

NO. 49
SPRING
1975

英語展望

ELEC BULLETIN

特集：英語教育の 現状と改革の方向（2）

伊藤健三・大村喜吉・吉武利和

田久保浩平・橋本貞雄

パネル・ディスカッション

國弘正雄・平泉涉・小笠原林樹・山岡清二・田村泉



英語展望

NO. 49
SPRING
1975

ELEC BULLETIN

Edited by Fumio Nakajima
The English Language Education Council, Inc., Tokyo



【国際展望】

理解のための参加.....	井門富二夫	2
英語教育の盲点.....	鈴木武樹	4

【特集】 英語教育の現状と改革の方向（2）

パネル・ディスカッション	
.....國弘正雄・平泉渉・小笠原林樹・山岡清二・田村泉	6
英語教育改善のための最近の提言について.....伊藤健三	14
「平泉試案」に対する感想.....大村喜吉	16
世界市民育成としての外国語教育.....吉武利和	18
日本電気における英語教育.....田久保浩平	20
英語教育の現状の一考察.....橋本貞雄	22
アンケート：英語教育改善のために.....	24
バラッドの世界.....平野敬一	34
基礎語彙について(4).....服部四郎	41
Colorful English.....Ernest Richter	43
婉曲語法あらかると(その2).....國弘正雄	47

【新刊書評】

『「前提」の概念と主題化変形』.....大江三郎	50
新刊紹介.....	52
新刊案内.....	54
展望通信.....	55

表紙デザイン

太田英男

理解のための参加

IKADO FUJIO

井門富二夫

戦時中の学生であったといえば、ほとんど語学らしい語学もならわずに学窓を出た者であることがわかつていただけよう。30歳になってアメリカに留学して、はじめて英語らしい英語を耳にした筆者であった。今でも、時折、奇妙な発音で津田塾の諸嬢をほほえませることもある。それにもかかわらず諸外国での講義や会議でも英語で苦労した覚えもなく、うまく喋りだすきっかけさえつかまれば、英語を喋っている意識もなく喋り続けることもできるようである。筆者の周辺にある学者には外国語を母国語同様にあやつる人が多いが、文学者・語学者というわけではなく語学そのものには縁遠い人々である。

こういう人々と、「英語がどのようにして、いつごろから自由に喋れるようになったか」というテーマについて話しあったことがある。発音やリズムについても正式の教育をうけているくせに喋れないという悩みをもった学生たちが催した会合であった。結論はおよそ簡単であった。外国語を喋らなければ生きていけない土地にほうりこまれるか、あるいは、学問でもその他の職業でも自分の言い分（思想とか役割感）がはっきりと自覚された時から、それほど不自由を覚えなくなったというのである。当然、この結論のうらには、それぞれの人が味わった厳しい語学に関する訓練が秘められているが、この訓練や努力に関しては、一般学生も試みていることであって、その点はとりたてて考えないということであった。

以上の2つの点にかかわる共通項を後ほど話しあってみたが、全員が「コミュニケーションの行なわれる状況(situation)，もしくは意味構造への参加」が、とくに意識することなく外国語を喋り始めたきっかけであったと、同意したのである。これまで繰返して説明されてきたことであるが、幼児は生まれおちたままの自然状態で自由に言葉をあやつるようになる。

一頃の社会心理学では、この状態を模倣という現象で説明していたようであるが、最近では、そのような単純な説はかけをひそめてしまった。（すぐ入手できるテキストとしては、Penguin Book の、K. Danziger: *Socialization*, 1971）。模倣で事が片づくなら語学の修得もこれほど簡単なことはない。最近では、幼児もふくむ「個

人」の、一種の意味のゲシュタルト、もしくは意味・目的をもつ人々の緊張関係の場への「理解的参加」ということで、言葉の修得も説明されるようになっている。

これを説明し直すと次のようになるか。人間が生まれてくると、あるいは留学した時のように全く知らない場所にほうり出されると、いずれの場合にも周辺の人々の身ぶりや言葉をフォローしながら、周辺にある事物のもつ意味を「構造的かつ立体的」に組みたてて理解はじめる。母親に対して父親があり、男に対して女がありというように、それぞれの事象を孤立してではなく意味の場すなわち「状況」において把握するようになる。こういう理解現象の事例として、ヘレン・ケラーの例が語られることが多いが、彼女が“water”の一語を叫んで顔を輝かした時には、その「水」のいみは、湯、水道、水を飲む人間、その言葉を教えた教師や父母、などという意味連関の中で、はじめて本来の役割をもち、ヘレンの顔にほほえみをひきずり出したのである。つまり、ヘレンが「状況」の中で自己の「役割取得」を構造的に理解した時に、このほほえみがあらわれたわけである。大きな言葉をつかえば、ヘレンなりに生き甲斐をもった時に言葉が本来の機能をもち出したと言うべきであろう。

幼児にしても、このようにシンボルやサインを通じて、理解的に状況に「参加」しているのである。こういうシンボルやサインの体系（言語、宗教、イデオロギーなど）を典型的な「文化」とみ、それによって支えられる関係、もしくはそれを創造し修正してゆく母体として「社会、あるいは人間関係の体系」を考えてみれば、このような文化や社会の中に「参加」して、はじめてわれわれは意識や行為目的をもつに至るのである。

以上のような状態を演劇を例にして考えてみよう。筋書構成があって、はじめて何幕何場という、それぞれの人間関係の場が設定される。そこえわれわれ俳優が登場していく。俳優として特殊な役割をもつ個人は、筋書（文化）と舞台（社会）に依存しつつ、俳優（パーソナリティ）となっているのである。農村のような閉鎖的共同体ならば、筋書は宗教行事の形で、イエやムラの秩序（社会体系）を規制しており、人々はそこえ生まれ落ち

てくるだけである。生まれてくれれば、目にみえる宇宙観の下にそれぞれの身分・職業は固定され、自動的に生き甲斐（各俳優の心に生じる役割感）も設定されてしまう。それに対して、今日のような国際的に人口や情報、物資が流動する都市的社会では、筋書（文化）も、アメリカ文化、中国文化というようにいり乱れ、しかも本来われわれがその中で個人に育ったはずの日本文化も、われわれの流動とともに拡散し去ってしまっている。寺山修司や唐十郎が演出する、筋書があって無いような演劇や、筋書がいり乱れて観客にもはっきりつかみえないような大河演劇においては、舞台の枠組（社会、人間関係の類型的体系）もはっきりしない。流れるような舞台の上で、俳優は俳優としての役割感をもつために、自分で筋書を心の中に選びとり、舞台を心の中に再構成してみるより仕方がない。すなわち舞台への「自発的参加」のあるなしが、かれの俳優としての良し悪しを決定してしまうというわけである。

アド・リップがふいと口について出てくるのも、こういう個人のいみの自発的構成によっている。最近の演劇がアド・リップ演劇と悪口がいわれるのも、このような状況によっているためである。すなわち、目にみえるような具体的コミュニティ（農村社会のような、自動的に生き甲斐を与えてくれた社会）は消えうせ、いまのわれわれ俳優は心の中で舞台（コミュニティ）を再構成して、はじめて行為目的を見出すことができる所以である。

このような現在的状態の中では、シンボルもサインも無限に拡散していく、同じ人間社会に属し同じ言語で育ったはずのわれわれにも、コミュニケーションが困難となり、世代間の断絶などの現象が現われてきている。

この意味・筋書の拡散は、あるいはで各国文化の個性や行為目的の拡散にもつなって、国際社会の今日、かえって国際間の意味疎通がむつかしくなりもしている。

以上のように考えてみると、コミュニケーションにおける言葉の重要性や役割もわかってくる。そしてまたこの文章のはじめにのべた学者たちの、言葉を自由に使えばじめたきっかけが、「状況」への理解的参加であったという結論もわかつてもらえよう。社会学や社会人類学でいう situation とは、まさに前述の、特定進行状況における舞台のことを指している。

たとえば、留学生とか商社マンとして特定状況にほうりこまれ、その適応過程を通じて言葉をあやつるようになれば、これは言葉の中に生まれおちてきて自動的に役割を把握する幼児と同じである。しかし、このような状況に何年かほうりこまれた経験がなくても、自分の思想（意味構造）のはっきりしている学者のような人には、

何となく意味を通じさせてしまう人も多い。

シンボル・サインなどを通じて意味の構成（全体的には world-view）を把握し出すと、それぞれの状況に応じて sub-world-views すなわち知識が生じてくる。その知識にもとづいて外界の人間関係や事物が固有のいみをもって生きてくるが、この段階を知識社会学では、客觀化となづけ、この段階において社会が客觀的に「实在」し始めるという。またこの实在する社会は、逆に知識を通じて各個人の役割体系を規制してくるが、両者の弁証法的相互関係をとりもつ、最も大きな絆が言語である。

語学を教える教師に、言語学専攻者と同時に文学専攻者の多い理由は、このような situation の把握における言語修得を学生に教えるのに、文学が便利であるからでもあろう。（とはいいうものの、文学・言語学者だけが、語学教師になれるというのも偏見である）。それはさておき、本題にたちもどって、外国語を使用して意味の交流を行なうということ、母国語を使用して意味交流を行なうこと、本来ならば両者にその難かしさにおいて相違はないはずである。今日の複雑社会においては、コミュニケーション自体がむつかしい。もちろん言葉はそれぞれの文化の world-view を反映しているので、それを把握しないことには言語の修得もおぼつかない。

しかしこの小論で筆者の言いたかったことは、さきの学者たちの結論にもあるように、会話そのものは、本人が「何の役割をもち、どのような思想をもっているか」という、当人の実体的参与意識そのものにかかっているということである。いまから十数年以前の話である。先頃亡くなられた宗教学者、堀一郎教授が40才半ばにしてシカゴ大学に来られた時、ようやくにして言葉に慣れ始めた筆者が通訳として先生の演習を助けることになった。全く会話訓練の基礎のない先生が、単語をむりにつづりあわせて行なわれる講義に、学生たちが1時間目から夢中になり始め、筆者が口をはさむと、「黙ってくれ」と全員が叫び出すという状況を、この目で見たし、いまもありありと覚えている。

世間的いみにおいて、それは会話でも講義でもなかつたが、全員が一つの意味の場にひたりきっているといいみでは、みごとな会話であった。自分を語ること、これが会話のきっかけであるというのが、それ以来われわれの合言葉になったが、これは situation を完全に無視して自分のエゴを主張することではない。まさに理解的「参加」としか、いいようのない、あるいはでのテクニックである。国際理解においても、それは結局、このテクニックがどのように生かされるかに依存しているのではないかろうか。

（津田塾大学教授・比較文化担当）

英語教育の盲点

SUZUKI TAKEJUH
鈴木武樹

わたしは予備校では英語を教え、翻訳家としてもジエムズ・サーバーやJ・D・サリンジャー、B・マラマッドの小説を何冊か訳しているが、本来は明治大学のドイツ語の教師であり、ドイツ文学者としてはジャン・バウルという18世紀の作家を中心として仕事をしている。つまりわたしは、英語にかんしては、いわばプロではなくセミ・プロである。

そういったセミ・プロの立場から日本の英語教育ないしはイギリス文学・アメリカ文学の研究方法などを眺めると、英語を専門としている人たちとはまた違った見方ができるのは当然である。そこで、専門家にはいくらか耳の痛いこと、あるいは意地の悪いことをも含めて、つね日ごろ感じているところを2、3、忌憚なく書かせていただこう。

*

まず第一に、英語教育についてであるが、この国の入門期の英語の指導方法でもっとも疑問に思われることの一つは、その教科書のつくり方である。

元来が日本の教科書は、アメリカのそれやイギリスのそれを参考にしてつくられはじめた。つまり、すでに英語を話せる子供たちが文字や綴りを覚えるために編まれた教科書を基盤として、外国人である日本人が英語そのものを覚えるための教科書がつくられたのである。もちろん、いまでは、ミシガン・メンッドをはじめとして、外国人に英語を教えるための方法が数多く開発されているので、イギリスなりアメリカなりの小学校のテキストブックをそのまま応用するといった安易な教科書のつくり方は避けられているが、しかし、わたしにはどうも、英語の教え方はアメリカなりイギリスなりに学べばそれですむ、といった発想が、この国の英語教育に携わっている人たちのあいだにいまだに根づくはびこっているようと思われてしかたがない。

たとえば、わたしたちドイツ語の教師は、かららずしもドイツのドイツ語教育やドイツ語教育論にのみ頼って教科書をつくってはいない。フランスやアメリカやイギリスで用いられているドイツ語の教科書や入門書を参考にしてつくるケースが少なくないのである。ドイツ語を

外国語として教える、という立場からすれば、これは異とするに足りないことだろう。

ドイツやフランスの小学校や中学校で使われている英語の教科書を参照するということには、以上のほかにもう一つ利点がある。それは、それらの教科書が英語を外国语として学ぶ現実の子供たちのためにつくられている、ということである。確かに、アメリカでは、外国人に英語を教える方法が徹底的に研究されている。だが、それらの方法の多くは成人を対象としたものであり、また、たとえ子供たちをその対象にするものでも、アメリカで英語を初步から勉強する子供というのはそういうものではない以上、その子供たちはどうしても観念的な存在にならざるをえないだろう。つまり、外国の子供たちはアメリカのなにについてもっとも知りたいのかというその肝質のところが掴みきれないままに教授法が考案されてゆくという危険がつねにあるわけだ。これでは、教科書が無味乾燥なものになりがちなはずである。

また、そうしたアメリカの英語教授法に範をとった日本の英語教育においてもっとも致命的なのは、よい入門書がないことと中級の読み物が少ないということである。具体的にいえば、この国の英語の参考書は、英文法と英文解釈と英作文と英単語という4つの分野に截然と区分けされて、しかもそのうえ、それらはことごとく高等学校の入学試験か大学の入学試験に目標を置いたものばかりだと言っても過言ではないほどである。英語を話す人々の人たちの感情生活や日常生活、あるいは彼らの発想や思想、そしてそういったものから生まれてきた文学その他が、子供たちに、それも英語をとおして、わかりやすく説明されているという例はほとんど皆無である。これでは英語を覚えることが楽しくなるわけがない。それゆえ、中学の初級の段階でます急務なのは、ドイツやフランスの小学校や中学校で使われている英語の教科書などを参考にしながら、勉強のよくできない子供たちのためではなく、知的好奇心の旺盛な子供たちのために、よい入門書——それも、文法・読解・作文・単語のすべてを1冊の中に含む、読み物としても興味ぶかい入門書をつくってやることである。

次に、中級の段階では、読解力を徐々に身につけさせるような参考書があまりにも少なすぎる。いうまでもなく、その種の教育は学校の教科書の中ですでに行なわれているわけだが、しかし教科書には使い捨てにされるという欠点がある。高校の二年まで英語が苦手であり勉強をしなかった子供が、ある日とつぜん英語が好きになって、前に戻って勉強をしなおそうと思っても、そのときはもう、中学の教科書はもちろんのこと、高校一年のときのそれさえ手もとにはないということは日常的に起こりうるのである。そればかりではない、たとえ求める教科書が見つかったところで、英語が好きになったというくらいのことでのその中身の無味乾燥さが補えるわけのものではない。彼はまた英語から離れてゆくこと受けあいである。だから、そんなときのためにも、中学修了程度の内容から大学の入学試験にも備えられるほどの文章に至るまでを段階的に配列した中級読物集はぜひとも必要なのである。

次に考えられるこの国の英語教育の盲点は、網羅的でないということである。「網羅的」とは、英語の学習段階を基礎・実力・応用の3つにでも分けた場合、そのそれぞれの段階で必要な知識はすべて網羅されている、ということである。

そのことはとくに単語の知識について言える。たとえば、基礎的な単語のかずを3千したら、その3千語はすでに高等学校1年の段階で完全に記憶されていなければならないのに、実情はけっしてそうではない。基本的な3千語の中に含まれる重要な単語を数多く知らないままに大学を受験している生徒たちが、なんと大勢いることか。

あるいは、その3千語の中に含まれる動詞類・形容詞・副詞・接続詞の用法は知悉されていなくてはならないのに、これもまたなおざりにされている。わけても、その範囲の中にある動詞の文型はみな暗記されてしかるべきだし、またそうなれば作文もひとりでにできると思われるのに、この国の英語の教師たちは先へ先へと進みたがる。極端にいえば、外国语がよく読めるか読めないかの鍵は80パーセント、単語の知識にあるのに、彼らは英語を、暗記させるよりはむしろ理解させようとしているかに見えるのである。「理解」はその次の段階での問題ではなかろうか。一にも単語の暗記、二にも単語の暗記、三には文型の暗記なのである。

そういった状況とまさに逆の状態にあるのが文法教育である。ここでは事はあまりにも網羅的、あるいは正確には総花的でありすぎるのだ。文法もまた、単語の場合と同じく3段階に分けられてしかるべきであるのに、日

本の英文法の参考書はこれでもかこれでもかというようにすべての文法事項を、しかも单一的な配列の中に盛りこんでいる。これでは子供たちが正確に記憶できる道理がないし、ましてや理解するどころの話ではない。文法は、基本的な事項を100ページほどで整理して生徒にそれを覚えさせたら、あとは英語の文章に数多く触れさせればそれで自然に理解されてゆくのではないだろうか。ドイツ語の文法と違って、英語の文法には例外が無数にあるが、それでもなお、法則をまずみな教えたうえで例外を覚えさせるようにしむけるのが理にかなっているのではなかろうか。

最後に、この国の英語の教師たちがいだいているもっとも現実ばなれのした幻想は、英語ができるようになればひとりでに英語でものがよめるようになるはずだという考え方である。だが、実際には、英語は比較的よくできてもそれに応じたほど英語は読めないという受験生はいくらでもいるし、また、その幻想の犠牲となって英語がよくできるようにならなかったり、あるいは英語そのものが嫌いになっていったりする子供たちは無数にいる。

あらためて言うまでもなく、英語でものが読めるためには、英語ができるという条件と、たとえ日本語ででもものが読めるという条件が、ともに充足されなくてはならない。簡単にいえば、日本人は、いくら英語ができるようにならなくても、日本語で読める以上の内容の文章を英語で読めるようにはならないのである。したがって、大学の入学試験に出される程度の英語の文章が読めるためには、すくなくともそれに倍するむずかしさをもつ日本語の文章がらくに読めることが先決の条件なのである。

いいかえれば、英語だけが実験室のフラスコの中のように無菌で純粹培養されるということはありえない。それゆえ、子供たちに英語を教えるということは、同時にまた日本語を教えるということでなくてはならないし、また、日本人とアメリカ人ないしはイギリス人ととの発想の相違を教えることでなくてもならないだろう。それなのに、日本ではどうも、中学校でも高等学校でも、その種のことがなおざりにされているようである。英語の小説や評論を翻訳で読ませても、その量さえ多くすれば、英語の文章についての理解力は大幅に増すのではなかろうか。

となれば残るは会話だけだが、これは英語の強さよりもっぱら心臓の強さにのみ依拠する事柄であるから、生徒に会話の力をつけるためには、なによりもまず、彼らに、どんな人前でも堂々とものが言えるような習慣と同時に、どうしても人に話さずにはいられないなにごとかを、身につけさせるべきだろう。 (明治大学教授)

パネル・ディスカッション



(司会) 國弘 正雄 (国際商科大学教授)
平泉 渉 (参議院議員)
小笠原林樹 (文部省教科書調査官)

國弘 本日は「外国语教育の現状と改革の方向」と題しました平泉試案をめぐる第2回目の会合が持たれたわけで、前回に引き続いて、あるいは新たな角度からこの問題を考えたいと思います。

まず、パネルの参加者4名の方々をご紹介申し上げます。「試案」*を書かれたご当人である自民党所属参議院議員で、科学技術庁長官でもあられた平泉渉さん。外交官ご出身ということもありまして外国语の問題についてはご自身も非常に長い経験をお持ちですし、また関心もお寄せであるということで、これが試案に結実したのであろうと思われます。それから国際問題でいま筆陣を張っておられる山岡清二さん。『英語展望』その他の雑誌にもしばしば寄稿されておりますし、例のウォーターゲートのきっかけをつくった新聞として非常に名高い、「ワシントンポスト」の在日特派員というようなお仕事もかつてはしておられましたし、さまざまな訳業もお持ちでございます。それから文部省の教科書調査官であられる、そしてまた長い間あちこちの大学で実際に英語教育に携ってこられた小笠原林樹さん。きょうは必ずしも文部省の教科書調査官というお立場だけではなくて、英語教育の実際に通じておられる専門家の一人として、ご発言をいただけるであろうと考えております。それから最後になりますて恐縮でございますが、とかく世間からさまざまな批判をあびております英語教育界の第一線で、長いこと風雪をしのいでこられた都立駒場高等学校の田村泉先生に現場の代表としておいでいただきました。

山岡 清二 (国際問題評論家)
田村 泉 (都立駒場高校教諭)

それでは平泉さんからご発言をちょうだいいたします。

誤解と疑問に答えて

平泉 前回もここへ呼び出されましてもいろいろ討論させられたわけでございますが、非常に重要な問題であるということで、年来考えていることの一端を表明したところ反響が非常に大きく、これは私としては非常にありがたいことでした。どんな提案でも反響が大きいということは、何らかの意味で共感を呼ぶものがあるということですし、あるいは非常に重要な、少なくとも solution そのものの方法は違っても、問題があるということについての認識があることだと私なりに理解するわけです。

その意味で一つ大事なことは、これが英語教育反対論ではないということです。これは誤解のないようにしていただきたい。私が自民党で保守党であるということから、非常に政策的な他のイデオロギーなどと混同した先入観で議論されますと、問題の実体からそれてしまうのではないか。

問題はあくまでもそれ自身として重要な外国语教育の問題ですし、現在の日本の国際化の進展の度合い、ことに日本のおそるべき経済的な国際依存度、こういう問題を踏まえてやはりわが国の場合、外国语教育というものを抜本的に強化をしなければならないというのが私の基本的な見解です。

現状の外国语教育の performance というものは、驚くほど低い状態でありますので、これはやはり何とかし

* 本誌26—27頁に「平泉試案」全文掲載。

なければならないということであって、外国語教育というものを排撃しているというようなのは、全く趣旨の違うことです。

それから第2点で重要なことは、英語の先生方を攻撃しているのではないのだということです。私が問題としているのは、英語教育のシステムの問題です。いくら先生が努力してもシステムが悪ければだめなので、先生はそれなりに、むしろ悪いシステムの中で努力しているのではないだろうか、システムをどう変えなければならぬかという点に主眼を置いています。こういうことは妥当かどうかわかりませんが、英語の先生が現実問題として失業に追い込まれることになるのではないか、こういう観点があるとすれば、それは次元の違う問題である。

その問題のために改革そのものの問題を反対だという心理の動き、emotionalなreactionがあるとするならば、それはまともな取り上げ方ではなくなるのではないか。そのことをも私の提案を読んでいただくにあたってお考えいただきたいと思います。

古典的教養主義からの脱皮

平泉 それからもうひとつ、私の考え方はエリート主義ではないか、一部特定のものにだけ英語を教えて、彼らが本当にうまくなれば、大部分はほっといていいのかというご意見ですが、この点は重要な問題だと思うので、ちょっと時間をいただいて述べておきます。

私のようなしろうとからみても、世界における現代外国语の教育が教授法、システム、取り扱いにおいて古典語教育の影響を受けていることがわかります。たとえば、わが国においては長い間漢文の学習が行なわれていた。何百年にもわたる漢文の学習の実績があります。また中世ヨーロッパにおけるラテン語の教育というものが、ごく最近まで尾を引いている。これらの膨大な実績と努力がやはり現代外国语教育に尾を引いて、非常に精神的なものが織り込まれるようになったという点が、問題を混乱させてきていると思うのです。

そうではなしに、われわれの現代社会における外国语教育というものは、ほんとうに実用的なものでなければならないという認識にはっきり立つべきだと思います。その意味では、原子物理学者が物理学の知識を持っている専門家であると同じように、外国语についても外国语の専門家が出なければならない。これはエリート教育という問題ではなくに、むしろ職能的な問題であるという認識に立つわけです。

したがって、一部特定のものだけが英語ができるとい

うのは差別じゃないかという認識は、根本の哲学のところで、まちがっていると思います。外国语のできるものが偉いのだという認識がおかしいのです。もちろんそういう知識を持った人の数がふえることが、日本の国家としては

國 弘 正 雄

望ましいことですが、それがなければ、人間として十分な教育を与えたことにならないのだ、ということまでのいるのは行き過ぎではないか。むしろその現実の結果として1億1,000万の国民に、6年間英語を事実上強制するという結果が何をもたらしたか、ということをわれわれは直視しなければならない。

いまわが国のどこの一流会社の重役にお会いになっても、英語のできる人がいない。私のいう意味の英語のできる人ですよ。“Good morning”とか何とかいう程度のものではない、私がいまいっているようなことが全部英語で言える人ですよ。こういう人は一人もいません。日本の閣僚にしても、たとえば石油の問題をめぐって、Camp Davidで会談をしなければならない、いまイタリアの経済がどうなっているかという問題について、各国の大蔵大臣が集まらなければならない、このようなとき通訳が入らなければならないのは、わが国の閣僚だけです。しかも閣僚だけの問題ではないのです。わが国の場合は高級官僚でもそうなんです。しかもその状態はまず改善される見込みがない。

私は外務省の入省試験というものを知っていますが、外務省に入ってくる連中は、いやないい方ですけれども灘高一東大法学部、しかもいつも1番というような人がわりあい多いのです。しかも外交官の仕事をやろうというものであるにもかかわらず、入省試験をみていると英語が全然だめなんです。それでは仕事にならないのです。国家国民の運命を一身に引き受けたやらなければならない人が、いまそういう状態になっているのです。

戦前よりはいまのほうがよくなつたと、小川芳男先生は前回私におっしゃいましたけれども、私はそうは思わない。最近はできているものはできているとおっしゃいますが、それは個人の努力によるものであって、昔と少しも変わらない。昔も個人でできる人はいました。しか





平泉 渉

しそれは非常な努力をしてやってきている。私はそんな個人のヒロイズムにたよっていたらだめだと思います。こういう現状から考えても、何としてもシステムとしての英語教育を改革しなければいけない。

一つの非常に striking な例を出しますと、とにかく世界でこれだけの経済力がある、これだけの優秀な頭脳が集まっている、GNP をみるとアメリカの半分はある、Potential な能力が半分なわけです。もっと重要なことは、1億1千万の知的能力、実は文化の系統が違うからといへん世界に寄与するものを持っているにもかかわらず、何ものも寄与できないということです。言語の barrier のために。

世界の人が持っている率直な印象は、人口1億1千万の日本というとんでもない国があって、ワアワアと朝から晩まで働いているけれども、そこで何が起こっているのか、そこで人が何を考えているか、全然わからないということ、これが現状です。日本の英字新聞だけ読んで、日本のことわざがわかりますか。いま日本に来ている外国の大半は、全力をあげて、朝から晩まで *Japan Times* を読んで勉強しているのです。こんなことだけで日本がわかりますか。私は *Japan Times* を攻撃しているのではないです。しかし日本という国に関して与えられる情報量としてはおそるべき状態です。こんな状態ではこれから世界ではやっていけない。われわれは、もっと真剣に外国語教育の問題点を考えなければ、国家国民の生存にかかわるのみならず、世界にとっても危険な現象となってしまうといつても過言ではない。そういう意味で、今後どうしたらいいかということが私の提案の趣旨であります。

國弘 ありがとうございました。いま、「平泉試案」が英語教育反対論ではないということ、それから英語の先生への攻撃ないし批判ではなく、いわゆるエリート主義、ないしはその裏返しをなす差別主義とも違うのだという、3つの柱のご説明がありました。そして後半では主として外国語教育の現状といいますか、あるいは外国語教育の結果の実状のようなものについてお話をあった

わけです。

もちろん実務家というようなお立場からご意見が開陳され、またこの試案をものされたと思いますが、同じ実務家というお立場から、今度は山岡さんのご意見を承りたい。

教養英語・訳読方式の再評価

山岡 私はこのパネルに並ぶ資格が、もともとないのではないかということで、お話があったときから非常に心配をしていたのですけれども、要するに私、英語教育のどの辺に問題があるのかということも、あまり考えたことがなかったわけです。前回、8月3日の session に、私は floor でその前半を拝聴して、この「平泉試案」なるもののコピーをいただいた帰ったのです。これを一生懸命読みまして、どこに問題点があるのかなど、いろいろ考えてみたわけです。

しかしながら、私、英語を教えた経験が全くありません。学生時代に家庭教師をしたという程度のものです。しかたがないので、きのうの晩文字どおり一夜づけをして、これに関連する文献をある程度あさって、何とかしゃべる材料を集めたのです。けれども、考えてみると、この一夜づけというのが、日本の学生が勉強する基本的な学習の pattern ではないかということに、わが身に照らしてふと気がついてしまったわけです。そこそもの問題点があるのではないか。

つまり外国語の学習、私がお話しできるのは英語の学習についてですけれども、振り返ってみると、私自身は中学1年生のときに、初めて英語を学んで、それ以来大学を出るまで、一夜づけの連続ずっとやってきた、という実感が非常に強いわけです。私は社会に出て新聞記者になったのですが、この新聞記者なるものが、実際に一夜づけを地でいっている職業でございます。締め切りぎりぎりまでこないと、原稿を書かないという習性がついてしまっている職業です。

ちょっと余談になりましたけれども、外国語の学習というのも、なにか行きあたりばったりというか、必要がなければなかなかやろうとしないというのが、われわれの弊害の、非常に大きな特徴だろうと思います。それでこれは専門の方々から、いろいろと出てくる話だと思いますが、元来、英語については訳読中心の教養主義ということがいわれてきた。しかし平泉先生の試案によりますと、こんなものは戦前といえども、全く役に立っておらないというお話です。

私は戦前の旧制高校などの実状は、よくわからないけ

れども、教養主義ということばには何となくひかれます。『三太郎の日記』とか、読んでみてもなかなかわからないような本が何となくりっぽにみえた世代でした。訳読中心の英語の勉強というのも、私は弊害ばかりではないと思っております。少なくとも、われわれが日常生活をしている、考え方の pattern というか、logic というか、そういうものとは全くかけ離れた論理が、どっか世界の別のところにあるのだ、少なくとも英語をしゃべる人たちの間では、われわれとは違った約束ごとがあるのだという、それを知るだけでも、非常に大きな教養だと、私は思っております。少なくとも、私自身の体験から申しますと、そういう意味での教養主義というものが、英語を勉強する一つの大きな活力になってきた、ということができるわけです。

しかしながら、「平泉試案」に述べられておりますように、たしかに現状の外国语教育、英語教育というものには、たいへんな弊害があって、結局国全体としては、何のためにやっているのかわからない。その間に、膨大なエネルギーが消失されてしまっているということは、大まかにつかまえた場合には、ほんとうだらうと思います。

それをどうするのかというわけですけれども、第三者の傍観的な立場、それから英語を使って仕事をしているということから言わせていただくなれば、やはり実用主義と教養主義というものを折半して、これは足して2で割るということではなくて、有機的にまとめた形での英語教育でなければならないのではないかと思うのです。これは本日来ていらっしゃる方に対して、誤解があると思いますけれども、実用主義一点張りで、テープだとカラボとかいうものを、大いに活用して教育をする、最近はやっているやり方には、私は体質的に反発を覚えます。

そういう一種の教育 technology というものが、あちこちで、特にアメリカあたりで開発されておりまして、アメリカの資本がそのまま乗り込んできた英語学校も、東京にはあるようです。私はそういう方法論自体を云々することはできないのですけれども、ただ technology として、つまり金さえ払えば、あるいは時間さえ使えば、ものになるのだという考え方、これは私は体質的に反発を覚える。少なくとも教育というものは、そういうものではないと思うのです。いみじくも「平泉試案」に出ていますが、学習意欲がないところに成果は上がらない、私はここに一番大きな問題があると思います。

第三者として、希望みたいなものを述べさせてもらうならば、教育の当事者の方々、これはかなり広い意味

で、文部省なり、あるいは民間の英会話学校の方々も含めて、広い意味で教育に携わっている方が、教育を受ける側の意欲を、どうやって見つけ出して、それを訓練するか、つまりその意欲をつくり上げるのかということ、そこが

一番大きいのではないでしょうか。つまり意欲さえ充実してくれれば、との方法論というのは、私はあまり大きな意味はないのではないか、という気がしております。

それから国際化時代ということ、確かに現実的にそうなのでしょうが、それを貿易依存度というもので考えますと日本は約10%です。アメリカは5%, 西ドイツ、フランスが20%強、ベルギー、オランダが40~50%，大体大まかな数字がそうなっています。貿易依存度というのは、G N Pに対する輸出入の割合ということなんですが、これからみてまいりますと、外国语の必要度ということと、貿易依存度は大いに関連がある。

たとえばヨーロッパの小さな国では、貿易依存度がきわめて高い。結果として外国语に対する、いろいろの必要度が、非常に高くなっているということがいえる。アメリカと日本とを比べますと、日本は10%，アメリカはその半分です。アメリカの外国语に対する必要度は、必ずしも大きくない。外国语を話す必要が、ほかのヨーロッパの小さな国々よりも低い、ということがいえるわけです。そして日本も、まだまだ外国语に対する必要度は、低いのではないか。これはごく一部のエリート云々という議論が出ておりますが、5%もほんとうにできる人が出してくれれば、十分以上だということが、いまの現状では、いえるのではないかと思います。

最後に一つだけ申し上げておきたいのですが、従来の日本の英語教育から生まれた products のなかで私が直接よく知っているものとして新聞社の外信部の記者があります。この人たちは、特派員に出たりするのですけれども、外へ出て自分で取材をする力、つまり会話能力を十分備えている人は少ない。

しかし彼らは、通称タテ直しと申しますが、外国の通信社、A PとかU P Iというようなところの電報を翻訳することに関しては、驚くべきプロです。ちゃんと限ら



小笠原林樹



山岡 清二

れられた時間内に、商品として成り立つ記事を仕立て上げる。これは私は積極的に評価してもいいような気がするのです。これがなければ、われわれは外国のニュースを、いまほどふんだんに知ることはできないと思います。

國弘 ありがとうございました。いろいろなことをおしゃったわけですが、たとえば教養主義と実用主義、その2つを踏まえた上での第3の道とでもいうべきものがさがし出せないものであろうか。それからまた教育の問題としては、方法論もさることながら、方法論以前に、むしろ子供たちないしは生徒、学生諸君の学習意欲とでもいうべきものを、わき立たせることのほうが先決ではないか、というような発言があったように思います。そして全体の tone としては、いまの英語教育、あるいは今までの英語教育が生み出した製品に対する、かなり高い評価を洩らされたのではないか、こういう印象でございました。

いまのお2人のご意見は、いわば実務家というようなお立場から、教育問題それ自身よりは、むしろ教育の結果としての、今日の英語者の実情ないしは、日本があまり遠くない将来に、逢着するであろうさまざまな条件、こうしたことについてのご説明が多かったと思うわけです。

そこで今度は外国語教育という問題、その分野で長いことお仕事をしてこられた、お2人のパネリストにご意見をいただきたいと思います。まず最初に文部省の小笠原さんお願ひいたします。

山積する改革への阻害要因

小笠原 私はいろいろな教科の教師とそう話したわけではないけれども、私が話していく一番おもしろくない、つまらない連中というのは、実は英語の教師なんです。どうも話しをしても mentality というものが幼稚で、ここにおられる方は全部、私の definition からはず

れる、exceptional な方々だと思いますが、一般には非常に発想が乏しいのです。先ごろ中津燎子さんの『なんで英語やるの?』という本が出て、かなり話題になった。私も早速読みましたけれども、別に何も目新しいこと書いてあるわけではない。われわれにとってごく常識的なことが書いてある。あれでびっくりしているというのだと、今まで一体英語教育界は何を考えていたのかといいたいわけです。

私も実は改革派なんですが、急に最近改革を唱えたのではないです。自分の personal な autobiographical な話で恐縮ですけれども、昭和37年に私は国立大の助教授になり、そのときに教養部の英語を担当して、これはたいへんなものだなと思いました。国立大学に限らず、私大はましてやですけれども、大学の1、2年の教養部の学生でもすでにたいへんに悪いくせがついているし、とにかく能力がないのです。これを引き受けた絶望的になつたし、依然今日までその仕事を続けているのですが、それ以来私なりの改革案を発表してきました。しかし、ご存知のようにいざそれを実施しようとすると、これは容易なことではない。

そこで本日は改革をはばむものということをお話ししたいと思います。

まず第一に日本の学校英語教育の評価・見解が分かれていること。たとえば目的にしても、教養か実用か、はたまた教養と実用か。それから開始時期も何歳がいいかということで意見が分かれております。時間数にてもいろいろです。それから教授法についてもこまかくみれば分かれている。それから評価法、これは実にいいかげんです。方法だけではなくて、こんなものは ignore しまってもいいような、非常にこまかい教師の趣味みたいなもので評価して、この生徒はできないとか言い、生徒もそう思い込んでいる。

2番目は、大学の英語教師に期待できること。つまり大学から変わってもらわないと、日本ではだめなのですけれども、これはあまり期待できない。一般教養の先生もかなり適当なことをやっておりますし、さらに教員養成大学、いわゆる教育学部とか、学芸大学といった系統の大学の教官も、なにか文学部の英語文学科と間違えている。したがって、実力の乏しい先生がつくられてしまう。

第3の問題点としては、われわれが英語教育論なり外国語教育論をやるときに、教科の勢力関係や職場の危機というものを持ちこんではいけない。自分がもしこうこうこうなってきたら、英語教師として職場を失うかもしれない、ということで英語教育論やられては困ります。

それから他教科との関連ということも考えなければならない。

4番目は、英語のできるものが優遇される社会の体質ということで、どうしてもみんな英語をとりがちですが、英語以外の外国語を履修する人がふえてきてもいいし、アジアのことばももっと学びたいと思います。

5. 学校の現在の時間割体系がなかなかくずせないこと。たとえば集中方式でやるとか、1週間に英語をまとめてやるとか、そういうことをしたいわけですけれども、なかなかできません。

6. 日本では教員職が、経済的、時間的に冷遇されています。非常にたいへんな時間数をこなさなければなりません。

7. それからこれは非常に失礼ないい方ですけれども、教師の質のことをあえていいますと、非常に心配なことになっている。

8. 質の悪い教科書（教材）の著者。たとえ教育大教授だろうと、東大教授だろうと、外語大の教授だろうと、full of mistakes and inadequate usagesです。

9. 教育産業界のコマーシャリズムが横行している。

10. 教育行政、大蔵行政の諸問題。クラスのサイズを外国语は減らしたいと思います。それを何とか実現しなければならない。それから、中学校の教科書の統一採択制を中止すること。自分で自分の使う教科書をきめられない、こういうばかばかしい状態が何年も続いている。日本の教育界で給食と教科書の無償配布、あれはとんでもないものと、すり変わっているのではないか、という気がしてしょうがない。やめたほうがいいと思います。それから指導要領と教科書との関係、ぼくは学習指導要領は、教科書執筆要項でないと思っておりますから、そのように検定しております。省内でも通っております。それから指導要領は要領という名の通り outline だから、著者をしばっているということはあり得ない。それに文部省は現場に対し何らの規制力もないけれども、指導主事というのは不勉強で、とんでもないことを、現場に指導していることがあって困ります。なお文部省には専門官が少ないし、ひとたびになると定年までいるという妙なシステムになっています。

11. 教科書べったりの教師。

12. 「英語教師は一生自信のもてないことを教えている。」

13. ローマ字教育からの悪い（？）影響。

14. 高校入試・大学入試からの悪い影響。高校、大学の入学試験の問題がよくない。

15. 日本民族性の教育（論）における投影。これは非

常に重要なことです。われわれがいくら教育論をやっても、そこに必ず日本人の disposition とか mentality が投影していく、いやになってくるわけです。

16. 「みんなが同じことを同じようにやろう」という発想はおかしく

ないか。これは根本的に間違っていると思います。それからみえでもずかしいものをやるとか、付属をもつているからとか、県立一高がやっているから、うちもやろうという。英語 A というコースでやったほうがいいのに、英語 B を使う。プライドがあるのでしょうが、とにかくこういう mentality が教育論に影を落としている。

17. コソコソ型の生徒の激減。

18. 英語教育界に調査、研究の積み重ねがない。

そういうことで、学校の英語教育に、なにか期待できるかというのは、期待するほうが間違っていると、ぼくはいいたい。まず、母国語習得の優位性ということでいきますと、母国語の場合、集団教育ではなくて、子供には母親がモデルになって、個人教授で、1日十何時間もやっております。そしてあたりは全部日本語をしゃべっているし、非常に motivation があるということです。

ところが外国语教育は、週3時間とか4時間ということですし、実は高校を出るまでに 900 時間強やっていることになりますけれども、6 年間ですから問題にならない。そして夏休みの break もありますし、個人教育ができない、集団で教えている。

さらに handicap があります。これはたいへん誤解している人がありますが、日本語の音声言語としての基礎を習得するのにどれくらいかかるかと思いますか、大体 6 年間かかっております。小学校に入るぐらいまでかかっている。それから文字言語に入っていくのですから、そうすると 6 年間もかかる、しかも 1 日十何時間も個人教授でやっている母国語の習得に、外国语教育が太刀打ちするわけにいかない。絶対的に不利です。ですからこれはほとんど期待できないのではないかということです。

國弘 ありがとうございました。まさに歯に衣着せず非常に率直なご意見のご開陳がありました。またわれ



田 村 泉

われが英語教育のワクの中で前提として考えていること、ほとんどその前提の妥当性について疑いを持たないでいるようなことについても、きびしいご指摘がみられたように思います。

それでは最後になって恐縮ですが、駒場高等学校の田村先生に、高等学校の英語教師のお立場からご反論なり、あるいはいままでのお3人のご意見に対するご批判なり、これまた歯に衣着せずにご意見をいただきたいと思います。

上からの「改革」は迷惑

田村 実は先日平泉先生のお話を聞きまして、その中で一つ非常に感銘したことは、外国語を習得するということはたいへんなことである、人間が変わることなんだということをいわれたことです。私はほんとうにそのとおりだと常々思っておりますので、それだけのことをいえる人が政治家の中にいるとはとても思わなかった。これは現場の教員として、見習わなければならないどころか、肝に銘じてそこから発想しなければならない。これは常々考えていましたが、残念ながら結論は反対になります。私は目先の実用主義一本の発想には反対です。危険だと思います。それに今までのお話はすべて抽象的なことばかりで、上すべりしているような感じがするのです。

私は現場の教員の代表ではありません。私個人です。だから多くの現場の先生方とは、違った考え方、立場の面も、ずいぶんあるのではないかと思いますので、その点をあらかじめお断りしておきます。

私は、外国語学習は communication のためと信じています。読むこと、聞くこと、話すこと、書くこと、すべて communication のためでしょう。しかし、日本の教室での英語教育はどうもそうではない。外国語教育にとって、マイナスになる面を内蔵しており、また、どうしてもなくてはならない面が欠落しているのです。ところでこの問題というのはいま始まったことではなくて、何十年来やってきたことで、それがいまこの短い時間で結論まで出そうということは、とてもできないと思いますが、少なくとも私は、一応現場でチョークにまみれてはいざり回っているわけです。そういう立場で、上の方でこうおっしゃるけれども、しかし一体われわれは、ほんとうにどんなところに問題があるかということを、もう少し訴えなければならないというふうな気がするわけです。

今までの中では、山岡さんから実用主義プラス教養

主義、というふうなことばもありました。何よりも基本姿勢がしっかりしていれば、方法論は二義的だというふうなお立場で、話されたのですが、それは私はほんとうに共感するのです。それで平泉さんの「試案」を考えてみると、基本姿勢はほんとうにそのとおりだし、現場の教師が、ほんとうに外国語教育のたいへんなことを認識していないとすれば、たしかに立ちおくれではあるだろうが、でもそうさせない条件が今までずっとあったと思うのです。

私はズバリいって、いまの英語教育の問題点が、マイナスのこぶとして、結節点としてあらわれているのが、大学入試だと思います。どの点かというと、音声が欠落している。Hearing とか dictation、そういうような、音を聞いて内容をつかむというふうな形の試験が、早急に必要だ。それをしなければ、音声無視の奇妙な英語が育つだけです。私は入試を問題解決に利用しようというより、根本の姿勢が正しければ、今のような入試にはなるまいといいたいのです。日本人の mentality の改革、というお話があったのですが、それは上からではとても変えることは出来ないし、また上から変えてはいけないものなんで、私は功をあせってはいけないと思うのです。問題は入り組んでいるので、総合的にとらえないと、かえって混乱が深まるばかりです。

外国語教育に伴うさまざまな問題点、たとえば非常に大事なことは教員養成、教員の現職教育の問題です。自分も含めて、何とかもっと現職教育、あるいは教員の養成ということに、力を入れてもらいたいと思うからいうのですが、その点については「平泉試案」では抜けている。ほかのところに何も手を加えないで、私あえていいますが、エリート養成だけを、少数にしぼってやればいいというふうにしか読めないこの試案は、非常に危険なものだ、というふうにしか思わざるを得ない。

さっきいいましたとおり、いまの一番の問題点は、大学の入試問題だと思いますし、それから教員の養成であり、現職教育であると思いますし、それともう一つ、私ども個人個人の勉強、これをもってこたえなければいけない、そういうことを思います。しかし何といっても全体の姿勢が、基本的にどこか間違っている以上は、部分的な手直しではダメです。

たとえば「指導要領」というものがありますが、中学校の新課程講座、解説書を見ますと、一見もっともらしいが、よく読んでみるとナンセンスなことだらけです。

基本的な言語 drill の姿勢に対して、discourage するような姿勢が、中学校からの指導要領であらわれているとすると、日本の英語教育の体質改善は、容易なことで

はないと思います。

先ほどからいろいろかがっておりましても、無数に問題点があると思うのですが、とにかく上から変えるというふうな形は、慎重であっていただきたいと思うのです。全体にわたる、このところはこう、これはこうだ、だから総合的に、こういうふうな形で取り組むべきものなんだ、というふうな形で、試案が出ているならばいいのですが、ほんとうに一部だけですね。政治の話にしたくないのですけれども、私ども東京都の教員は、学区制という上から与えられた悪い制度で、非常につらい思いをしているわけです。子供の心もどれだけ痛むかわからないのです。そういうような、だれかの思いつきで、変わってしまうことがあるとすれば、またこのようなことが、平泉さんの試案が、基本的には、非常に正しいところから発想しているとしても、目先の実用一点ばかりという危険を内蔵しているというところを指摘したいと思います。一体どんなふうに平泉さんはその辺の事情をお考えかを、質問の皮切りとして、申し上げたいと思います。

國弘 どうもありがとうございました。いま田村先生からは、現場のお立場として、現代の英語教育というのには、さまざまな結節点がある。こぶがある。そのこぶの最大のものは、大学教育、あるいは大学の入試であろう。大学教育という面においてはたとえば教員の養成の問題、あるいは現場の先生方の on the job の訓練の問題、あるいは先生方ひとりひとりの、個人としての研さんの問題などが挙げられました。しかし、そういう問題点の存在を肯定しながらも、問題点を解決するにあたって、性急な解決というものはむずかしい。また、部分的にのみ注意がいって、全体のワク組み、全体の姿勢というものがそのまで、果たして部分的な手直しだけで、問題が解決するだろうかどうかという疑念を提出なさった。あわせて、いわゆる上からの改革というようなものに対しては、かなり強いおことばで懸念を表明された。その質問に対して平泉さんのはうからお答えをいただきたいと思います。

国政レベルでの論議こそ必要

平泉 上からとおしゃいますけれども、私はなにも上だとは思っていない。政治家として、自分の職分として、国家として大事な問題は提案すべきだろうし、それをやらないのはおかしい。やるべきなんです。だから私が議論するのは当然だし、先生が反対するのも当然だし、別の案が出てくれればそれもいいし、上だとか下だとかい

う議論はちょっとおかしい。むしろ政治家というのは、どんどん提案し、それに対していろいろな反響が出てきて、やっていくべきものなので、政治家は一切発言するなというのだったら、政治家はいらない。だから私は当然の職分として提案したということを申し上げたい。

それから、部分的だとおしゃいましたけれども、すべての提案は、全部を網羅することはできないので、私は私の気づいた点について問題を出して、あとは現に起こっているこういう問題について、どんどん皆さんの間で議論が起き起こってきて、そして一つの案ができるので、私の案を押しつけようという権限はないし、またたとえ私が國務大臣であっても、そういう気持は全くありません。

ですから私は、完璧な提案を出して、これで全部やるということではなくし、もっと問題点をどんどん国民の中に出していく、国民の方々全体が出していく、その中でやっていくべきことである、その一端として申し上げているわけで、基本的には先生のご賛成をいただいていると思います。

田村 「平泉試案」によると、大学入試から英語をはずすという形になるわけです。この試案はいまのご説明ですと、部分的ではない、結局は基本の姿勢をいっただけにすぎない、とおしゃるのですが、「世界の言語と文化」といったようなものを含め、非常に具体的なものさえも含んでいる。それなのに、負けず劣らず大事な、教員養成とか現職教育とか、それについてふれてないのは、おかしいと思わざるを得ない。大学入試については、いまのままの形ではよろしくない、音声をとにかく入れるような方向にもっていかなければいけない、これは私個人の考え方なんです。

ところでいまは、そういう不完全な形の入試が行なわれ、また結局はそれを目ざすような形で、中学から英語の教育が行なわれている。私は、にもかかわらず、あるいは、であるが故にこそ、大学入試はいまのところは撤廃の方向ではなくて、もっと改革の方向にもっていくべきだと思います。「平泉試案」は結果的な形のみを求めるだけではないか。現実あるいは現場の感覚というの、こういうものではないのです。もう少し改善して、それで様子を見る。改善というけれども、大学入試が私がいうような形での改善、しかも教員養成が、私のいう意味での改善となれば、現実的に考えると、根本的な変革を意味することになるわけで、そういうふうな改善をやっていくことが、現在一番大事ではないかと思うわけです。その点いかがでしょうか。

(p.55 へつづく)

英語教育改善のための最近の提言について



ITO KENZO

伊 藤 健 三

(1)

昨年夏のELECのパネル討論会で承知したことであるが、「明治以後100年にわたって行なわれてきた外国語教育の現状はこれでいいのだろうか」という問題が、自民党的文教制度調査会および文教部会で取り上げられ、そのさいの討議資料として参議院議員平泉涉氏が「外国語教育の現状と改革の方向」という「平泉試案」を作成された。（全文は本誌pp.26-27に掲載。なお、上記討論内容も同じく本誌前号pp.6-17に掲載）そして討論会で平泉氏は、この問題についての党としての新たな考え方方が早急に打ち出される情勢にあると述べられた。なお、自民党内のこの動きと関連があると推測されるのであるが、昨年10月文部省初等中等教育局に中高英語教育改善調査研究協力者会議（実施期間本年3月末まで）が発足している。政府与党が英語教育について党としての考え方を出すというのは今までに果してあったことであろうか。

いっぽう、それとは別に、英語教育の各種研究団体のメンバーを中心とする有志の参加する「日本英語教育改善懇談会」が、1972年から「英語教育の現状に対する認識および将来への展望に基づき、早急に改善すべき諸問題」について討議を重ねてきて、その結果、本年1月、「教員の研修」、「授業時数とクラスサイズ」、「教員の研修」について意見の一致をみ、それを英語教育改善に関する第1回の「アピール」として広く関係各方面に訴えている。（アピールの全文も、本誌前号pp.47-8に掲載）わが国の英語教育界でこのように広い範囲の関係者が英語教育改善に関するアピールを作成して世論の喚起に一致協力したというのもおそらく前例がないであろう。

また、個人としては、慶應大学の原沢正喜先生が、昨年*English Language Teaching* (Vol. XXIX, No. 1, Oct. 1974) に、「A Critical Survey of English Language Teaching in Japan」を発表され、そこで「日本の学生・生徒が英語学習に費いやしてきている時間と精力の大半は無駄であり、…今までの日本の英語教育は悲しむべき大失敗であったと言わざるをえない」と述べておられ

る。そして、この失敗の理由として、英語教育の制度に関わるものと、日本人の意識に関わるものとして、「必修制」、「入試の英語」、それに「大学の英語教師の英語教育に対する考え方」について提言をされている。日本の英語教師が*ELT*のような国際的な英語教育誌に日本の英語教育の現状と改善についての見解を発表したということも珍しいことである。

偶然の一一致であろうが、このように、昨年から本年にかけて、英語教育の改善に関する提言が、いずれも長い間の討議や考究の積み重ねの結果、内外に公けにされ、しかもいずれの提言も英語教育のHOW以前の問題を取り上げていることは注目すべきことであろう。

「平泉試案」はまさに外国語教育政策の原点ともいるべき学校教育における外国語教育のWHYを問うているのであるが、それは英語教育の効率があがっていないという現状認識からの問い合わせである。「改善懇アピール」は「平泉試案」とは次元を異にする問題について訴えているが、これも英語教育の効率をあげるためにとの願いに発するものである。原沢先生の提言も英語教育の効率があがっていない原因の究明に基づくものである。そこで、平泉氏と原沢先生の具体的提案で共通していることは、私の解するところでは、(a)英語を自由選択科目にする、(b)上級学校の入試科目から英語を外す、の二点である（原沢先生は必ずしも大学入試からも外すとは言っておられないが）。改善懇は(c)学習指導要領と教科書に関する規制の緩和、(d)授業時数の増加とクラスサイズの縮少、(e)教員の担当授業時数の軽減と教員の研修の充実、の三点を取りあえず早急に改善すべき具体的問題として訴えている。

(2)

上記の5項目について、中・高・大の英語教育での狭い実践経験からではあるが、以下、私見を述べることにするが、その前に、「英語教育の効率」について触れておきたい。効率があがっていないという外からの批判は過去にいく度もあり、そのつど英語教育界はそれを謙虚に受け止めてきていると思うが、この点は英語の教師が

日夜心を痛めているところなのである。英語教育の目に見えない教育的効果については、上記討論会での小川好男先生の発言、および本誌前号での鳥居次好先生の「私見」に明確に述べられているので、ここでは英語の運用技能という実用上の効果について述べておく。学校時代に英語の運用技能がすぐれていても、卒業後すぐ特定の社会での実用に役立つのは読む力ぐらいで、他の技能についてはふつう短期間の特別訓練が必要である。まして卒業後英語との接触がなくなれば運用技能は退化してゆくのである。ちょうど、アメリカに何年かいて帰国した人が、英語を使う機会がないとやがてもとに戻ってしまうのと同じである。反対に、学校時代英語の運用技能がすぐれていなかった人でも、卒業後英語を必要とする立場に置かれると、短期間の訓練、例えば、企業内の研修を受けて、それからいわば英語に身をさらしてゆくうちに、やがてそう苦労しなくなるのである。外国語の運用技能の習熟というのはそのようなものではなかろうか。平泉氏は大学出の閣僚で英文週刊誌も読めない方が多いと言っておられるが、それは、失礼かもしれないが、学校卒業後のご当人の平常の心掛けの問題ではないかということになる。要するに、社会に出て必要になったときに、必要に応じた運用技能についての短期間の訓練を経れば、実際の役に何んとか立つようになるという素地を培うのが、学校教育での英語教育の技能上の目標ではなかろうか。そして、とくに発音に関する限りは、年令が上になればなるだけ習熟が困難になるといわれているが、その点からだけでも中学で英語の基礎を築くことはたいせつであり、現に発音指導の効率はだんだんあがってきていると言えよう。

(3)

さて、上記(a)は、(b)とともに、中・高・大の各学校教育のあり方、および入試制度という大きな問題の中で考えるべきことであるが、現在のところ、中は必修、高は必修プラス自由選択、大は自由選択にしてはというのが私見である。中学で英語を選択することについて、鳥居先生が「私見」で、教育の機会均等という憲法の精神に反すると断じておられるが、全く同感である。少なくとも中学の時代は生徒が知的、心的に伸びようとする時期で、英語に限らずどの教科についてもその基礎づくりのために、ひとりひとりを伸びるだけ伸ばす教師の指導がもっとも必要とされるのである。将来社会に出て英語の運用技能を実際に必要とするものはその中にそう多くはないであろうが、それがだれとだれであるかは、少なくともこの時代には、生徒自身をふくめだれにもわかるはずはないのである。さらに、この教育段階での選択教科

制度が生徒の人間形成に及ぼす影響を思うと、いかなる方式にせよ、取り入れるべきではないと信じている。

高校は、すでに準義務教育化した今日、生徒の高校進学の目的の多様化に応じ、かつ自主的学習態度を培うという意味で、読解力の基礎の養成を中心とした総合課程（現行英語A的なもの）を必修とし、他に読解力養成をもふくめ各種の授業を開設して自由に選択させるようにしてはどうかと考えている。読解力中心の課程を必修としたのは、その根拠は省くが、日本の英語教育で中核とすべき運用技能は読解の技能であり、またそれは英語学習において M. West のいわゆる 'surrender value' がいちばん高い技能でもあると考えるからである。

大学においては、大学生の数の急増という趨勢から、高校の場合と同じ理由からではあるが、一般教育の外国语は必修から外し、その代わり外国语の多種多様な授業を展開して、自らの必要に応じて自主的に選択させるように設置基準を変えたらどうかと思う。

このように、中学という広い底辺で必修にし、その先の青年期からは、次第に生徒・学生の自主性に委せて学習させることにより、その中から英語の実際的能力を発揮できる可能性を多くもったものが育ってゆくを期待するのである。その数は多いほどよいと思う。

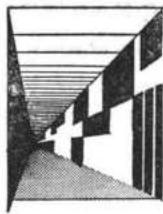
(4)

(b)については、高校全入が近い将来実現することを期待しているが、まず早急に入試科目から英語を外したほうがよいと考える。そうなれば、受験のためではなく、国際理解、世界の文化の向上、ひいては世界平和・人類の幸福のために外国语を学ぶのだという大きな理想に純真な中学生たちの学習意欲は燃えるであろう。そして、いっぽう、上記(c), (d), (e)が訴えている教育現場の環境の改善と相俟って、生徒のひとりひとりにふさわしい英語の学習指導がそれぞれの教師によって意欲的に行われる事が期待されるのである。この点は、討論会で小川先生や下村勇三郎先生が述べられているとおりである。

大学入試での英語については、それぞれの大学、さらに学部、学科で入学者に期待する英語の学力は、その内容も程度も当然異なる。しかし、入試に英語を出すさいには、原沢先生も強調されているように、その試験の内容や程度が高校の英語教育に与える影響に対する配慮が必要である。これはきわめて常識的で、言い旧されているたいせつなことであるが、なかなか改善されていないことは残念ながら認めざるをえない。

(5)

改善懇の「アピール」について、詳しいを述べる余裕が
(p.49 へづく)



「平泉試案」に対する感想

ÔMURA KIYOSHI
大村喜吉

去年の春、ELEC の編集部の方が私にいわゆる「平泉試案」を送ってくださった。「出るべきものがついに出た」というそのときの私の感懷をいまでもさまざまと思いおこすことができる。正直に告白して昭和25年(1950)アメリカから日本に帰って来たころ、日本はまったくアメリカ一色にぬりつぶされていた。「この反動はいつごろくるだろうか」と私はみずから自分の心にきいてみたほどだった。あれから何年たったか、今「平泉試案」を目の前にして色々と考えさせられることが多い。

若いころ日本史の専門家に教えを受けていたが、「何事を論ずるにも最低50年間の Distance を置け」と言わされたものだ。またアメリカの大学で勉強していたときは、ある心理学の大家に「価値判断 (Value Judgment) を急ぐな」と指導された。しかしこの世に生きることあと何年、50年間の距離を置き、価値判断を急がないとすると、私はなんにもできることになる。英語の cliché の使用を許していただけるならば、Such as it is ながら「平泉試案」に対する私の感想を述べさせていただきたい。

まず第一に「英語教育改革案」を夢中になって論議する前に考えておかなければいけないことがある。それはいかなる名論卓説も、いかなる議論も、これに予算の裏付けがなければ愚論に近いということである。こんなことは当たり前だと人は言うかもしれないが、私は経験にこりて言うのであって、どうか 6・3 制実施の時のことを見出していくべきだ。昭和22年(1947)、私は文部教官という肩書きをもっていたためか、ある日突然上野の山に呼び出された。6・3 制実施を前にして、何という名前の会議であったかは忘れたが、日本全国の学者という学者、教育学者という教育学者は上野の山に結集していた。当時のマッカーサー総司令部 (G H Q) の顧問の人たちとこれら日本の学者たちとの間のいわゆる「同時通訳」を私はやらされたのである。この会議も終わりに近いころ、時の文部次官日高氏が「諸君だめだ。70数億の要求に対して 7 億ぐらいの予算しかもらえないのだ」と涙を流して言われた。その後の 6・3・3・4 制がど

のようなものになっていたかはここで論ずるまでもない。人はこう言うかもしれない、「あれはアメリカ占領下で、どうにもならなかったのだ」と。ではアメリカ占領を脱した後の日本の政府はその文教政策にどれほどの金を出してくれたのであろうか。私はここで「歴代の文部大臣の文教政策と英語教育」というようなことを論ずるつもりはない。せめて初代文部大臣森有礼(ありのり、普通「ゆうれい」と言う)とその対照的な井上毅(こわし)、みずから『英語教育』(明治30年9月発行、大日本図書株式会社)の著書を持つ外山正一(とやま・まさかず)文部大臣のことはぜひ記したいが、それもここではやめよう。ここでは平泉涉氏をふくめて政治家の方々にお願いしたい。ときに軍事費の一部をおさえても、文教政策に予算をまわしていただけないものかと。しかしこれにはわれわれ国民の側にも責任はある。「民衆立国」などとはほど遠い明治時代において、われわれ「民」はあまりにも「官」の指導にたよりすぎてきた。教育もしょせん「投資」である。物心両面にわたってわれわれ個人をこれほど豊かにしてくれる確実な投資はない。驚くべきことだが、このような考え方は明治5年8月2日、太政官から発した布告第214号、即ち学事奨励に関する「被仰出書(おうせだされしょ)」にすでにあらわれ出ている。今後教育制度の再編成がどのように行なわれるのかは私の知るよしもないが、本当にヨーロッパの文教政策が行なわれるのならわれわれ国民もそのための特別の教育税を払う覚悟を持つべきであろう。現在日本は文盲率を世界最低におさえているが、一人当たりの教育費は欧米諸国の数分の 1 という低さではないのか。

ここで「平泉試案」そのものにもどりたい。

1. 「事実上、国民子弟の全部に対して、6 年間にわたり、平均して週数時間に及ぶ英語の授業が行なわれている。」……しかも「その成果は全くあがっていない」という批判に対して私はこう考えたい。明治25年(1892)、帝国大学文科大学英文学科の学生夏目金之助は「帝国大学卒業生は学問は一応あるが教授法がだめだ、高等師範学校卒業生は教授法にはくわしいが学識がとぼしい」

したがって中学校の良教師を養成するには大学卒業生をして「少なくとも半年間教授及び訓練の方法を論究せしめたる上、又半年間実地見習いとして地方の中学校に準教師となり然る後これを中学教員に採用すべし」とその『中学改良策』の中で言い切っている。厳重なインタークン制をしけと言ふわけで、さらに漱石はこのままでは「到底何年間英語を修業するも成熟の見込なしと思えり」と述べている。当時の日本の公立中学校は全国で44、いかに英語を教授してその成果をあげることがむずかしいかはこれだけでもよくわかる。現在の日本の中学校の英語教師がいかなる組織の下で養成されたか、しかも週20数時間を担当し、雑務に追われ、その他 etc. etc.、私などは自分の勤務している埼玉県の中學をいくつか見学したにすぎないが、まだこれでも「成果があがっている」ほうだと感じたいほどである。漱石はさらに教師の月給のすくないことをあげ、これで「其學問の淺薄、其德行の不修且其教務の挙がらざるを責む。實に無理なりといふべし。能ある者争でか甘んじて此微禄を肩しとせん。學あるもの焉ぞ聘に応じて其力を教育に致さん。……夫れ人間を造るは飴細工にて人形を造るよりもむずかし。むずかしきが故に費用も之に順じて嵩むなり。父母子を生む。生れたる子は人間にあらずして人形なり。四肢を搖かし頭顱を肩上に据うるも教育を受けざる内は完全なる人間の名を下し難し。軍艦も作れ、鉄道も作れ、何も作れと説きながら未来國家の支柱たるべき人間の製造に至っては毫も心をとどめず、徒らに因循姑息の策に安んじて一銭の費用だも給せざらんとす。是等の輩真に吝嗇の極なり」。

2. 「理由は第一に学習意欲の欠如にある。わが国では外国語のないことは事実として全く不便を來さない。現実の社会では誰もそのような能力を求めていない。」たしかに日本は北欧の国々のように、自國語以外に周辺の大國の外国語（ロシア語、英語、フランス語、ドイツ語など）をどうしても知らねば不便だというようなことはない。ついでに言っておきたいがベルギー人、スイス人、オランダ人やデンマーク人が外国語が上手なのは後天的な、外因的な理由によるもので、先天的に外国語に対して Aptitude を持っているからではない。これと同じことで日本人が本来外国語が下手だというのも myth にすぎない（詳しいことは Henry Sweet, *The Practical Study Of Languages*, Oxford University Press, 1964, p. 81 を参照してください。）またインドやパキスタンのように特別な言語事情のために英語をいわゆる official language として、その教育のかなりの部分を行わねばならないということもない。しかし、それ

にもかかわらずに私は言いたい。太平洋上に浮んでいるこの日本列島の住民は、アメリカとの関係はまずおくとしても、この世界語といつてもよい英語に無関係に、無関心に暮していけるのであろうか。

3. 「入試に外国語（英語、その他）を課さない。」これは色々と現在のやり方を検討してみる必要がある。英語という特定教科だけでなく、試験というもののそれ自体がたしかに「必要悪」である。しかしこの問題は中学、高校、大学その他多くの人々の結集した力で論議してほしい。この際に強調しておきたいのは、こういう問題に限らず、日本では（ほかの国々のことは知らないが）重要な問題を検討するとき、とかく実際にその仕事に当っている人々よりも、肩書きといおうか、或は学者・評論家といおうか、いわゆる有名人を動員して来るという癖がある。近年やかましかった原子力の問題など、高名な理論物理学者も結構であろうが、何故その危険な仕事に直接当っている人々に教えをあおがないのか。高校入試に大学入試に英語を課すか、課さないかのような問題でもまず中学、高校の先生の力を集めて論議する必要がある。一つだけ私自身の感想を許していただけるなら、受験英語がなくなれば正しい英語教育ができると思うのは甘い、と。

4. 「わが国の国際的地位、国情にかんがみ、わが国民の約 5% が、外国語、主として英語の実際的能力をもつことがのぞましい。」5%か、10%かはまず問題にしないとしても、この考えはおもしろい。なぜおもしろいかというと、この「平泉試案」は私が東京外国语学校（現在の東京外国语大学の前身）の学生であったころ、千葉勉教授が熱心にとかれたことと似ているからである。千葉先生（明治40年東大英文科卒）は先輩の吉沢謙吉（明治32年東大英文科卒）氏が外務大臣時代いかに英語で苦しんだかの例をあげ、日本では英語を中心とした特定コースの教育制度が必要だと主張された。しかしこの問題だけは結論が出しやすい。始めから国民の 5% とか 10% とかを対象にした英語教育では、とうてい、新渡戸稻造も、内村鑑三も、岡倉天心も、夏目漱石も出て来ないということである。外交官だけに問題を限定して言ってみても、書いて幣原喜重郎、しゃべって斎藤博というような英語の名人、達人はあらわれ出ないということである。

重ねて言いたい、教育はもっとも確実な投資である、と。「官」と「民」、「国家」と「人民」の利益のあいあうところ、総力を結集して英語教育の現状と改革の方向を求めよう。

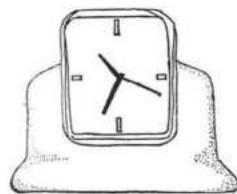
（埼玉大学教授）

世界市民育成としての外国語教育

—現状と改革への可能性—

YOSHITAKE TOSHIKAZU

吉 武 利 和



I. まえがき

平泉氏の試案には的を得た指摘と共に今後の外国語教育の発展と促進にとって阻害要因となると思える諸点も含まれている。我が国の外国語教育は冷静・客観的に、長期的観点から論すべきであり、性急な結論や一時的な判断に左右されるべきではない。外国語（主に英語）教育の現状と改革の方向に関する私見を平泉氏の試案に対する賛否の感想とともに本稿で述べてみたい。

II. 日本を囲む国際環境の認識

人類史上初めて世界は「地球運命共同体化」に直面し、さまざまな問題を抱えている。地球上のどの一国も好むと好まざるにかかわらず、他国とのかかわりなしにはもはや存続が難しい時代が既に来ている。人類共通の諸問題に国際的協力により取り組み、世界は緊張緩和に向かいつつあると同時に、政治・経済上の根深い対立と競争によって人類滅亡をもたらしかねない危険な道を歩んでいるのも、また、厳しい現実である。

交通機関の進歩は地理的距離を大幅に縮め、通信機関の発達は世界の出来事の同時性を増し、外国を「遠い異国」から「隣りの国」へと変えて心理的距離をなくし、更に世界共通語としての英語の確立は言語的距離をも除去してきている。しかしながら、解消されるどころか悪化への危険をはらんでいるのが文化的距離である。今迄は、お互いに観念的理解に安住できたのに、日常レベルでの生身の人間同士の国際的接触が増せば増すほど、お互いが余りに異なり理解し難いものと思え、それはフラストレーション、失望、緊張を引き起している。特に、日本人は昭和30年代後半より大挙して世界各地に出かけ、市民レベルでの国際的接触経験を持つようになったが、同時にさまざまな問題と摩擦を起している。しかし、恐れることなく、世界各地に出かけお互いに学び合うことが、地球共同体の一員としての意識を高め、連帯感・責任感を創り出すに必要な過程だと考える。

急速な国際化は各民族間の普遍性・類似性を明らかにするとともに各民族の特異性を浮彫りにしてくれる。この特異性を超える難い障害とみなさず、かえってお互いの

持ち味として理解し、お互いの相異点を認め尊重し合うとともに共通性を喜び合うべきなのであり、この精神が国際性の核的存在である。

日本は「第三の開国」に直面している。閑教授は「『第三の開国』とは決して無原則的に国家の窓を開くためのインターナショナリズムへの出発ではない。現代国際政治の封建的構造に対決するための人類の一員としての個人を日本のなかに創出するためのインターナショナリズムへの出発である。そのような個人は消極的な意味では民衆の一人としての個人であろう。しかしそれが積極的な意味では地球共同社会形成の前提としての地球的公正の原理を創出するための政治に参加する個人である。このような個人が日本から大量に生み出されるときのみ『日本の第三の開国』は平和への強固な意志をもった個人の窓を通した成功が保証される」（『朝日新聞』昭和50年1月17日）と述べている。この認識を国民レベルで、特に今の若人が持つようになることに、将来の日本の国際社会での浮沈がかかっている。勿論、この認識が外国語教育関係者に求められていることは言うまでもない。

III. 外国語教育の意義：世界的視野を持つ国民の育成

今後の教育は国民教育と共に世界市民教育を具体的な教育目的としなくてはならない。教育は自發的・外発的に個人のユニークな価値を認め潜在能力を引き伸ばし個人の frame of reference の拡大を計るところに意義がある。母国語での教育だけであれば日本語の言語的制約から脱皮できずに視野も單眼に留まる。この制約から解き放ち複眼的視野を持つ可能性を国民に与える点で外国語は学校教育と本質的なかかわりを持つものである。外国語の習得は個人の内的・外的経験を質量ともに増すことになる。複眼を持つ日本人を我が國も世界も必要としており、我が国で、少なくとも英語が事实上全国民に義務的に課されていることは、この急速な国際化時代において計り知れないほど大きな意義を持つものであって、一時的な感情でその改廃を論ずべきではない。

ここで留意すべきなのは、母国語教育と外国語教育との連携がうまくいっていないことが、外国語教育が不振

である遠因になっている点である。社会的身分の上下関係が存在し、「甘え、察し」の心理構造に特徴づけられ、言語的コミュニケーションが最小限に抑えられている日本のコミュニケーション形態の特異性を打破して、自己の意見を論理的に発表し他人の意見を尊重する積極的コミュニケーションのルールを生徒や学生が母国語で学んで母国語での発表能力を十二分に身につけていないのに、どうして外国語でそのような能力を修得できるであろうか。「言語教育」の二本の柱として母国語・外国語教育は相補的協力関係を持つべきで、今後、国語教師と外国語教師は大いに協力し合うべきである。

IV. 外国語教育観の確立

言語は *a means of human communication* であるが、同時に人間存在に根源的なかかわりを持ち、人間行動が創造的であるように言語も創造的であり、単なる「記号体系」でも、ヨコのものをタテにする「暗記」の対象でもない。外国語は *a means of crosscultural human communication* であり、その外国語を修得することは、自国語で形成された性格・行動様式・発想の枠組みを超える異質な論理・文化体系をも包容できる能力を身につけることであり、更に、外国語学習は異質なものとの創造的対話を可能にし、そこに喜びを見い出すことになるのであって、「自己表現」と「異なる他」との対話のための新たなチャンネルを与えないような外国語教育は本質的な欠陥をもっている。但し、このチャンネルを習得するには基礎レベルでは徹底的訓練が前提条件であり、これを避けて外国語習得は可能だとは思えない。つまり、基本的な語彙、表現、文法事項、文型と正しい発音とイントネーションを自由に操作できるようにするドリルを経なくても、外国語の運用能力を習得できるという錯覚を学習者に抱かせないように指導することも肝要である点を、外国語教師は忘れてはならない。

V. 我が国の外国語教育の現状と改革の方向

外国語教育ほど批判の対象になっているものはないと言える。最大の批判は教育成果が顕著に上っていない点に向けられているが、この批判は一方的すぎはしないだろうか。今までの恶劣な教育環境・条件のわりには、かなりの効果が上っていると考える。英語を例にとっても、戦前ではエリート階級の独占物だったのが、戦後は義務教育を通して全国民の物となった意義は大きく、授業時間数の削減、選択化を通して再びエリート教育を推進しようとしているのは、国際化時代の世界的要求に逆行していると言わざるをえない。効率が悪いのは事実であるが、先に述べたように恶劣な条件下での教育のわりには、戦前とは比較できないほどの多くの者が、英語を

少しなりとも運用できる能力を身につけている点も、見逃してはならない。確かに、現状はまことに憂うべきものであり、問題は全ての面に存在するが、改善案の多くは余りにも理想的な改善を要求しているので、結局は何らかの具体的改善が実現不可能なものとなり、現状はますます悪化するばかりである。その意味で、ここでは2つの抜本的改善を提案するにとどめたい。

(1) クラス人数を20—25名に抑える。

改善への最大の障害はクラス人数が多すぎることであり、たとえ教師に外国語運用能力があっても、L.L.教室が完備されても、教授法が改良されても、学習者に学習意欲があっても、入試科目に英語がなくなっていても、現在のような多人数クラスでは、所詮、理想論に終わるであろう。効果的な教育を実施することができるよう、国は財政的措置を講じて、公立・私立学校でのクラス人数を20—25名前後に大幅に減らすことが求められているのであって、現在の恶劣な条件はそのままにして、理想的条件下のみで可能な効率を現在の外国語教育に要求しているのは本末転倒である。

平泉氏は「学習意欲の欠如」を不振の理由の一つとして挙げているが、今の若人は国際化の波を感じ、英語学習の意欲は非常に高いのが真実である。その意欲を押し潰しているのが、多人数クラスでの教育なのである。

(2) 教科内容の改善を行なうべきである。

平泉氏の「受験英語、高校3年時の内容が高すぎる」という指摘には同意できる。

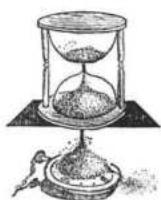
ほとんど義務教育化している高校までの英語は内容が高すぎ、文学偏重であり、異文化間コミュニケーションを可能にするためには、不適当である。現行の中学校までの学力と技能を真に習得することで、日常レベルでの運用に必要な英語力を身につけることができることは、多くの人によって指摘されている。

中学・高校・大学間に一貫性を責任分担化を通して持たせ、高校までを英語の基礎運用能力を作る段階とし、大学で応用運用能力をつける段階として、実務運用能力は実業界で修得させるようにすることを提案したい。英語以外の外国语は高校・大学で履習できるようにするといい。中・高では英語は必修科目にすべきであるが、大学では非欧系言語を含めて、全ての外国语を選択必修科目にするのがよいと考える。

VI. あとがき

紙面の都合で他の多くの点について触れることができなくて残念だが、外国语教育関係者は、新しい日本人を育てる使命に情熱を燃やして一歩づつ前進しようではありませんか。

(西南学院大学助教授)



日本電気における英語教育

TAKUBO

KŌHEI

田久保 浩平

当社は、早くから海外各社と技術交流をすすめ、多数の技術者が頻繁に海外各地を訪問している。さらに年を追って輸出の比重もたかまり、現在では海外30か所以上に生産拠点ないし営業所が開設されている。また、海外各国の通信プロジェクトへの建設参加が増加している。海外との技術交流および輸出活動が活発になるにつれて、海外派遣者の数も逐次増加し、昨年は海外派遣者の延人数が年間約2,000名に達した。

最近、当社従業員の国際経験の度合いをしらべたところ、女子を除いた全社平均では、従業員1,000人当たり80人が社用で海外に出かけた経験をもっていることがわかった。さらに、勤続年数別にみたところ、1,000人中入社5年以内で20人が海外に派遣されている。6年以上10年になると110人、11年以上15年になると240人、さらに勤続20年になると300人以上が海外経験をもっていることがわかった。これは男子社員すべてを分母にした数字であるから、もし大学卒の男子に限った統計を出せば、おそらく、ほとんどの人が在社中に海外経験をもつことになるであろう。

数年前、日本人の国際経験について、NHKが全国から3,600人を選んでアンケート調査を行なったときいているが、それによれば外国に行って外国人と話したことがある人は、1,000人中34人いたという結果がでたということである。最近は、この比率がふえているとおもわれるが、それにしても、当社の国際経験の人口比率は相当に高い。

将来、いまより海外事業の比重が増せば、さらにこの比率が高まるものと考えられる。さらに、男子社員の80%以上が技術系であることも、当社の特色としてあげることができる。ともあれ、国際化をすすめている企業にとっては、社員の教育背景が文科系、技術系を問わず、語学能力向上が必須条件であり、当社もその例にもれないと。

次に、これだけ多数の人が海外に出かけているが、これらの人達の語学力が、果して外国人とのコミュニケーションに十分たえうるものかどうかが問題である。この

疑問に答えるために、当社で実施している社内語学検定の結果を分析して紹介してみたい。

当社の社内語学検定制度は、従業員各人にに対する英語能力の段階的向上の努力目標を示すことを目的として、昨年発足した。対象者は本人の上司の推薦および希望者としたが、受験者は管理職の部・課長から新入社員まで各層にわたり、すでに2,000名が検定をうけた。

第1次検定は Aural Comprehension Test を中心に基礎的な知識のテストで、合格点を低くしてあるため大体80%以上が合格している。第2次検定は native speaker による面接テストで、Speaking Proficiency Test が中心である。語学検定の結果は、すべて人事記録にインプットされる。語学検定の判定基準は、米国の Foreign Service Institute, Department of State の5段階法に近いものを採用している。判定基準の概要はつぎの通りである。

S 5：教育ある native speaker と同程度の英会話能力

S 4：高度な英会話能力—特殊な専門技術に関するものを除いてどんな分野でも、いかなる問題についても要約し、あるいは具体的にのべることができる。

S 3：中程度の英会話能力—自己の専門分野をかなりの完全さで話すことができる。

S 2：基礎的な英会話能力—種々の話題についてある程度話すことができる。自己の仕事を英語だけで完全にやりとげるには若干困難がある。

S 1：極めて基礎的な英会話能力

S 0：英語が話せない。

(注) さらに同ランク上位の場合(+)、同ランク下位の場合は(-)をつける。

以上の判定基準にもとづき、S 2+(S 2.5以上)の能力ある者については、海外派遣の語学力審査には無条件で合格とすることにした。その結果 S 2.5以上のレベルの者が12%であることが判明した。但し前述の通

り受験者は上司の推薦者および希望者なので、必ずしも海外渡航者全部が受験しているとはいえない。この基準を厳密に適用すると、大部分の者が語学力不十分との理由で海外渡航ができぬこととなるので、漸的に合格基準をゆるめ、S 2 レベルの能力のある者まで準合格とし、出発までの期間、後述の英語研修コースに参加することを義務づけた。

さらに、海外の第1線で活躍している、当社の海外駐在員について、語学の必要度と生活環境についてのアンケート調査を実施した。この結果、十分な語学能力をつけて海外にてた場合、少なくとも半年間は、現地の人達との間のコミュニケーションに苦労すること、また、海外に出かける前に日本と海外各地との風俗習慣のちがいなど一応の知識をつけて来てほしいということが、強く指摘された。風俗習慣のちがいは、現地について生活をはじめるまで案外身にしみて感じないが、日常生活と直接関連するだけに、もし現地の生活にとけ込めぬ場合には、悩みは大きい。現地の人達から食事にさそわれたことがなく、また、現地の人達を招待したこともない回答をよせてきた人が回答者数の10%をこえていた。この結果をみて語学教育のあり方を強く反省させられた。

このような実情をふまえて、当社においては、主な英語研修コースとして、つぎのようなコースを開設している。

1. 英語集中研修コース

英語集中研修コースは、4週間の日常業務をはなれた完全合宿制で英語による発表力の訓練を主としている。現在、年間8コースであるが年間約130名が参加している。参加者は海外留学、国際会議への出席予定者、海外駐在予定者、海外業務担当者などであるが、定員をはるかにこえた受講希望者がある。本コースは、特に当社事業の概況、自己紹介および専門の仕事内容の説明、日本文化に関する常識、日本文化と西欧文化とのちがいなどを中心にカリキュラムが組まれている。講師はすべてnative speakersである。

2. テクニカル・ライティング・コース

通信プロジェクトの輸出にともなって、検査・メンテナンス・現地工事の技術者など海外派遣者が増加しているが、これら技術者に対し、技術内容の説明、取扱説明書作成など現地で直接要請されることが多くなってきた。また、研究・技術部門では、国際学会に提出する論文の作成、製造部門では、海外工場建設のプロポーザル作成などが各方面の技術者に要求されるようになってきた。これらの要請に応じるため、現在テクニカル・ライティングコースとして通信・エレクトロニクス、生産管理

関係、コンピュータ（ソフトウェアを含む）関係など、技術内容別に15コースが組まれている。その概要はつぎの通りである。

6時間/週2回（時間内）、14週、合計84時間、講師にはnative speakersをあてているが、技術的なバックグラウンドをもった講師が少ないので講師の確保に苦心している。年間受講者数約130名。

3. 各事業所の自主英語研修

各事業所において、それぞれ英会話コース（時間外）を開設している。年間約30コースで受講者数は600名、コースは受講者のレベルに応じて入門コース（社内語学検定S 0.5以上のレベル）、基礎コース（社内語学検定S 0.8以上のレベル）、中級コース（社内語学検定S-1.2以上のレベル）など事業所のニーズにもとづいて各種コースが開設されている。42年に開設されてからすでに3,000名以上が受講している。

また、相当な語学能力のある者を対象に、外国の大企業が発行しているアニュアル・レポートを教材にして、内容の理解、経営方式などについてのディスカッション、あるいはケース・スタディを中心としたマネジメント・ディスカッションなどの訓練も行なっている。

4. 国際会議リハーサル

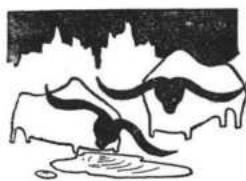
最近国際会議で最新技術を紹介するため講演を依頼される技術者がふえているので、ステイドの使い方、英語の話し方などを中心にリハーサルを行なう。

5. インターナショナル・クラブ

英語集中研修コースを終了した者に対するフォローアップ・コースとして、毎月1回、在京の外国会社の経営幹部、国際的に活躍しているビジネスマン、学者などを招いて、英語による講演と討論会を開催する。

以上主な英語研修コースについて述べたが、このほか昼休み時間に英語のビデオテープの放映をしてナマの英語をきく自主研修会、Time誌を中心としたデベート訓練、社内報に初級英語教室を連載するなど、英語学習の意欲をかきたて、英語人口のすそのをひろげるための活動をつづけている。

本年1月4日付の日本経済新聞に「外国語教育を抜本改革」という見出しで、「平泉試案」の紹介があったが、わが国の産業界としては、今後、海外の現地工場建設等も含め、ますます国際交流が必要となるだろう。このような時機に、一部の人の語学能力が高められるにしても、外国語教育対象者の幅を狭めることがよいのかどうか、充分時間をかけて、慎重に検討され、悔を千載に残さぬよう希望したい。（日本電気語学研修所長代理）



英語教育の現状の一考察

—「平泉試案」との関連において—

HASHIMOTO SADAO

橋 本 貞 雄

1. 外国語教育の効果とは何か

“外国語教育の効率の低さ”を指摘する時、どのように低いのかを具体的に指摘することはむずかしい。また“数学が基本的な思考方式を訓練する知的訓練”であると言う指摘を否定はしないにしても、これによって知的訓練がなされたと積極的に肯定する資料を探すこともまたむずかしい。教育というものが同一条件での繰り返しを許さないからである。また、教育の効果は、ある事柄を学習した直後の試験結果では示し得ないその後の影響を持っているからでもある。教師が教育計画で期待した通りに結果が出ないで失望することもあり、また逆に、予想以上の発展に驚異の眼を見張ることもある。教育は生徒の可能性を信じ、教師の熱意により育まれるものだからである。効率の低さの重要な要因のひとつに、有能な教師が数多く得られにくいという点もある。

2. 外国語教育とは何か

いったい外国語教育とは何であろうか。ここでは英語教育に限定することにする。英語教育が TESL と TEFL¹⁾ に分かれ、日本においては TEFL であることについての議論はさておくことにする。では、わが国における TEFL はどのように変遷して來たのであろうか。

旧制度の中学校、高等学校、大学においては Reading 中心のように見えて、実は英米人による英会話の直接授業、Writing の訓練を行なう学校が多かったのである。Reading 偏重の指摘をよく聞くが、むしろ 4 技能を万遍なく扱うよう配慮があった。しかし、今日のようにテープレコーダーを中心とした A-V aids はいまだ普及しておらず、Hearing, Speaking すなわち会話は、英米人の私宅へ通うごく熱心な学生を除いては、あまり継続的学習とはならないままに終わってしまいはしたが、“実用上の知識として、外国語のひとつの常識”とはなり得たのである。日本人教師の増加につれてこの偏重が強まつたように見える。

戦後は学制の改革と共に、新制度の中学校、高等学校となり義務教育の中で、外国語は個人選択の扱いを受け

るようにはなったが、現実には学校選択で、一斉授業を行なうところが多い。また、aural-oral の重視となり、それに加えて native speaker を身近かにするようになり、話せる英語への期待が高まったのである。しかし、英米人による直接授業はごく限られた学校でしか行なわれてはいない。しかし、テープレコーダーの発達はテープ教材の普及となり Hearing の向上に大いに役立っている。一方、教授法そのものの改革を唱道する ELEC の設立、英会話学校の群立、留学制度の一般化となり、学習意欲を持つものにとっての研鑽の機会は大となり、これは戦前とは比較にならない程の質量を整えたのである。勿論、これらの対象は主として教員、大学生を中心としたものではあるが、一般成人、高校生、中学生も参加できる。高校生対象の AFS、中学生対象の ELEC 中学生コースなどであった。

戦前においても戦後においても、学習意欲のあるものにとっては条件はあまり変わっていないといえるかも知れない。しかし、旧制度の中学校に比べて、新制度の中学校の学習人口の増大と相まって種々の新たな問題を生じていることも否定できない。教師の問題、受験の問題等である。しかし、この受験の問題にしても、これを“必要悪”として片付け得ないものがある。高等学校・大学受験地獄は全面的には肯定しないにしても、全面的否定もできない。受験勉強がある意味での“集中訓練”的役割を果たしている点を見逃すことはできない。むしろ、受験勉強という集中訓練を受けたものと、受けないものとの間に英語に関しての大きな開きを生じているように見える。これは、大学入学後の英語学習によるもの以上に強く働いている要因ではなかろうか。

語学学習が、音・構文・語いという 3 つの区分の中で、音・構文が closed-end であるのに対し、語いが open-end である。中学校において音および基本構文の徹底学習を行ない、特に Hearing の強化が望ましいことは、東京教育大学附属外国語教育研究施設発表の資料²⁾によても明らかである。発表の席上「r/l の識別は almost native-like」であるとの発言があったことを

記憶している。小学校でテープによる指導が無理であるにしても、中学校において、徹底した Hearing 訓練を行なうことは次善の策といえる。すなわち、Hearing の“集中訓練”である。

構文・語いは集中訓練というよりは、むしろ段階的、必要に応じての学習で獲得できるものである。

3. 外国語教育と自己啓発

わが国へ入って来た外国語の歴史を見る時、漢文、蘭学、英学の歴史は自己啓発の歴史であったように思える。語学学習に“膨大な時間をかけている”ことは事実であるが、語学学習が言葉とその言葉を使用する国民の文化背景の把握という一義的目的と同時に、それ以上に自己啓発の態度養成としても重要な役割を果たしているのではないだろうか。

今日、国際社会への仲間入りと共に、語学とりわけ英語の重要性が認識され、英語学習の国民的高まりはすさまじく、反面、語学力の“効率の低さ”が指摘されている。しかし、語学教育の歴史が示す日本人に与えた自己啓発の態度は否定できない事実であるように思える。

中学校、高等学校、大学のカリキュラムの中から英語で代表される外国語を仮に除いてしまったとして、国民的自己啓発の動機となり得る科目が他にあろうか。ラジオ・テレビの語学放送に代って潜在的語学学習人口を引きつける incentive なプログラムがあろうか。

語学は、一方において、趣味的要素を備えている特徴にも起因している。趣味が open-end で練習すればども、その名人の域になかなか達し得ないもどかしさと楽しがが生涯教育に通じる要素を持っているのと同じように、語学教育は明らかに open-end な語いは永遠の学習を強いるのである。

外国語教育に代わって、国民的啓発を刺激するような魅力ある科目の出現があれば大いに歓迎したいと思うが、残念ながら個人的個々の啓発はあっても共通的啓発を誘発するものは現在のところ見当らない。勿論、他の学問分野を否定する積りはない。自己啓発としての外国語教育の果たす役割の一面を弁護し、重要性を指摘しているのである。

4. 企業内における語学教育

企業の国際化の傾向は、当然のことながら語学教育の必要性を高かめ、語学要員確保の気運となって来ている。語学留学、英語教修所への派遣、外国人語学講師の招聘、語学試験の実施等はこの現れである。また、企業によっては運輸省実施の通訳案内業合格者、日本英語検

定協会(STEP) 1級 2級合格者への優遇処置までとっているところがある。これは語学特に英語の必要性から生じた、臨床的処置としての研修計画である。

しかし、一方、語学教育を通じて企業が自己啓発という学習態度養成の効果をあげていることも事実である。多種多様な近代企業の中で、トップ・マネジャーから、きょう入社した新入社員に至るまで、共通の自己啓発の場として、語学学習程すばらしいものはないといえる。学習者の立場からしても、企業の多種多様化とは逆に、単純単調な職場で、休み時間に、定時後に、相当職場の仲間とは違ったメンバーでの英会話グループは楽しい雰囲気であるに違いない。加えて、継続的語学学習は、将来の仕事への直結となる場合もある。

5. 結 言

「平泉試案」に対しての、個々の賛成・反対の意見は述べなかったが、現在の学校教育の中での外国語教育も、教師の海外視察、A-V aids の普及、社会においては企業の国際化にともなう社会状勢の変化と——これは企業が海外へ出て行くだけでなく、海外企業の国内進出も含めてである——いや應なしに現状のままでも教育の質的変化を來している。

STEP 受験者が、毎回何十万人もあるという現実も、国民の自己啓発の態度の現われといえる。合格した級と実力の相まった文字通り“全国規模”的能力検定制度に育てあげて行くことも重要である。

“学習意欲の欠如”はひとり英語だけではなく、他教科についてもいえることではないだろうか。また学習が学習者の自己啓発で可能になる段階以前においては、すなわち英語についていえば、中学校 1 年生 2 年生の段階では、基本事項をじゅうぶん習得してはじめて、楽しい学習への移行が可能であって、学習意欲・動機づけという言葉は教育的響きはするが、不明確な言葉である。いったい、「何のために学習するのか」「何のために生きるのか」といった人間存在の大テーマが解決されない限り永遠のテーマであろう。「平泉試案」が英語教育の identity crisis を浮き彫りにしたことは意義深いものがあるといえる。

(日立製作所日立京浜工業専門学校教授)

- 1) TESL: Teaching English as a Second Language
TEFL: Teaching English as a Foreign Language
- 2) 東京教育大学文学部附属外国語教育研究施設および日本ユネスコ国内委員会 Report on a Study of English Teaching in Primary Schools in Japan 発表: July 1, 1967.



アンケート 英語教育改善のために

中学校・高等学校における英語教育が殆んど定着した今日、一方では国際化時代の現実に直面して英語力の不足を痛感する側から、また他方では、すべての国民に英語教育を課すのは無駄が多くて浪費であるという側から、英語教育の現状への批判が高まりつつあります。こういう状況を背景に、自由民主党国際文化交流特別委員会副委員長の平泉涉参議院議員から「外国语教育の現状と改革の方向」(pp. 26-27全文掲載)が提案されました。ELECではこの問題の重要性を考え、2度にわたってパネル・ディスカッションを開きましたが、さらに広く各界の識者から「平泉試案」を接点に

1. 英語教育の現状への見解
2. 改革への具体的提言について

ご意見をお寄せいただき、戦後30年を経て転機に立たされている英語教育の改善の指針を探索しました。(掲載は原稿到着順。)

英語能力の向上について

大来佐武郎

私は20年前に国連機関に2年間勤務した経験をもっているが、その当時から日本人の語学力について何とかしなければならないと考えてきている。明治以来、日本の外国语教育は外国の文献を判読する事が主要目的であり、また外国人に直接触れる機会もまれで、異民族との接触が多い諸外国とは異なっていた。1億以上の人口が高い教育程度をもち、文献等の情報流通の面で自国の言葉だけで大抵の事が処理出来るという事はある面ではすばらしいことである。私が以前パキスタンに行った際に日本語の話が出たことがあるが、その時“原子力”，“核物理学”などの科学用語や“限界効用”，“乗数効果”など経済学の専門用語においてそれぞれ適切な日本語が存在すると話したら大いに驚いていた。日本も明治時代は

大学の教科書に外国语で書かれたものが多く使用していたが、その後大学教育における外国语の実用価値は減ってきた。

戦後、若い人達の海外に留学する機会が増大するにつけ、読み・書き・話す能力を有する者の数は増加している。しかし、外国人とのコミュニケーションに関して日本人が有する特殊な文化的、心理的制約を乗りこえるためには特別の工夫が必要である。

知識貿易の視点から、日本は外国からの知識輸入にのみ関心が強く、外国に知識を供給する面には余り重点を置いていない。これをしていないという非難を受ける。

今回の平泉提案「外国语教育の現状と改革の方向」に関しては、大体において賛成であるが、一つの追加的提案をしたい。それは、国民の5%（約600万人）に外国语、主として英語の実際的能力を身につけさせるということのほかに、国際会議等において外国人の間で自由に意見交換を行い、討議にも積極的に参加出来るような高度の英語能力を有する者を、政府各省庁や民間会社、大学等の各界を通じて計画的に養成することである。これは語学力と同時にそれぞれの専門分野について国際的に高い水準を有する人々であって、内容と言葉とが相伴う事が重要で当面少なくとも数千人ていど養成する事を目標とする。そしてこれと並行して、官庁や民間会社や大学が若い有能なスタッフを積極的に各種の国際機関の事務局に勤務させるような便宜を図る事が必要である。

私の経験からしても、20年前国連機関に2年間勤め、朝から晩まで英語で読み、書き、討議するという苦勞を強いられたことは、その後の私の国際的活動にたいへん役に立っている。丁度子供に泳ぎを教える時に水中に放り込むように、どうしても英語を話さなければならない環境に置く事が重要である。当時私は38才であったが、専門的内容を持っている限り、40才前であれば、集中的に訓練することによって十分語学水準を高める事が出来ると確信している。

(海外経済協力基金総裁)

受験英語から実用英語へ

坂西 志保

1. 終戦後、英語教育は親しまれ、役に立つよう仕組まれ、相当の効果をあげている。文法よりも直接平易な英語のいいまわしを身につけ、中学の3年間に一応外国语の感覚を身につけている。都会の若い人々は外国人と外国语に接する機会はあるが、地方では单一民族で1つの言語しか使用されていない日本では、常識として単純な英語に接して知的視野を広める。

これを邪魔しているのは進学のために無理で全く役にたたない学習を強制されている。平泉氏は外国语を知らない便を来たさないというが、新聞、廣告、商品など英語がふんだんに使われていて、知らないければ困る。もちろん今日の教育はその必要に答える努力をしていないが、受験用の教育をやめて、実用面に焦点を合わせることである。

2. 英語を中学3年だけ義務的に課する。でなければ広い意味の教養と常識を主とし、国際感覚を支えるようにする。このためには実際は小学五年からはじめ、義務教育の5年で終る。高校は選択させる。英米では昔の必修課目であったラテン語にこの方式をとって成功している。高校の年令に達するころには将来自分が英語を必要とするかどうか判断できるであろう。また自由課目で選ばなくとも、中学である程度の基礎的知識をもっているので、数か月で習得できる。

中学で英語だけを教えるというのは、現在地球上約90%が英語を何かの形で用いているといわれているのでそれでよいであろう。他は特殊な課題として自分の好みと必要に応じて決める。例えば美術芸能の分野へ進むつもりならフランス語、言語学では今でもドイツ語の著書が多い。

語学習得を能率化するため、これまでよりも一層教師の養成に力を入れできれば少なくとも中学や高校の英語教師を一年英米に留学させる。そうでなければ毎年数か所で集中訓練を行うことである。 (国家公安委員)

地道に成果向上の努力を

坪井 忠二

私は「平泉試案」の趣旨には賛成であります。その内容の一つ一つについては、異論のある点もありますが、

全体の考え方は結構だと思います。

お尋ねの「1. 英語教育の現状へのご意見」についても、もはや出つくしているので、いまさら繰返しません。

「2. 改革への具体的ご提案」については、英語教育専門家がその枠のなかで考えるだけでは、真の改革になることはむずかしいと思います。

中学校、高等学校の外国语教育指導要領には、「外国语を通して、外國の人々の生活やものの見方について基礎的な理解を得させる」ということが、目標の1つになっています。そのこと自身はりっぱですが、このような原則がかえって、中・高の外国语教育をはんぱなものにしていると、私は考えます。そのようなことは、当該外国语教育にたよらなくてもできるはずです。

中・高の外国语教育では、あたりまえのことをあたりまえに正しく理解し表現できるようになればそれでよいのだと考えます。

すべてをもっと現実的に考えること、そしてそれが教科書の内容にも、語彙の選択にも試験問題にも反映すること、これがまず第一歩であります。

(東京大学名誉教授)

英語教育を後退させるな

松本 亨

先づ「平泉試案」に対する私見を述べたい。

III. 「學習意欲の欠如」これは結果論であって原因でも理由でもない。教授法が間違っているのである。「受験英語の程度が高すぎる」というが、ちゃんとやっていればなんでもない。「不効率な教授法」同感である。

- IV. 1. 答. 現状では妥当ではない。
2. 答. 独占的ではなくが英語は最も重要な国際語である。
3. 答. ある。以下参照。

V. 全般に外国语、特に英語に対する考え方が消極的で後退的である。もっと日本人の能力を信じ大胆な改革の手段を講じなければ現状は打開できない。

VI. 5%に限定するのも情けない。21世紀を目前にひかえて外国语のひとつ位しゃべれないようでは、教育を受けた日本人としての常識に欠けるといわざるを得ない。

英語教育に対する私見

1. 現状に対して

英語訳読兼文法至上主義である。みんな英語について勉強している。学生・生徒の英語をきいてみると発音もイントネーションも殆んど出来ていない。

2. 改革への具体的な提案

「車を運転出来ない者は人に車の運転を教えてはならない」もしこの公式が成り立つなら、「英語の話せない者は人に英語を話すことを教えることはできない」ということになる。英語教育の改革を叫ぶ者は全てここから出発すべきである。英語が人間のことばである以上「話す」ことから始めるのは当然である。初めのうちは文字はいらない。音の中でいみをつかむよう教えればよい。いちいち日本語で考えさせては駄目である。習った英語は音とともにそのまま英語で頭に残すよう全ての努力を傾けなければ本物は成長しない。

(松本享高等英語専門学校学長)

少數精銳主義で

村田 聖明

1. 私は英語教育の現状を、よく知っているとは言いかねますが、少なくとも、中学での英語の水準は高過ぎると思います。そのため、半分以上の生徒がついていけない状態のようです。

また、教師にも、現在の教科としての英語をこなしていく実力を期待するのは無理でしょう。それは、戦後の英語教育の基本の方針が、日本におけるヨーロッパ系外国语教育に内在する諸問題を全く無視しているからではないでしょうか。言いかえれば、現在の中学校の英語の教科は、ドイツ人、オランダ人などの子弟なら、容易にこなせるものですが、日本人には無理だということです。

これは、いうまでもなく、日本語がヨーロッパ語と無縁の国語であるからです。にもかかわらず、中学生に、文法、発音記号を教えずに、英語の文型だけを押し

—<資料>—

外国語教育の現状と改革の方向

——一つの試案——

平泉 渉

わが国における外国語教育は、中等教育・高等教育が国民のごく限られた部分に対するものでしかなかった当時から、すでにその効率の低さが指摘されてきた。旧制中学・旧制高校を通じて、平均8年以上にわたる、毎週数時間以上の学習にもかかわらず、旧制大学高専卒業者の外国語能力は、概して、実際における活用の域に達しなかった。

今や、事実上全国民が中等教育の課程に進む段階を迎えて、問題は一層重大なものとなりつつある。それは第一に、問題が全国民にとっての問題になったことであり、第二に、その効率のわるさが更に一段と悪化しているように見えることである。

国際化の進むわが国の現状を考え、また、全国民の子弟と担当教職者とが、外国語の学習と教育とのために払っている巨大な、しかもむくわねない努力をみると、この問題は今やわが文教政策上の最も重要な課題の一つとなっているといわねばならぬ。

I. 高度の英語の学習が事実上全国民に対して義務的に課せられている

国民子弟の9割以上が進学する高校入試において

て、英語が課せられない例はほとんどない。また国民子弟の約4分の1が進学する大学入試においても英語が課されない例は極めて少ない。

これらの結果として、事実上、国民子弟の全部に對して、6年間にわたり、平均して週数時間に及ぶ英語の授業が行なわれている。そして最終学年である高校3年における教科の内容ははなはだ高度なものである。

II. その成果は全くあがっていない

ひとり会話能力が欠如しているというのではない。それはむしろ外国語の専門家としての特別の課程を進むものについてはじめていい得ることであって、国民子弟の圧倒的大部分についてみれば、その成果は到底そのような域にすら達していない。卒業の翌日から、その「学習した」外国語は、ほとんど読めず、書けず、わからないというのが、いつわらざる実状である。

III. その理由は何か

1. 理由は第一に学習意欲の欠如にある。わが国では外国語の能力のないことは事実としては全く不便を來さない。現実の社会では誰もそのような能力を求めていない。

英語は単に高校進学・大学進学のために必要な、受験用の「必要悪」であるにすぎない。

2. 第二の理由としては「受験英語」の程度が高すぎ

つける方針（これが文部省の方針のようです）は、無茶苦茶というべきです。

2. 英語は高校で、初めて選択科目として導入すべきでしょう。その反面、中学から国語、特に文法を充実しておけば、外国語の習得を助けることになります。

大学入試から英語を外すのは結構ですが、これは、大学入試制度そのものの抜本的改革の枠の中で行なわれなければ、意義が少ないと思います。

英語能力検定制度は、柔剣道の段級制度（現在、かなり確立されたものになっている）と同じように、民間で行なうようにして充分だと思います。その他の方法によつても、必要な数の国民が、英語を駆使する充分な能力を持つようになるための、国民的努力が必要と考えます。つまり、義務教育を受けた国民のすべてが、低い水準の英語力を持つのではなく、少数が高い水準に達することが望ましいのです。（ジャパンタイムズ編集局長）

ピントの合った英語教育を

トミー植松

How long have you been studying English? ときかれて、大学一年生が、For seven years. と答えれば、日本人のことをあまり知らない外人なれば大抵驚く。7年も勉強してその程度かということである。しかし、そのとき外人を驚かせないように答える方法は I've been studying about English for seven years. である。英語について (about English)——これは今まで続いてきた日本の英語教育の実体に対する私の皮肉的表現である。私は外国語を教える為には言語そのものを教えることを第一主義とし、言語について教えることはその次とすべきだと考える。わずか25年間ばかりではあるが私の教師としての体験を分析してみて感じるのは、英語学習の効果を最大限にあげる為には学び方の問題よりも、教え方に、その成果を左右する要因があるのではないかろう

ことである。一般生徒を対象として、現状の教育法をもって、現行の大学入試の程度にまで、「学力」を高めることは生徒に対してはなはだしい無理を強要することにほかならない。学習意欲はますます失われる。

3. 第三の理由は英語という、全くわが国語とは語系の異なる、困難な対象に対して、欧米におけると同様な不効率な教授法が用いられていることである。

IV. 検討すべき問題点

1. 外国語教育を事実上国民子弟のすべてに対して義務的に課することは妥当か。
2. 外国語としてほぼ独占的に英語を選んでいる現状は妥当か。
3. 成果を高める方法はないか。

V. 改革方向の試案

1. 外国語は教科としては社会科、理科のような国民生活上必要な「知識」と性質を異にする。

また数学のように基本的な思考方式を訓練する知的訓練とも異なる。

それは膨大な時間をかけて修得される暗記の記号体系であって、義務教育の対象とすることは本来むりである。

2. 義務教育である中学の課程においては、むしろ「世界の言語と文化」というごとき教科を設け、ひろくアジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカの言

語と文化とについての基本的な「常識」を授ける。同時に、実用上の知識として、英語を現在の中学校1年修了程度まで、外国語の一つの「常識」として教授する。（この程度の知識すら、現在の高校卒業生の大部分は身につけるに至っていない。）

3. 高校においては、国民子弟のほぼ全員がそこに進学し、事実上義務教育化している現状にかんがみ、外国語教育を行なう課程とそうでないものとを分離する。（高校単位でもよい。）
4. 中等教育における外国語教育の対象を主として英語とすることは妥当である。
5. 高校の外国語学習課程は厳格に志望者に対してのみ課するものとし、毎日少なくとも2時間以上の訓練と、毎年少なくとも1か月にわたる完全集中訓練とを行なう。
6. 大学の入試には外国語を課さない。
7. 外国語能力に関する全国規模の能力検定制度を実施し、「技能士」の称号を設ける。

VI. 外国語教育の目的

わが国の国際的地位、国情にかんがみ、わが国民の約5%が、外国語、主として英語の実際的能力をもつことがのぞましい。

この目標が実現することは将来においてわが国が約600万人の英語の実用能力者を保持することを意味する。その意義ははかりしれない。

かということである。学ばせるべき英語の材料を選択し、順序を組み立て、それを総合させる一連の基礎的な作業と、それを裏付ける理論的な根拠が、どれだけ確固たるものであるかということが最も大切だと思う。もちろん私は教養としての外国語学習の価値を否定するものではない。ただ国際交流が最大限に必要となってきた今日、教養だの文化だのというマスターべーションゆえに上すべりの英語を学ばせるための時間と労力を浪費し、受験のための特殊英語を強要することによって、英語を不得意とする学生の学習意欲を一層失わせている現状に隔靴搔痒の感を禁じ得ない。英語教育の現状を憂い文部省がその改革の検討を開始したことはまことに悦ぶべきことで、私はこの際、従来の文教政策の修正に留らず、かなり思い切った、革命的大手術を希望して止まない。これはあくまでも私案だが、中学3年の間に、listeningとspeakingを中心とした口語英語を徹底してやらせ、高校3年間に現代英語を通じてreadingとwritingを充分ドリルさせ、大学入学後に文学、語学、その他専門英語に専心させる。大学入試には英語はa mustでありたいが、これも実用英語に重きを置いたfour skillsの能力判定という制度を採用してはと思う。

(英語評論家・元英文毎日記者)

インド少年の教訓

寺石 容一

日本の英語教育の現状を批判することはごく簡単なことである。一言で片づければ、「これだけ時間と金を使って何にも得てない教育はない。」しかし、同時に、批判のみでは何も救われない。要するに、何をやってゆくかが問われている。

最近、インドに旅行した私は、仏跡の町、カジュラホにて興味ある12才の少年に会った。ラマ・サンカは目のぐりっと大きなはだしのガキ大将だった。カジュラホは小さな町だが学校はある。生物の教科書を見たら蛙の解剖図がヒンズー語と英語で説明されている。ラマ・サンカは当初観光客の私に呼びかけてきた。何のことではない自分の集めた花でつくった花輪を売りに来たのだった。私は「要らない」と言った。それ以来、丸二日信じられない程のスピードで我々は接近した。コトバは英語であった。うまいなどと言うのがバカラしくなる程、「生活に密着」していた。学校で習い、観光客と話すというその単純な過程のなかで、ラマ・サンカは「金もかけずに、ひどく能率的に」英語という手段を身につけた。茶

をごちそうしようとしても、少し寒くなってきたからセーターを貸してやろうとしても、「お前のものだ」と言って平然と拒否しがんばっていた。guts(度胸)があり、ラマ・サンカのpride(自尊心)があった。それをすべて英語で体现したという意味で、英語はラマ・サンカの片腕になっていた。

日本にはテレビの英語会話番組もあれば、ラジオ、レコード、カセットとすべての必要な道具が整っている。いや、無い過ぎている。何が欠けているのか? ヤル気と切迫感だ。生活との密着性だ。もはや、日本が国際社会の一員である以上、英語教育とは、常識教育にも等しい。要するに、ダラダラとやっていても時間のムダである。その意味で提案はひとつ。他のことは忘れてタダ喋ること。しかも、無心に自分を説明するつもりで、一日に10分でいい。それがラマ・サンカの秘密だ。

(ワシントンポスト東京支局)

実際的英語へ一言

古賀 武陽

英語を使って仕事をし、日常生活を送るという現実に投げ込まれてちょうど1か月。

中学、高校、大学と巨大な努力を払ってきたはずのにもむくわれないことの腹立たしさ。文法から入り、発音を何度も発声し、時制をおぼえ…まあなんとバカらしいことをしたものよ、とつくづく考えさせられる。

実際、ニューヨークに住んでみて、あらゆる階層の人人と話してみて感じることは、文法なんかクソくらえ。She moveといつて平気な顔をしているし、Sundayをスンディと発音してちゃんと意味を通してくる。Communicationというものは形でなくって要は内容にあるはず。それなのに、私たちは、I am a boyだとかThis is a penだとか、およそ無内容のものを口ずさんでいた。まず、「形」がはじめにあった。だから、私たちは、内容さえよければという戦法に出られない。つい文法を考える。過去形が出てこない。複数形は何だったかと迷う。そのうちに会話のtimingを逃してしまう。オフィスにいるアメリカ人の女子社員などをみていると語法などあったものではない。“Busy?” “I’m OK”といった調子である。通じればいい。それが第一歩だろう。さて、こんどの改革試案は誠に結構である。実現すれば更によい。だが、いくつか疑問もある。

第一に、教える側、つまり英語教師について何も触れていない。これでいいのか。英語国に行ったこともない

日本人教師があまりにも多い。かれらが一体どうやって「実際的」英語を教えられるのか。第二に、英語は単に暗記である以前に、発想法の問題である。記号体系という考え方ではそのまま詰め込み主義に逆もどりではなかろうか。常に主語があるということは文法以前に主体性の問題だし、全ての表現は獨得な思想から生まれているのだから。第三に「技能士」の設置は反対である。これ迄の拡散された努力への反省として、集中戦略がとられるように見えるが、特定の層への集中ではなく日常レベルでの実際化を考えることこそ、語術（学ではない）の基本ではあるまいか。このような観点から、改革案への改革案を、あらゆる立場から発言していったらどんなものか。これまでの英語教育へのウラミ、ツラミを込めながら、建設的に。

（日商岩井勤務）

幼児期から言語感覚の養成を

湯川千恵子

わが家には現在、小学1年生から受験をひかえた高校生まで4人の子供がいる。先年一家で米国デンバー市で一年間暮し、子供たちをそれぞれあちらの学校に通わせた経験から、これから国際社会に対応して生きてゆける日本人を育てるには、まず豊かな人間性を、そしてやはり国際語である英語を正しく身につけさせることが大切だとつくづく思う。

平泉試案を読み、大体において賛成なのだが、英語教育の目標として、とにかく英語を実用の道具として使いこなすことに重点を置いてほしい。こまかい文法をいじったり、精読主義ではない、その国の人々が普通に話す言葉が聞きとれ、同じ速さで読めることに力を入れれば、生きた外国語の学習につながる。自分が話すことの方は、その人の中身の問題もかかわってくるので、正しい発音を訓練すれば、多少ゆっくりでもいいと思う。

次に子供の発育段階を考えたポイントを私なりにまとめてみた。

1. ① 幼児期：人間としての基礎作りが大切。

言語の源となる心、情操を豊かに育てるため生活体験を多く持たせる。また外国語の発音を聞き分けられるよう視聴覚教育器（レコードやTV）など利用する。

② 小学低学年：日本語への感覚を養う。作文や話し言葉の指導に力を入れてほしい。言葉を大切にする心を養うことは、外国語を修得する時の土台になると思うからだ。

2. 小学高学年～中学3年：実用に役立つ英語として中

1程度の英語を使いこなせ、外国语の一つの常識を身につけさせる。外国人をふんだんにクラスに招いて、簡単な日常会話でふれ合う楽しさを体得させる。なお、小4でローマ字を教えるが、アルファベットがわずか5つの母音を伴ったローマ字形式で英語より先に教えられるのはおかしい。発音が混乱する。

3. 高校～大学：外国语を音楽や美術のような選択にし、希望者には高度の教育をする。読書力をつけさせるよう多読主義で指導してほしい。

外国语能力の検定試験制度で「技能士」の称号を設けるという試案は、大いに賛成である。英語の先生の質の向上もお願いしたい。（主婦・『ロッキー讃歌』著者）

「平泉試案」批判

中尾 清秋

平泉試案は矛盾と間違いだらけだ。日本は国際化していることを認めながら、外国语の事実上の義務教育化を疑問視するのは納得出来ない。それは風邪の流行は認めるが、予防に関する知識の普及の必要はないというと同じだ。日本の国際的地位にかんがみ、国民の5%が外国语の能力を持つのが望ましいとあるのは100%のミスプリントであろう。教養人の養成手段としての大学教育を肯定しながら、教養の基礎的要素である外国语のテストを入試から外せというのは、大工の養成は認めるが、志望者が基礎的な金錠の使い方を心得ていることを前提条件とするなというのと同じだ。外国语の能力のないことは日常生活に不便を來さないから外国语教育をやめろというなら、漢文も西洋史もやめてはどうか。外国语の出来ない生徒には「世界の言語と文化」という教科をやらせろというのなら、ライスカレーのつくれない嫁には「世界のお料理」という本でも読ませて置けばよい。

外国语を6年間（約1000時間）やっても成果があがらないとあるが、米国のMontereyのDefense Language Instituteでは集中的な約1000時間の外国语教育で立派な成果をあげている。日本ではその1000時間をのんべんだりと6年間に引き伸ばしてやっているのが間違いだ。中学1年の1回目の未消化の外国语の授業がすむと2日程の空白があってすべてが忘れられる仕組になっている。6年間ゼロにゼロを加えてもゼロだ。外国语教育は中3あたりで1000時間合宿形式で集中的にtotal immersionの状態でやるべきだ。それ以後はいわゆる外国语そのものはやらない。大学の英文科では英語による英米の文化、文学、政治、地理、歴史の講義を行い、それ

について英語で討論させるべきだ。他学科では原書講読をするのがよい。以上は理想論といわれるかも知れないが、国民的教養のレベルを引き下げる平泉試案よりはマシだと私は思う。

(早稲田大学教授)

入試制度の改革を

一色マサ子

I. 「平泉試案」は概してもっともとは思うが、他学科の中での英語を考えなければならないし、特に英語教員に対する理解度がたりないと思う。英語教員は、母国語と全然異った文化や思想を背景とした英語を教えるのであるから効果をあげ良心的に授業をするためには他学科の教員以上に研究の時間が必要だと言える。現状は形式のための学校雑務が多過ぎないか、また生活苦のためアルバイトの必要な人が多すぎないかと案じられる。また費用節約のため十分な背景のない人を英語教員として採用するとか、兼任させてはいないだろうか。

数学の程度についても同様と思うが、進学希望者に課する英語学習の程度が高すぎるため生徒は消化不良の状態である。聞く、話す、読む、書く力が調和して進んでいる生徒はごく少数である。これは片寄った受験英語に専念せざるを得ない大学入試問題がその原因だという点では「平泉試案」と同意見である。

II. まず大学入試を全科目に涉って改革する必要があると思う。たとえば：(1)思い切って、誠実な内申書による入学決定をする。同じ程度の人が多すぎるときはくじ引とする。但し入学後は厳しくし出来ない者は卒業させない。ある種の不公平が内申書にあるとしても1、2年のうちには大学側の心得ひとつでは正できよう。(2)英文学科以外は入試課目の英語を選択とし、英語が必要ならば入学後必修とする。(3)英語の入試をする場合は、すなおな問題を多量に出し、他にテープでも使って書取り、聞き取りのテストをする。これは高校の英語教育上にも都合がよい。

次に雑務や俸給の面で工夫をして英語教員に時間的余裕を与える。なるべく交代に公平な方法で短日月でもよいから英語国民の國へ出張させる。テキスト新採用のときは教える教員に選ばせる。テキストも生徒に3冊も持たせず1冊とし、教員が独自の工夫をして文法会話などを織り込んで徹底的に指導すると生徒も興味をもち、これが実用にもつながり、一般の視野も広くなると思う。

(津田塾大学教授)

基礎学力の充実を

安原 博純

わが国の英語教育がきわめて不満足なものであることはほとんどすべての人が認めるところであろう。高校で英語を終了してかなりはげしい入学試験を突破して入学した大学生についても、その約10パーセント以上は中学

・高校の学習指導要領の内容をあまり身につけていない――というより基礎的な事柄を忘れてしまっている――というのが実情であろう。そしてもっと悪いことは、大学生や高校生・中学上級生の多くが英語に対する興味を失ない、受験以外には学習の意欲や motivation を持てなくなっていることである。

したがって受験制度を改革することはたしかに必要であることは言うまでもない。しかしそれだけでは根本的な解決にならないのではないか。むしろ、中学・高校の英語教育の在り方を根本的に改革することを考えるべきではあるまい。

まず中学校では、指導要領の内容をさらに精選・簡素化し、毎日30分～40分授業することとともに、現在よりももっと音声面に力をそそぎ、会話や対話に重点をおくことだ。関係詞などは高校でやればよい。中学では主に単文による表現力・読解力を精選された語いの範囲内で十分に訓練することにするのである。

高等学校ではこれを受けついで、やや高度な授業になだらかに発展させる。したがってたとえば語いは現在より1,000語は少なくとも減らすべきである。大学の入試問題も当然その影響を受け、もっとやさしくなるはずである。

これは一見学力低下のように見えるけれども、学生の基礎的な学力は現在よりもはるかに高くなり、大学での英語教育は、産業の高度成長と同じく、性急な競争と割一性による消化不良の症状を呈しているにすぎないのである。

(日本女子大学教授)

教育界の自由化を

片桐ユズル

1. 英語教育の現状についていえば、言語学や英語教授法の進歩にもかかわらず、というよりはそのおかげで、それはもうひどいもので、現象としてはたしかに平

泉ペーパーにあるとおりのものだ。しかしひどいのは英語だけではなく、英語がたまたま目立つものだから、教育全体の荒廃のシンボルとして、scape goatにされている。

2. だから、その改革も、英語という科目とか、教育だけをいじくってもだめで、たとえば政府自民党は現在の鎖国的入国管理政策をやめよ！ 日本へ来たいふつうの外国人が気がるに来れるような国にすることだ。

なかみについていえば平泉試案のように義務教育においては、外国語をひとつの『常識』として、たぶんレクチャーしておしえるようなことは反対である。そういうやり方ではアラは見えないかもしれないが、すでに社会科や理科のような常識にしても満足には成果はあがっていないのだ。「知識」としてではなく、あるいはどの実用上の目的を仮定した「訓練」をしないと、外山滋比古のいう“ β よみ”（『展望』2月号参照）という情報よみとりの態度を目指させる機会を大多数の国民からうばってしまう結果になるかもしれない。

それから、すべての教師が、ひとつの言語観や教育哲学で支配されず、ひとりひとりが自分の信じるところにしたがって教育できるように教育界がもっと自由になるべきで、これが遠いみたいに見えて、いちばん近い道かもしれない。というかんがえは、「外国語は膨大な時間をかけて修得される暗記の記号体系だ」とか、「毎日少なくとも2時間以上の訓練」というような浅薄な言語観や能率主義的教育哲学とはもっとも遠いところなのかもしれない。
（京都精華短大教授）

英語教師の質的向上を

福井 保

1. 英語教育の現状について

語学=語術の主張の妥当性を否定するものでないが、学校教育における外国語教育は、他の教科と同様、人間形成の一翼を担うものであり、しかも他教科では得られない外国文化と直接接觸するという面が特色である。この点、戦後の英語教育は、批判されるべきものを多数含みながらも、かなり成果をあげているといってよい。語術の面でも中学校における音声指導は戦前のそれとは格段の相違がある。

ただし「ぼう大な時間とエネルギーの浪費」「受験のための必要悪」という現実面のあることは率直に認めなければならない。そしてそれは、日本人の名義や面子にこだわる性癖、人員施設設備等物理的条件の劣悪など、

さまざまの要因はあるであろうが、主たる原因は教師（その中には当然筆者も入る）の無気力無創意等によるといったら、憤激を買うであろうか。

2. 改革への具体的提案

(1) 真の選択制度への可及的速かな移行

学校選択=事実上の必修というのは戦後教育の止むを得ざるび縫策であったが、もうその歴史的使命は果したといってよい。今後は中高はもちろん大学においても選択教科としての本質に即すべきと考える。ただし、初期段階（たとえば中1）は、診断期間の意味も含めて、一応全員必修の措置を講じてもよい。

(2) 入試科目としての英語は、入学後英語履修を必要とする学校、学科志望者のみに課す。

上級学校が面子にとらわれないことを期待したい。

(3) 指導法の改善

これについては多言を要しないであろう。すべては学習の motivation に役に立つよう創意工夫を働かせたい。この点、中学よりも高校、高校よりも大学に要求されるものが多いのは当然である。（東洋女子短大教授）

国際化社会に対応した教育環境を

宮本 武

子ども達の将来に全責任を持つことを自認する我々教師にとって平泉試案は実に大きな打げきである。試案の中には我々自ら反省させられる点も多いが、「その成果は全くあがっていない」の項にはいささか反発をおぼえる。徳島は東京から見ればへき地かも知れない。しかし、この徳島でさえ英語教育に対する関心は実に高い。単に高校・大学入試のためだけでなく、急進展する社会からの関心も日増しにふえている。中学・高校に在学する生徒達が毎年数多く海外に出かけている。また、県内市町村単位で英語関係都市と姉妹の縁結びをし、お互いに子ども達を交換留学させ国際親善を深めている。このようなことから学校英語教育の充実は我々の社会から大きく期待されており、教育委員会に外国人指導主事が配属された。このような状況下で、英語教師の能力や姿勢は好むと好まざるにかかわらず急速に変容してきた。わかる英語・楽しい英語を目指し、指導内容の精選、指導方法の工夫改善、TV、VTRなど教育機器の積極的活用、テスト問題の工夫、評価の改善などにたゆまざる努力が重ねられている。現代社会に適応し、将来の国際社会に貢献できる豊かな国民の育成が教師の責務とすれば、英語教育もまた子どもの人格完成を目指す重要な要

素であることに間違いない。

つぎに従来の英語教育改善について思うことは、まず中学・高校・大学の一般教養まではあくまで実用英語でなければならぬ、と思う。教材を精選し、わかる英語・役に立つ英語を目指し、入試方法も改善する。ついで教師の英語運用力と指導力の向上をはかる。英語教師は英語教育の専門家として社会の期待に恥じない実力と信用を持つべきで徹底した研修がほどこされるべきである。この他、週当たり授業時数の増加、学級生徒数の縮少、視聴覚教材教具の整備、英語教師の海外派遣など英語授業の効率化を目指す教育環境の整備充実が講じられなければならないと思う。(徳島県教育研修センター)

基本の充実と多様性への対応

棚木 常治

わが国の英語教育について、しばしば実用性に欠けるという批判の声がきかれる。しかし、実際に英語教育にたずさわっている者にとっては、その種の批判が理解できない。学校を卒業した後に英語を役立てることができない人が大部分だから英語を学校で教えることが無用だというなら同じことが数学においても社会科においても言えるのではないかと思われる。(そもそも「実用性」とはなんであるか、簡単には規定できない。)建築関係の仕事で使う英語、数学の論文を書くための英語、フットボールの実況を放送するための英語、といったそれぞれの分野での実用英語を中学、高校で教えることは不可能であって、あくまでも基本的な英語力をつけることしかできない。私はそれでいいと思っている。

「現在の高校生が、大学の受験に必要だから英語を勉強している」と言うなら、それは間違いである。大学受験は彼らが英語の学習に熱中する動機の1つではあるが、すべてではない、彼らにとっては英語なりフランス語なりの外国語を学ぶことは一種の魅力ある探険である、という点を見逃がしてはならない。

現在の英語教育がかなりの目的を果しているとはいえ、改善の余地はないわけではない。まず第一に、英語選択者がかならずとする基本英語の授業の上に読解中心とか作文中心とか会話中心のもうひとつ上の段階の選択授業を置くことによって英語学習の画一性を排除する。次に、英語の授業を行なう場合に現在の45名の生徒を半分ずつにした小人数のクラスを作る。英語教師も社会科教師のように、ある程度まで、読解専門の教師、会話専門の教師といったふうに分化する。更に、これは英語教師に限

ったことではないが、教科の指導に力を集中できるような条件をととのえる。現在よりもっと気軽に海外研修に参加できるようにすることも重要なことだと思う。

(都立柏江高校教諭)

近視眼的固定観念を排す

伊藤 悅一

(1) 私は、速度は決して早くはないが、わが国の英語教育は少しずつ改善されて来ていると思う。ここ数年来、高校生の英語の発音はすばらしく改善されて来ているし、授業中の Questions and Answers などでも、前よりも気軽に英語が口をついて出る生徒が多くなった。私だけの印象でなく、会合などでも多くの教師から同じことを聞くのである。明らかに中学校の指導法が、その方に向かいつつあることを感じるのである。同時に、最近の社会の英語ブームがこれまた大きな力を持っていることも認めざるを得ない。

しかし、高校の現場では、入試を目標とした古い訳読式の英語教育と、生きたコミュニケーションとしての言語教育に少しでも接近せんとする英語教育が併存していて、残念ながら前者が主軸をなしていることは事実である。これは一方的に批判出来ないのであって、大学入試のためにした英語学習で得た語いや解釈力があとで、大いに実際に役に立ったという多くの例をあげることができる。

(2) 私は、現状の英語教育がこれでよいというのではない。平泉試案の中に同意すべき点を多々認めるのであるが、中学校において、英語の時間を今以上に減らして、「世界の言語と文化」という常識の時間にするということには賛成出来ない。外国語としての英語は入門期において十分に基礎を音声を主軸にして教え込むことが、将来にその効果を發揮するのである。したがって、中学校の1、2年の期間に易しい教材で、基礎をつちかう必要があり、決して常識の時間であってはならない。また、義務教育の中学生全部に英語を教えることは一見無駄に見えるが、幅広いすそ野から将来英語を本当に使いこなせる者を作りあげる可能性がより多くある。そういう者を今後いかに効果的に作りあげるかは、高校以後の英語教育にかかる問題であって、高校と大学(同等の学校も含め)の英語教育をもっと掘り下げる必要がある(入試英語も含めて)。この点は従来あまりふれられなかつた点であると思う。

(都立西高校教諭)

クラスサイズこそ

伊村 元道

昨年暮に開かれた、日本英語教育改善懇談会が発表した、「英語教育の改善に関するアピール」は別に掲載されることと思いますが、その中で私が直接関係し、またもっとも重要であると考えているのは、クラスサイズの問題です。その部分だけを引用してみますと、

「効果的な語学教育の見地から、1学級の生徒数は20名を上限とすること。ただし、現状に即して考えれば、1学級の生徒数を漸減する措置を続けて、多くとも35名を越えることのないようにすること。」となっています。

これを読まれた方の中には、何と思い切った、或は、現実を無視した提案だ、と感じられる人も多いかと思いますが、私たちは、そうした反応も十分に予想した上で、どうしてもこれを要望せざるをえないという結論に達しました。

ところで、最近、私は、今の語学教育研究所（私はそこから、改善懇談会に参加したのですが）の前身、英語教授研究所の第2回大会での、文部省諮詢に対する答申というものを、たまたま読む機会があり、その中に次のような1項を発見したのです。

「学級の生徒定員を30名以下に限ること、但しその実行困難なる場合は、成るべく之に近き数に減すること。」

私はこれを読んで、その趣旨はもとより、表現までが、あまりにも、似かよっていることに驚きました。第2回大会といえば、大正14（1925）年ですから、今からちょうど50年前のことです。今、私の心にあるのは、半世紀前の先輩たちと、期せずして、意見の一一致をみたという喜びよりはむしろ、英語教師の声が如何に世間に聞き届けられないものかという事態の再認識です。これから50年後の2025年に、又再び同じような決議をしなくてもすむためには、われら何をなすべきか、私は今それを懸命に考えているところです。

（東京教育大学附属中学校教諭）

英語教育私見

佐伯 彰一

1. 身辺のことに限ってお答えします。毎年大学へ入ってくる学生諸君のまず6、7割は、すでに英語というものにウンザリしている如くです。試験、試験でさんざ

ん痛めつけられてきたのであってみれば、止むを得ない話なのでしょうが、いかにも情けない。そこで教材、スピード、また英語での質疑を中心にするなど、自分なりの工夫はこうしてみるのですが、一向にうまくゆきません。しかし、どのクラスにも少数ながら、じつに優秀かつ熱心で、こちらがホレボレするほどよく出来る学生に必ず出くわすので、外国語習得には、やはり適性という要素が大きく物をいうと思わざるを得ません。すべての日本人に英語を、というのはもともと無理な話で、よき適性をそなえ、かつ意欲にもえた学生にしぼって教える方が有難いし、効率も上る。適性とか能力とかいうと、現下流行の平等主義の大前提とぶつかって難しいことになりそうですが、美しき偽善と教育効果とは両立しないのです。

2. その意味で、平泉提案には、同感する所が多い。やはり、諸悪の根源は「受験英語」で、これを退治するのが、先決問題でしょう。つまり、入試から英語を削ることです。それで、英語をやろうという学生の数はぐっと減るかも知れませんが、致し方のないこと。本当にやりたい人、やれる人をみっちり教えるのが、良き教育と信じますので、試験のムチだけで勉強するという学生が脱落するのは、むしろ歓迎すべき事態です。しかし、現在の日本は、奇妙な競争心に駆り立てられ、これ一つを生き甲斐にしている手合いも結構多いので、受験英語退治というショック療法もどれほど速効を発揮するか、じつは自信がありません。それなら、あんまりカッカとしないで、効果など構わず、出来ても出来なくても悠々としてお茶をにごすというのも、一つの見識かも知れません。

（東京大学教授）

〈読者の意見募集〉

このところ、英語専門誌はもとより一般の新聞・雑誌においても英語教育のあり方を考える記事が多く、特に英語教育の現状への風当たりが強いように見えられます。

本誌では英語教育のあり方を「平泉試案」を中心にして取り上げてきましたが、さらに読者の方からご意見、掲載論文への反論等をお寄せ頂き、はば広い討論を継続したいと思います。ふるって投稿ください。ただし、文章の省略、要約をさせていただく場合もあります。原稿はお返しいたしませんので、コピーをご用意下さい。



バラッドの世界

—「酷き母」(チャイルド20番)をめぐって—

HIRANO KEIICHI

平野敬一

はじめに

バラッドの魅力に取りつかれてからかなりになる。バラッドほど生命力に満ちた、たくましい、豊かな世界は、そうざらにあるものでないし、バラッドが英語文化の基層の一つを形成していることは疑いえないようにわたくしに思えるのだが、どうも学問の世界でバラッドはあまり人気がないように見える。岡倉由三郎が大正12年(1923)にすでに研究社英文学叢書の一つとして *Old English Ballads¹⁾* を編注しており、そのときを仮りに日本におけるバラッド研究の出発点と考えても、優に半世紀は経っているのだが、その間にバラッドの研究書や研究者が陸続輩出したとは、お義理にも言いかねる。わたくしは伝承童謡のマザー・グースについても似たようなことを言ったり書いたりしてきたので、ここでまたこんなことをいうのは気が引けるが、現在の日本の大学の英文科の講義題目として伝承バラッドが取り上げられるることはきわめてまれなのではなかろうか。イギリスの伝承童謡が研究対象として無視されてきた背景には、童謡というものは文字通り「子供部屋(nursery)の唄(rhyme)」であって、大のおとながそんなものに本気で立ち向かえるか、というある意味ではやむをえない気持ちが作用していたと思う(かつてある大学の英文科の学生を対象に「イギリスの伝承童謡」という選択科目を筆者が開講したところ「まさか初等科じゃあるまいし」という冷笑的な反発が一部にあったと聞いている)。しかしバラッドというあの無限の豊かさをもった大人の世界の作品群が、研究対象としても講義題目としても、マザー・グースほどではないにしろ、ほとんど問題にされないのは、どういう理由によるのだろうか。

一つには、バラッドに対して本国のイギリス人がかつて有していた偏見があり、それがいまなお根強く尾を引

いている、という事情があるのかもしれない。イギリス人が有していた偏見とはなにか、いちばんその偏見を端的に示しているのは例のブリタニカ百科大辞典の初版(1771)の“ballad”の項の解説かもしれない。それは次のようにになっている。

“A kind²⁾ of song, adapted to the capacity of the lower class; who, being mightily taken with this species of poetry, are thereby not a little influenced in the conduct of their lives. Hence we find, that seditious and designing men never fail to spread ballads among the people, with a view to gain them over to their side.”

(下層階級の頭の程度に合わせた一種の唄。下層の連中はバラッドというこの詩の形態にひどく魅せられているものだから、その日常の身の処し方においても、このバラッドの影響を少なからず受けるのである。したがって悪事を企むような輩は、民衆を自分の側に引きつけるため、常にバラッドの流布に意を用いるのである。)

いまからみると信じられないほどの偏見に満ちた書き方であるが、これを、いちおう18世紀イギリスの有識者(あるいは支配層)の代表的見解とみなしていいかと思う。要するに、バラッドは、程度の低い層の嗜好に合ったものという考え方方が根本にあるのである。日本のインテリ層が浪曲や歌謡曲に対して抱く偏見(?)と似ていないとはいえない。またバラッドが、その中に反権力的志向をもち、それが支配階級に嫌われる——というより本能的に恐れられる——原因となったことも、上の定義から読みとれる。バラッドが内蔵するこの反権力性については、いずれ後述したいと思う。

ブリタニカのこの初版の定義は、もちろん現在では通用しない。その後のブリタニカの諸版を調べていったら、バラッドに対する評価の変遷のあとが、かなり明確に辿れるのではないかと思われるが、いま筆者にはその余

1) これは古風ではあるが、極めて個性的な、日本のバラッド研究書の中ではもっともすぐれた業績の一つであり、復刊が望まれる。

2) 原書では king となっているが明らかに誤植であろう。

裕がない。しかし、たとえば日本における芝居の役者に対する評価の変遷（河原乞食→人間国宝）のことを考えると、芸能のさまざまのジャンルの評価が万古不易のものでありえないことは、いまさらいうまでもないことであろう。

ただ、バラッドに対する上記の信じがたいほどの偏見に満ちた評価が、案外、根強く生き残っていて、わたくしたちのバラッドに向ける目に影響しているのではないか、という気がするのである。なるほどバラッドは伝承文化の一翼を担っているのかもしれないが、それは詩人の作品のような高次のものではなく、かなり素朴な次元のものだという先入観がわたくしたちの間にないとはいえない。

バラッドの評価が、古い偏見から脱却するためには、いくつかの契機があったはずである。チャイルド教授 (Francis James Child, 1825-96) のバラッド集成の曠古(モジ)の大事業『イングランドとスコットランドの民衆バラッド』5巻³⁾がバラッドの評価を大きく変える転機となったことは、いまさらいうまでもないことだが、20世紀に入ってからも、評価の変遷は着実に進んでいるのである。1910年に出たクィラーケーチ (Quiller-Couch) 選の『オックスフォード版バラッド集』(The Oxford Book of Ballads) が1969年にキンズリー (James Kinsley) 選のものに取ってかわられたが、バラッド観のほとんど根本的な変化がその交替を不可避にしたのである。クィラーケーチ本が「半世紀で時代遅れになった」のは、キンズリーによると、その間にバラッドとはなにか、すぐれたバラッドとはなにか、という観点そのものが大きく変わったばかりでなく、遅まきながら、ようやくにしてバラッドには詞句の他に音楽つまりメロディー、があるということが認識されてきたからだという（チャイルド教授は、もっぱら詞句中心にバラッドをとらえた）。

バラッドの定義

18世紀から20世紀へかけてバラッドの評価がいかに変わってきたか、その実態とその背景を辿つていけば、それだけで優に長篇の論文になりそうだが、わたくしは、ここで、そういう学問研究史の紹介を意図しているわけではない。アングロ・サクソン文化の一つの基層として、いかにバラッドがおもしろく豊かなものか（少なく

3) *The English and Scottish Popular Ballads* (Boston, 1882-98). Reprinted by Dover Publications, New York, 1965. 以下引用の際は *ESPB* と略す。

ともわたくしにはそう思えるのだが）、実際のバラッドに即して紹介してみたいと思っているだけである。それに入るまえにバラッドとはなにか、という定義の問題がある。わたくしがここにいうバラッド、あるいは伝承バラッドというのは、P.O.D. の “ballad” の語義の3番目、すなわち “poem in short stanzas narrating popular story”（短い歌節を用いて民間伝承の話をもの語る詩篇）にはほぼ該当する。しかしこの定義にはメロディーの面が抜けているので、さしあたり「民衆バラッドは韻文で表現され音楽に合わせた民話である」("The folk ballad is a folk tale put into verse and set to music") というアイルランドの民謡学者兼歌手のロイド (A.L. Lloyd) の簡潔な定義によりたい。ロイドはバラッドだけでは誤解のおそれがあると思ったのか「民衆バラッド」というふうに限定して、たとえば「文学バラッド」(literary ballad) と区別しているが、他に popular ballad あるいは traditional ballad という言いかたも行なわれている。この中でチャイルド教授の集成に入るものを特にチャイルド・バラッド（全部で305番）といって区別する場合が多い。しかしジャンルとしては同じく伝承されてきた唄をさす「民謡」(folk song) と厳密に区別するのは難しく、「民謡バラッド」(folk song ballad) という大ざっぱな言い方も行なわれている。どう厳密に定義しても、なにかがはみ出るに決まっているが、バラッドとは、要するに、ある展開するストーリーがあり（抒情とか詠嘆だけでは不可）、それが韻文で表現され、メロディーがついていて、作者不詳のまま主として口頭により民間伝承されてきた唄、というふうに考えれば、ほぼカバーできそうである。日本語訳としては「物語り唄」と訳せないことはないが、たんに「バラッド」、あるいは「文字的バラッド」と区別して「伝承バラッド」とするのが、いちばん無難であるように思われる。

「酷き母」をめぐって

バラッドのおもしろさは、どこにあるのだろうか。具体的に、一つの作品について考えてみたい。

チャイルドの分類では20番になるバラッドに「酷き母」("The Cruel Mother") という比較的よく知られたのがある。チャイルドはこのバラッドのさまざまの別形を A version から M version まで13通り挙げているが、わたくしは説明の便宜上、自分がいちばん聞き慣れているヴァージョンを挙げてみることにする。これはロイドがその『イングランドとスコットランドの民衆バラッド』

というレコード⁴⁾で歌っているヴァージョンで、チャイルドのJ versionに比較的近い。（2行目と4行目のリフレインはどのスタンザにも入っているのであるが、便宜上、第2スタンザ以下は省略した）

She leaned herself against a thorn,
All alone and so lonely,
And there she had two pretty babes born,
And it's down by the greenwood sidey.

And she took off her ribbon belt,
And there she bound them hand and leg.

'Smile not so sweet, my bonny babes,
If you smile so sweet, you'll smile me dead.'

She had a penknife long and sharp,
And she pressed it through their tender heart.

She digged a grave beyond the sun,
And there she's buried them sweet babes in.

She stuck her penknife on the green,
And the more she rubbed, more blood was seen.

She threw the penknife far away,
And the further she threw the nearer it came.

As she was going by the church
She saw two pretty babes in the porch.

As she came into her father's hall
She saw two pretty babes playing at ball.

'O babes, o babes, if you were mine,
I'd dress you up in the scarlet fine.'

'O mother, o mother, we once were thine,
You didn't dress us in scarlet fine.'

You took a penknife long and sharp
And pressed it through our tender heart.

You dug a grave beyond the sun,
And buried us under a marble stone.'

'O babes, o babes, what have I to do
For the cruel thing that I did to you?'

4) English and Scottish Folk Ballads. Sung by A. L. Lloyd and Ewan MacColl with Alf Edwards (concertina). (Topic Records, 12 T 103). これは伝承バラッドの1枚ものレコードとしては、もっともすぐれたものであろう。

'Seven long years a bird in the wood,
And seven long years a fish in the flood,

Seven long years a warning bell,
And seven long years in the deeps of hell.'

（大意：彼女はいばらの茂みによりかかった。1人ぼっちで寂しくて、そこで2人の可愛い赤ん坊を生んだ。緑の森の傍らで。／彼女はリボンの帯を外し、そこで2人の手足をしばった。／「そんな可愛い顔をしないでおくれ、おまえたちよ。そんなにこにこ顔をみたら、わたしも生きておれなくなるじゃない」／彼女は長い鋭いペナナイフを持っていた。そしてそれで赤ん坊の柔らかい心臓を突き刺した。／彼女は太陽のかなたに墓を掘った。そしてそこに可愛い赤ん坊を埋葬した。／彼女はペナナイフを草でぬぐった。こすればこするほど血が溢れ出た。／彼女はペナナイフを遠くへ投げ捨てた。遠くへ投げれば投げるほど、それは近くへ戻ってきた。／彼女が教会の側を通っていると、2人の可愛い幼児が玄関にいた。／彼女がお父さんの館へ入ってみると、2人の可愛い幼児がボール遊びをしていた。／「お前たちがわたしの子だったら、きれいな赤い着物を着せてあげるのに」／「お母さん、わたしたちは以前あなたの子供だった。でもお母さんは赤い着物を着せてくれなかった。／あなたは長い鋭いペナナイフを取り出し、わたしたちの柔らかい心臓を突き刺した。／あなたは太陽のかなたにお墓を掘って、わたしたちを大理石の下に埋めた。／「赤ちゃんたちよ、そんなむごいことをした報いに、わたしはどうすればいいのでしょうか？」／「7年の長い歳月を森の小鳥となり、7年の長い歳月を河の魚となり、／7年の長い歳月を戒めの鐘となり、7年の長い歳月を地獄の底で暮らしなさい。」）

ほんらい口から口へと伝えられてきたバラッドは、極端にいうと、歌う人ごとに、そして歌うたびごとに、どこか違っているところがあり、固定した「正しい」形というものはそもそも最初から存在しない。およその筋さえ知っておれば、あとは成句を適宜組み合わせ、それにリフレインをつけて、かなり勝手に歌うということになるので、こういうバラッドを完成された作品のdefinitive editionを分析鑑賞でもするような気持ちで綿密に読んでいったりすると、つじつまの合わないところや説明のつけられないことが続出して立ち住生をするということになろう。一字一句をそのまま伝えようという気持ちがもともと歌う方にそう強くない上に、伝承の過程でとうぜん起こる聞き違いや言い違いも加わるので、細部で筋道が通らないところがある方がむしろ普通なのである。

る。「酷き母」というバラッドも、もちろん例外ではない。話の筋としては、女が墮胎して殺した自分の2人の子の亡靈にたたられる話だということは分かるが、こまかく詞句を辿っていくと不分明な点が少なくない。たとえば第8スタンザは子供を森で殺害したその帰りなのか、それとも第7スタンザと第7スタンザとの間に何年かの時の流れがあるのだろうか。第8スタンザとそれに続く第9スタンザの場所と時間の関係もはっきりしない。教会の玄関にいた2人が、お父さんの館に再びやってきたのか、それとも別の日のことなのだろうか。語句の解釈となると、さらに戸惑うことが多くなる。たとえば第5スタンザの‘beyond the sun’は、いちおう「太陽のかなたに」と直訳してみたが、この‘beyond’は時間的な意味合いをもっているのか、空間的な意味合いをもっているのか、断定しかねる。前者とすれば「日没後」という意味になるかもしれない。チャイルドのB versionではこの個所が‘by the light of the moon’となっており、母親が日没後に子供を埋葬したと解するのはさほど不自然でなくなる。しかし同じ個所がチャイルドのH versionでは‘before the sun’となっており、その他‘forenen (=in the face of) the sun’(E)となっていたり、はては‘anent (=in the face of) the moon’(F)の形もあったりするので、空間的な beyondと解した方がいいのかな、と思ったりもする。そうすると、太陽のかなた、はるか西の方、あるいはどこか人目につかぬところ⁵⁾、ということになるのだろうか。どうもよく分からないのである。しかし、要するにこういう成句のような副詞句は、バラッドの中である雰囲気をかもしだす役目を果たしているだけで、その意味内容を明確に限定する必要はないらしいのである。太陽のかなた、ばくぜんと西の方と思い浮かべても、あるいは太陽の没後と、これもばくぜんと考えて、このバラッドを聞いている人がいても、いっこうに差しつかえないのである。歌手のロイドにしたって、この次に歌うときには、‘before the sun’と歌詞を変えないとかぎらないのである。いろいろのヴァージョンを照合して「正しい」形を推論しても、ことバラッドに関しては、あまり意味がないのである。

多くの伝承童謡の場合と同じく、このバラッドの起源もはっきりしない。初出文献という活字の証拠は、口承の世界では、あまり意味をなさない。チャイルドが挙げているA versionの出典は1776年だから、文献的にこ

のバラッドがかなり古いものであることは分かるが、その前に口承で伝わっていた時期が何十年（というよりおそらく何世紀）あったのか、見当もつかないのである。

ただ、このバラッドには、原始的なフォークロアのモティーフというべきものがいくつかあり、その出自の古さを暗示している。たとえば第6スタンザに母親がペンナイフの血を拭⁶⁾っても拭⁷⁾っても止めることができない場面が出てくるが、読者はマクベス夫人のあの夢遊病の中の幻覚

What ! will these hands ne'er be clean ?⁶⁾

(おや！ この手はどうしてもきれいにならぬのだろうか？)

を想い起こすであろう。といっても、わたくしは、このバラッドがシェイクスピアの『マクベス』に由来するかもしれない、といおうとしているのではない。シェイクスピアがあれほどみごとにそこから養分を汲み取ったフォークロアの世界（わたくしがかつて「もと唄の世界」と呼んだもの）に、この「酷き母」も深く根を下ろしているということを指摘したいのである。殺害された者の血は、加害者がそばにいると、あるいは近づくと（『リチャード3世』の1幕2場をみよ），とめどなく流れるというのは、古いフォークロアであって、シェイクスピアの創意ではないのである。また、生者の世界へ入る儀式（このバラッドの場合は洗礼）を経ずにこの世を去った者は、死者の世界にも受け入れてもらえず、いつまでも生死の境をさまよう、というのも古い原始的なフォークロアであって、そのモティーフがこの「酷き母」の底にあることは疑いえない。

チャイルド教授はデンマークの「キルステン嬢」("Little Kirsten")というバラッドを紹介し⁷⁾、それが「酷き母」の特にE versionと極めて類似しているところから、このバラッドの北欧起源説を示唆している。しかし「キルステン嬢」は伝承バラッドとしては比較的新しいヴァージョンらしいので、もっと古いヴァージョンがみつかないかぎり、北欧起源という結論はかんたんに出てこない。しかし「酷き母」というイギリスのバラッドが、どこかで北欧のバラッドとつながっているこ

6) *Macbeth*, V. i. 47.

7) *ESPB*, Vol. 1, p. 219. バラッドの概要は「キルステン嬢は森で双生児を生み、石の下に2人を埋葬する。8年後に2人は死者の国から戻ってきて母親と対面する。母親は最初、相手がだれであるか分からぬが、子供たちの口から自分の犯行を聞かされ、ようやく気付く。こんどは黄金の贈り物で子供の歎心を買おうとするが、相手にされず、地獄落ちの呪いを受ける」。1870年にJutlandで採集されたもの。

5) スコットランドの伝承歌手 Lucy Stewart の歌うヴァージョンでは、この個所が‘where none might see’(人目のつかぬところで)となっている。

とは否定できないようだ。

ヨーロッパのバラッドに言及するだけの知識は、もちろんわたくしにないので、この起源の問題には立ち入らないが、「酷き母」というイギリスのバラッドが、シェイクスピアとも、北欧のバラッドとも、いわば地下水脈のようなものを通してつながっているらしい、という点に読者の注意を促したいのである。このバラッドが、民衆に愛され、伝承されるのは、それだけ根が深いからだとわたくしは信じている。嬰児殺しという残酷な話なのだが、人間のある原始的な真実が語られている——少なくとも人びとはそう直感するのである。

わたくしは、このバラッドの過去とか古さなどにこだわりすぎたかもしれない。わたくしが「酷き母」というこのバラッドに惹かれるのは、それがほとんど原始的とでもいうべき古い根をもっているからであるが、もちろんそれだけではない。このバラッドが今日なお生き生きと伝承されており、そのたくましい生命力がわたくしを打つのである。チャイルド教授が19世紀末に主として文献に基づいて挙げた「酷き母」のヴァージョンはかなりの数になっていたが、現在、伝承の唄として歌われているこのバラッドのヴァージョンもそれに劣らないくらいの数になるはずである。文献資料としてでなくレコードやテープという音声資料として、いま、収集家でもないわたくしの手許にすらこのバラッドのヴァージョンだけでも、たとえばスコットランドのルーシー・スチュアートの“Doon (=Down) by the Greenwood Sidie-o”，アイルランドのトマス・モーランが歌う“The Cruel Mother,” アメリカは南部のヘディー・ウエストの“The Cruel Mother”(これは“There was a lady in New York”ではじまる)，同じくアメリカのジョーン・バエズの“The Greenwood Side”，それにカナダのイアンとシルヴィアが歌う“The Greenwood Side”などがある⁸⁾。スチュアートのいかにも伝承歌手らしい内に込めた品位、モーランの土の匂いのする素朴さ、ウェストのパンチの利いた小気味よさ、バエズの天性の美声、イアンとシルヴィアのにぎやかな二重唱、などいざれも捨てがたい趣がある。コマーシャリズムの影響を受けず、古い伝承の中で育った歌手(たとえばスチュアート)とレコードその他から覚えて舞台で歌うフォークソング歌手(たとえばバエズ)とでは、その唄の音声資料としての

価値には、もちろん差異があろう。しかし、わたくしは、現代風に編曲しなおされた形で歌われる場合でも、古いバラッドが現に歌われて、人びとの心に訴え続けているという事実を、貴重なことだと思っている。伝承として生きているかぎり、たえず姿を変えていくのがむしろ常態であり、姿を変えることなく固定してしまったら、それはもはや生きた伝承とはいえないくなるのである。

英文学との関係

わたくしは先に「酷き母」とシェイクスピアとの関係に触れた。この関係がどの程度シェイクスピア研究者に問題にされているのか、わたくしには分らない。ただ、「酷き母」が英文学で問題にされるもう一つの場合は、ワーズワースの文学バラッド「いばら」("The Thorn")との関連においてであろう。『抒情歌謡集』(Lyrical Ballads, 1798)に収められているこの長詩(23スタンザ総行数253)については、すでに多くの研究が出ており、わたくしにはいまさら付け加えることはない。ただバラッドの関連に限るなら、この詩はマーサー・レイという裏切られた女の嬰児殺しをテーマにしたものであり、「酷き母」の影響が歴然としている、ということを指摘するにとどめよう。ワーズワースとバラッドとの関係について、わたくしの狭い見聞でも、いくつか研究業績があり、等閑視してきた分野ではけっしてない。ただ、いまのわたくしに興味があるのは、そういう研究の内容でなく、ワーズワースのこの擬似バラッド的作品の存在が、なにか伝承バラッドの声価を高めるものである、と考えるらしい一部の英文学者のふしげな価値観である。バラッドといってもバカにできない、コールリッジやワーズワースのような大詩人もバラッドの手法を取り入れているではないか——こうはっきりいっているわけでたいが、このような態度が日本のバラッド研究家の中にあるように思われる。バラッドが現在、伝承として生きているから価値があるのでなく、多くの文学者や詩人がそれに言及し、その手法を自己の作品に取り入れているから価値があり、研究に値する、という考え方なのである。要するに、英文学の影の下でしか、バラッドをみることができないのである。その伝でいくと、チャイルド243番の「家大工」("The House Carpenter")が考察に値するのは、それがテニソンの『イノック・アーデン』の底にあるからだ、ということになる。これは、バラッド研究にとっては、いささか迷惑なことなのである。

論証を抜きにして、結論だけ先にいわせてもらうなら、わたくしは、ワーズワースの“The Thorn”は、どう

8) それぞれ次のレコードに入っている。

Lucy Stewart—Traditional Singer from Aberdeenshire, Scotland, Vol.1 (Folkways, FG-3519); The Folk Songs of Britain, Vol.4 (Topic, 12 T 160); Ballads—Hedy West (Topic, 12 T 163); Joan (Vanguard, SR 144); Four Strong Winds (Vanguard, SH 232).

にもならない感傷的な駄作だと思っている。伝承の「酷き母」のどのヴァージョンよりも冗長で、迫力がなく、まあ言ってみれば、お稽古ごとのような作品だと思う。「The Thorn」のような作品を生んだから、こういう作品を研究するためにその影響源の一つだった「酷き母」を検討する必要がある、という考え方は、英文学研究では充分成り立つかもしれないが、わたくしには、そのどこかに価値の転倒あるいは倒錯があるような気がしてしかたがない。「The Thorn」という作品が生まれたのは「酷き母」にとっては迷惑だったといえば言いすぎぎになるかもしれないが、要するにまったく irrelevant なことなのである。バラッドは、英文学とのつながりと無関係に、独自の別乾坤(べんくう)を形成しているのである。

「酷き母」と子供の世界

わたくしが「酷き母」というバラッドのおそろしいほどのたくましい生命力を感じるのは、特に子供の遊びの世界においてである。アイルランドのビーハンとスコットランドのマッコールという2人の民謡歌手が対談してそれぞれ子供のころタブリンやグラスゴーで歌った思い出の唄を披露しあう『唄の街』⁹⁾というレコードがあり、わたくしの愛聴盤の一つであるが、その中でビーハンは、タブリンの次のような縄飛びを紹介している。

I know a woman, she lives in the woods,
Weela, weela, wila,
I know a woman, she is no good,
Down by the River Sila.

She had a baby three months old,
Weela, weela, wila,
She had a baby with no clothes,
Down by the River Sila.

She put the baby in a pond,
Weela, weela, wila,
She put it in with no clothes on,
Down by the River Sila.

(大意：わたしはある女を知っている。彼女は森に住んでいる／ウィーラー、ウィラー、ワイラー／わたしはある女を知っている、彼女はひどいやつだ／サイラー河の

9) *Streets of Song, Childhood memories of the city streets from Glasgow, Salford and Dublin. Collected, sung and spoken by Ewan MacColl and Dominic Behan (Topic Records, 12 T 41).*

ほとりに、／彼女の赤ん坊は生後3か月だった／その赤ん坊ははだかだった／彼女は赤ん坊を池にほうりこんだ／はだかのまま池にほうりこんだ。) なんとも残酷な子供らしくない（というよりいかにも子供の好みそうな、というべきだろうが）唄だが、バラッド「酷き母」の流れを引いていることは言うまでもない。英語圏の子供の縄飛び唄には、しばしば古い伝承バラッドからの派生や断片がみられるが、わたくしは、そういう唄を耳になると、バラッドの強い生命力にいまさらのように強く打たれるのである。そして、同時に、なにげない子供の遊び唄がもっている根の深さにも。

どういうわけか、「酷き母」はアイルランドで特に人気があるらしく（生活条件の厳しさから身につまされるのだろうか）、このバラッドは子供の遊びの世界にいろいろの形で浸透している。現在、アイルランドのグループ・シンガーズの中で Clancy Brothers & Tommy Makem というのがおそらくいちばん人気があり、わたくしもファンという点では人後に落ちないつもりだが、彼らのレパートリーの中でとりわけ人気のある子供の唄に「ウィーラー・ワーリー」(Weela Wallia) というのがある。これは上記の縄飛び唄の母体と考えられるもので、それよりだいぶ話が詳しくなっている。歌うに先立ってグループの1人が解説をしている。いわく「ダブリンの長屋の子供たちは、ひどくませているんです。大人どもが隠し立てをするほどの場所もないものだから、4歳にならぬうちに子供たちは人生の秘密をすっかり知ってしまうのです。ダブリンの子供たちが、長屋の階段に腰掛けて、この魅力的な唄を歌っているのを耳にすることがあります」と。唄を紹介してみよう（第2スタンザ以下はリフレインを省略）。

There was an old woman who lived in the wood,
Weela weela wallia;
There was an old woman who lived in the wood,
Down by the River Sallia.

She had a baby six months old,
She had a baby six months old.

She had a penknife three foot long,
She had a penknife three foot long.

She stuck the knife in the baby's head.
The more she stabbed it the more it bled.

Three big knocks came a-knocking at the door,

Two policemen and a man.

"Are you the woman what killed the child?"
"Are you the woman what killed the child?"

"I am the woman what killed the child."
"I am the woman what killed the child."

The rope got chucked and she got hung,
The rope got chucked and she got hung.

The moral of this story is,
Don't stick knives in babies' heads.¹⁰⁾

(大意：森の中に住んでいる婆さんがいた／彼女には生後6か月の赤ん坊がいた／彼女は長さ3フィートのペンナイフを持っていた／彼女は赤ん坊の頭にペンナイフを突き刺した／刺せば刺すほど血が出てきた／ドン、ドン、ドンと大きなノックの音がした／お巡り2人に私服1人／「お前が子供を殺したのか？」／「はい、わたしが子供を殺したのです」／繩が締まり¹¹⁾彼女は絞首刑に処せられた／この話の教訓は「赤ん坊の頭にナイフを突き刺すな」ということ。)

活字だけでこの唄をみると、幼児殺しのやり方は、古いバラッドよりも、また前述の縄飛び唄よりも残虐なのだが、耳で聞いていると、この唄が実にのびやかで明るい唄であることが分かる。レコードは実演がそのまま入っているので、アイルランドの聴衆がこの唄を聞いて心から楽しみ盛んに笑っている様子が手にとるように分かるのである。耳でこの唄を聞く機会がなかったら、わたくしは、これをもっと陰惨な唄と受け取ったに違いないのである。バラッドの類を、活字だけで追っていると、とんでもない錯覚に陥らないともかぎらない。音声ぬきのバラッド研究が、いかに心もとないものか、わたくしらちは肝に銘じなければならぬ。

わたくしが実際に自分の耳で聞くことをえた「酷き母」のいわば子供版は、アイルランドのこの2例だけであるが、イングランドでも、このバラッドが子供の世界に遊戯唄として生きている例が、いくつか報告されている。ロイドによると、ある民俗学者がイギリス、ランカシャー州の孤児院で "There was a lady dressed in green"（緑色のドレスを着た婦人がいた）という題名でこのバラッドがゲームになっているのを見聞し

たという。やはり母親がペンナイフで嬰兒を殺し、帰宅すると3人の警官がやってきて彼女に自白させ、刑務所に連行し "That was the end of Mrs. Green"（それが緑夫人の末路だった）で終るリング・ゲーム（子供たちが輪になってやる遊戯）だったという。3人の警官がやってくるところ、ダブリンの子供たちに愛唱される「ウィーラー・ワーリア」の唄と、きわめて近いものだろうと思われる。またノーマン・ダグラスの『ロンドンの街頭遊戯』(London Street Games, 1931)にも、第1次大戦中のロンドンでこのゲームが行われていた様子が記載されているという。

すこし子供の唄にこだわりすぎたかもしれない。しかし、わたくしは "The Cruel Mother" というバラッドを、その影響力、生命力の総体においてとらえたいのである。「総体」という大げさなものは、望むべくもないが、できるだけそれに近づきたいと思っている。ある特定の文献に出ていたある特定のヴァージョンを、わたくしは「酷き母」自体であるとは少しも考えないのである。「酷き母」というバラッドは、そのさまざまのヴァージョンを含めた伝承の全過程をさすのであり、現在も、伝承という過程で、生き続け、変化し続けているものなのである。ある特定のヴァージョンは、この時々刻々変化していくプロセスの一局面、一つの相にすぎないのである。「酷き母」というバラッドを映画にたとえるなら、個々のヴァージョンは、映画の中の一コマ、いわばスチール(still)写真なのである。上記の子供の唄も、「酷き母」という流動プロセスの一つの相なのである。そして、わたくしの狭い見聞から察しても、だいたい子供の世界にも顔を出すようなバラッドは、とりわけ生命力のたくましいバラッドなのである（いずれ触れるつもりだが "Lord Randall" というバラッドはその好例であろう）。「酷き母」というバラッドは、さまざまの形で、現在、生きているのである。一つの living process なのである。これが文化というものであり、文化の水脈なのである。ワーズワスの文学的バラッド ("The Thorn") はこの伝承バラッドに触発されたという文学的事実があるにしても、残念ながら、この「生きたプロセス」に加わっているとはいえないでのある。プロセスとしてのバラッドにとっては irrelevant なのである。

もし「酷き母」という伝承バラッドを軽んじるのが文学研究の立場だというのなら、あるいはワーズワスとの関連があるから、その点でバラッドは一瞥(?)に値するというのが英文学の立場であるというのなら——いや、いや、そこまでは言うまい。

(東京大学教授)

10) *The Clancy Brothers and Tommy Makem in Ireland!*
—Recorded Live (Columbia Records, CS 9065) に収録。

11) 'chuck' は普通「投げ込む」(=throw) という意味であるが、ここではおそらく 'choke' と関係がありそう。はっきりせず。



基礎語彙について (4)

HATTORI SHIRÔ
服部 四郎

6.6.2.1. 次に Thorndike 所載の Lorge の magazine count により筆者の算出した頻度順第200位までの英語の単語を分類しよう。

品詞の順位は、初出の単語の順位による。品詞名の中には「存在詞」「指示詞」「否定詞」「数量詞」「連体詞」のように見慣れないものもあり、分類の仕方にも独特の点があるけれども、理想的な分類ではなく、便宜的なものに過ぎない。そうなる理由は後に述べる。また、2つ以上の品詞に属するものも、多くは、Michael West の semantic count¹⁾ によっていざれかの品詞に割り当ててある。

冠詞 1. the ; 5. a.

存在詞 2. be.

人称代名詞 3. I; 8. he; 11. she; 12. it; 14. you; 16. they; 20. we.

接続詞 4. and ; (13. that → 指示詞;) (19. as → 前置詞;) 25. but ; 36. or ; 38. if ; 70. than ; (92. before → 前置詞;) 124. because ; 135. while ; 150. until.²⁾

前置詞 6. to ; 7. of ; 9. in ; 17. for³⁾ ; 18. with ; 19. as⁴⁾ ; 21. on⁵⁾ ; 23. at ; 34. from ; 46. by ; 54. about⁶⁾ ; 59. into ; 65. over⁷⁾ ; 82. after⁸⁾ ; 92. before⁹⁾ ; 100. through¹⁰⁾ || 149. under ; (150. until → 接続詞;) 159. without ; 160. upon ; 163. around¹¹⁾ ; 193. against.¹²⁾

1) Michael West, *A General Service List of English Words*, London-New York-Toronto, 1953²⁾.

2) M. West によると、till, until の接続詞的用例(以下 Conj. と略称)は65%, 前置詞的用例(以下 Prep. と略称)は35%である。

3) M. West によると、接続詞としての用法は文字語的で、かつ全体の用例の12.1%に過ぎない。

4) as...as; so...as の用例は 17%, such as の用例は 5 %, Conj. は 14% で, Prep. は 33% である。

5) 副詞的用例(以下 Adv. と略称)は 7% に過ぎない。

6) Adv. は 39%, Prep. は 57%.

7) M. West は Prep. と Adv. を計算し分けていない。

8) Adv. が 6%, Conj. が 4% で, Prep. は 87% である。

9) Adv. が 16%, Prep. が 51%, Conj. が 28%.

10) Prep. が 89%, Adv. が 10%.

11) Prep. と Adv. とを計算し分けていない。

12) M. West は品詞名を記していない。Prep. と Adv. とを含んでいるようである。

助動詞, 等 10. have¹³⁾; 22. do; 24. will¹⁴⁾; 28. can; 66. may || 102. must; 141. let; 147. should.

指示詞 13. that¹⁵⁾; 29. this; 35. there || 108. here.

否定詞 15. no, not.

動詞 26. go; 30. ask; 33. say; 40. come; 41. make; 43. know; 49. get; 53. see; 55. take; 56. like¹⁶⁾; 57. think; 60. look¹⁷⁾; 62. want¹⁸⁾; 63. tell; 79. give; 80. find; 88. leave; (90. love → 名詞;) 98. seem || 101. live; 103. use¹⁹⁾; 109. feel; 111. continue; 116. turn²⁰⁾; 129. stand; 130. try; 132. call²¹⁾; 139. keep; 143. begin; 144. talk²²⁾; 148. hear; 152. put; 168. play²³⁾; 172. need²⁴⁾; 178. mean²⁵⁾; 188. marry; 189. wait²⁶⁾; 190. start²⁷⁾; 194. smile²⁸⁾; 195. answer²⁹⁾; 200. walk.³⁰⁾

数量詞 27. many, much; 31. all; 32. one; 72. any; 76. two; 78. some; 89. first || 137. every; 146. something; 153. three; 158. nothing; 161. few; 165. anything; 167. each.

疑問詞(関係詞) 37. when; 42. what; 48. which;

13) 助動詞の用例 (forming tenses) が 71%.

14) 名詞の用例は 1.7%, willing の用例は 1.5%.

15) 指示詞が 19%, 関係代名詞が 14%, 接続詞が 63% であるけれども、this との釣合上ここに入れた。

16) M. West は、A fellow like Edison のような例を adj. として 37%, to write like that のような例を adv. として 28%, 動詞としての用例(以下 V. と略称)は 14% だとしている。

17) 名詞的用例(以下 N. と略称)が 10% ある。

18) N. が 10% 以上ある。

19) N. が 35% もある。

20) N. が 12.3% ある。

21) N. が 6%.

22) N. が 20% ある。

23) N. が 48%, V. が 57%.

24) V. が 63%, N. が 29%.

25) means という名詞が 40%, mean という形容詞が 4%.

26) N. が 3.7%.

27) N. が 10%.

28) N. が 38%, V. が 50%.

29) N. が 35%, V. が 63%.

30) N. が 18.6%.

31) N. (《背》等) が 14%, Adv. が 72%, V. が 8%.

51. who ; 87. how ; 94. where || 118. why.

副詞 39. out ; 44. up ; 45. so ; 52. then ; (54. about →前置詞;) 64. now ; (65. over →前置詞;) 67. only ; 71. back³¹⁾ ; 74. just ; 75. well³²⁾ ; 83. down ; 95. too ; 97. very || 107. even³³⁾ ; 114. again ; 123. away ; 127. off³⁴⁾ ; 138. always ; 151. once ; 166. ever ; 180. still ; 191. almost ; 198. enough³⁵⁾

形容詞 47. little³⁶⁾ ; 58. good ; 85. long ; 86. old || 113. young ; 115. new ; (119. right →名詞;) 121. great ; 154. late ; 164. white ; 184. American.³⁷⁾

名詞 50. man ; 61. time ; 69. year ; 73. thing ; 77. eye ; 81. home³⁸⁾ ; 84. way ; 90. love³⁹⁾ ; 91. head⁴⁰⁾ ; 93. woman ; 96. life ; 99. day || (103. use →動詞;) 104. house⁴¹⁾ ; 105. child ; 110. girl ; 112. mother ; 117. face ; 119. right⁴²⁾ ; 122. room ; 126. place⁴³⁾ ; 128. page ; 131. people ; 134. night ; 136. hand⁴⁴⁾ ; 140. father ; 142. world ; 145. money ; 155. business ; 156. word ; 162. work⁴⁵⁾ ; (168. play →動詞;) 170. friend ; (172. need →動詞;) 173. door ; 174. hour ; 176. moment ; 177. light⁴⁶⁾ ; 179. mind⁴⁷⁾ ; 181. minute ; 182. course⁴⁸⁾ ; 183. arm⁴⁹⁾ ; 186. interest⁵⁰⁾ ; 187. week ; (194. smile →動詞) ; 195. answer →動詞;) 196. fact ; 197. lady ; 199. evening.

32) Adj. が5%, Adv. が45.2%, 間投詞用例が19.1%, as well as および as well が19.5%, N.《井戸》が4.6%.

33) Adj. が1.5%.

34) M. West は Adv. と Prep. を区別して計算していない。

35) Adj. が32%, Adv. が47%としている。

36) Adj. が65%, a little が10%, N. が8%, Adv. 13%.

37) N. も含まれているに違いないが、M. West はこの単語をとりあげていない。

38) N. が64%, Adj. が6%, Adv. が21%.

39) N. が48%, V. 39%.

40) V. が5%, heading が2%. 但し、Thorndike は head (AA) と heading (1) を別に計算している。

41) V. が2%.

42) 《正》の例と《右》の例を併せて、Adj. が約25%, N. が約50% (うち《権利》が44%), Adv. が約20%.

43) V. が23%.

44) V. が4%.

45) N. が59.5%, V. が25%, working の N. が30.6%, Adj. が2.2%. ただし、Thorndike は work(AA) と Adj. の working (32) を別に計算している。

46) N.《光》が60.1%, V. が13%, Adj. が21% (うち《明》が3%).

47) V. が10%.

48) Of course の用例が55%. Thorndike には of (AA) と course (AA) があって、of course はない。

49) 《腕》の例が38%，《武器》が22%，V. が19%.

50) V. (interesting を含む) が24%，《利子》の N. が14%. ただし、Thorndike は interest (AA) と interesting (A) を別に計算している。

連体詞 68. other || 106. own⁵¹⁾ ; 120. Mr. ; 125. Mrs. ; 133. last⁵²⁾ ; 169. another ; 171. such ; 175. miss (M)⁵³⁾ ; 185. next⁵⁴⁾

間投詞 || 157. oh ; 192. yes.

以上の分類はほんの目安に過ぎず、同じ“品詞”に属しながら職能(文脈的機能)の著しく異なるものが少くない。特に、「前置詞」、「助動詞」、「副詞」、「連体詞」には、他の単語とともに慣用連語をなし、連語全体として意義素を有するものもあり、それぞれ独自の性格を有するので、それらを“単語に分析し”て、その“職能”によってそれを分類しようすることは、厳密に言うと不可である。また、単語として独立性の強いものでも、その職能は、少しずつ或いは大いに異なるので、厳密に分類していくと、品詞の数が非常に多くなっててしまう。「指示詞」「数量詞」「疑問詞」「連体詞」などは、或種の共通特徴に注目しての命名で、その中の職能の違いによって更に分類できる。

また、上に挙げた“頻度”的高い単語には、「冠詞」「存在詞」「人称代名詞」「前置詞」「助動詞」(「否定詞」)のような附属語や附属語の単語、あるいは「接続詞」「指示詞」「否定詞」「数量詞」「疑問詞」「副詞」「連体詞」のような「文法的単語」が多く含まれている点で、§6.6.1に述べた日本語の場合と同様の傾向が認められる。

日本語との異同については、次節(§6.6.2.2)に述べる。(未完)

(東京大学名誉教授)

51) M. West は、V. が9%, of your own のような用例を含めて Adj. が89%としている。

52) Adj. (《最後》など) が65%, at last の例が19%, Adv. (《最後》など) が5%, V. (《続く》など) が10%.

53) (M) という注記は Miss の用例を含んでいることを示しているが、動詞 to miss の用例をも含んでいる証拠はない。Thorndike では、Mr. (AA), Mrs. (AA), miss (M) (AA) となっており、M. West には Miss の見出し語がなく、動詞の miss の頻度は250万語中 1187/2 回となっている。175. miss (M) の前後の単語の M. West における (500万語中における) 頻度数(括弧に e が入っているのは 250万語中における頻度を 2 倍した数字)と比較すると、

170. friend 1365(e) 176. moment 1254(e)

171. such 5578(e) 177. light 2043(e)

172. need 1795(e) 178. mean 2838(e)

173. door 1046 179. mind 1458(e)

174. hour 1487(e) 180. still 26862(e)

175. miss(M) ?

のようであり、M. West は Mr. Mrs. の用例も除外している。175位の単語としての miss (M) の中には動詞の to miss も含まれているのではないか。

いずれにしても、Miss と to miss; like 《のよう》と to like 《好む》; well 《よく》と well 《井戸》; arm 《腕》と to arm 《武装する》を同じ単語として計算することは不適当と言わなければならない。

54) Adv. が13%.

COLORFUL ENGLISH



Ernest Richter

Lecturer

Tokyo Gakugei University

It is sometimes said that certain writers use what we call colorful language. And we all enjoy reading well-written and colorful descriptions of people and places. But colorful language is not restricted to the words of professional writers. As a matter of fact, in one sense of the word we all use colorful language, for we all use the names of colors to describe the people, things and events around us in a metaphorical and often very interesting way. The idiom of the English language is replete with this sort of thing, and the colors employed include all of the primary colors and several more.

Let us take a look at the words for various colors and see how they are used in various idiomatic expressions.

We'll start with the primary colors. There are at least a half dozen common expressions using the color red. A "red" is a communist. A company is "in the red" when it is losing money. A "red-blooded American boy" is one who is strong and masculine and embodies the ideals of the nation. When we "see red" we are very angry. When we are "redfaced" we are embarrassed. And when we say we would "rather be red than dead," we imply that our opposition to a communist takeover of our country is not strong enough to induce us to give up our lives in fighting communism. That is, we prefer living under communism to dying fighting it.

Finally, we have the old but still used expression a "redlight district," which means a district of brothels, so named because such

places were formerly marked with red lights in front of each house. We might note in passing that the Japanese *akachochin* is a quite different kind of place though it, too, is devoted to the enjoyment of physical pleasures.

Our second primary color is yellow, and though there are only a handful of yellow expressions, they have strong emotional connotations. Three of the most common are "he is yellow," he "has a yellow streak" (or "yellow streak down his back") and he is "a yellow belly." All of these mean that he is a coward, physically, intellectually or morally.

A "high yellow," sometimes written "high yaller," is a mulatto or other person of mixed White and Black ancestry who has a light skin. "Yellow journalism" is that brand of journalism which relies on sensationalism and is often offensive and in bad taste. Finally we have "yellow peril" an expression which thankfully has dropped out of general usage, but was once widely used to refer to the imagined economic or social threat to western civilization or to America from the enormous numbers of the yellow race.

Expressions using the color blue convey a wider range of meaning and include the well-known "I'm blue" (depressed), "he's in a blue funk" (depressed). I'm "all black and blue," (covered with bruises from some fall, blow or accident) and he is "a blueblood" (a member of royalty or, at least, the highest strata of society). A "bluebeard" is a person accused of killing a number of women. This expression, of course, comes from the nickname of

the notorious killer Chevalier Raoul.

A "bluebook" is a register of the socially prominent, many of whom took "bluebooks" (took exams) when they were in college. After finishing the examinations, many of them went "like a blue streak" (hurried) for home. Some of them later became bluejackets (sailors in the United States Navy). If my editor objects to anything I write in this article he may cross it out. That is, he may "blue pencil" it.

A "blue ribbon performance" is a superior one, one worthy of the blue ribbon which is traditionally given to first prize winners.

Finally, we have the term "blue movies" which is creeping into the Japanese language. A blue film, as some readers may already know, is a pornographic film. Some people like them, but of course the "blue laws" (harsh, puritanical regulations or laws of a town) may forbid the showing of such films.

Red

A "redcap" is a railway station porter (*akabo* in Japanese). "Red-hot" means very hot, very angry, or sometimes very excited and loyal, as in the case of people who are "red-hot" baseball fans. A "red-hot tip" is the very latest and often secret information, such as a "red-hot" tip on what stocks to buy in the stock market or which horse to bet on in a race. "Red tape" means excessive following of regulations and all the complex and time-consuming formalities and routing required in getting things done at some office, particularly a government office.

Green

To complete our survey of the primary colors let us look at some of the expressions using the color green. If we say that a person is "green" or is "a greenhorn" we mean that he is inexperienced. If we say he "has a green thumb" we mean that he is good at gardening. If we say that he was

"given the green light" it means that he was given permission to do something. Green is the color of jealousy and we say people are "green-eyed" when they are jealous and "green with envy" when they are envious. People "turn green" when they suddenly become ill or very disgusted by something.

As Japan's many golf fans know, the grassy putting area of a golf course is known as "the green," even when, as is sometimes the case in the U.S. on low-fee courses, the green is made of sand and is actually brown in color.

Our last green term is certainly not our least important one, for it refers to something that almost all English speakers like very much. And what might that be? Why the paper dollar, which is still sometimes referred to as "a greenback" because it is green-colored on one side.

So much for the primary colors. We now turn to black, white and several other colors which contribute to brightening the English language.

Black, White and Non-Primary Colors

We will start with two colors which have assumed a very important role in the language of the United States in recent years as racial problems have pushed their way into our consciousness and into our speech. Let us look at black and white. Or, for the sake of equality white and black. In doing so we might first note that in American speech black usually comes first when the two colors are used together. Japanese camera fans may already be aware of this if they have ever discussed film with English speakers, for we refer to black and white film and not white and black (*shiro-kuro*) as Japanese do.

It is sometimes said that white racism is reflected in the English language because of the way the word white is generally used to indicate good or positive things while the word black is used to connote only bad or

negative things. To a certain extent this is true and the language does have such expressions as "that's mighty white of you" (very kind or generous) and "white lie" (a harmless small lie told with good intentions, such as the intention to avoid some pain or unpleasantness for someone). But the word white is also used to describe some undesirable things. For example, a coward is sometimes referred to as "white-livered," and a "white feather" is a symbol of cowardice. These expressions are used by both Blacks and Whites and may refer to either Black or White people. A "white elephant" is a possession which is burdensome and costly to its owner. And tuberculosis, which no one wants, was once commonly referred to as "the white plague."

We find that "white slavery" is prostitution and that "the white man's burden" is the alleged responsibility of the white man for the well-being and improvement of uncivilized peoples, especially of non-white races. These expressions of course, are more neutral in connotation. A "white paper" is an official government report. A "white collar worker" is an office worker, one who is able to wear clean white collars on his job. A "whitewash" is a cover up, concealing or glossing over errors or crimes. The Watergate affair brought this expression into prominence and kept it in the newspapers for a long time. Great fear is often expressed with the words "white-faced" and "white-knuckled," the latter being a description of what happens when a person's fear causes him to tightly clench his fists or grab something very firmly, thereby forcing the blood from his knuckles. When a person is "white as a lily" it often means he has no connection at all, and in fact, avoids contact with colored people. But when we say that someone is "Whitey" we are using the term to refer in a derogatory way to White people as a group or to some particular White man. This expression is often used

by anti-White Blacks or by Black people expressing anger.

If white has both good and black connotations, black is almost always used to indicate undesirable things. A "black-hearted" person is a villain. Things "look black" only when they are very discouraging and the future seems bleak. A "black mark against" a person means his reputation is damaged or lowered by something as in the sentence "That incident was a black mark against the president." "Blackmail" is the taking of money from someone by threatening to reveal information that would embarrass them in public or get them in trouble with the law.

A person is in a "black mood" when he is exceedingly angry or ill-tempered. A "black market" is an illegal market. To be "black-balled" is to be ostracized or put on a list of people to be discriminated against. And when one is "black and blue" he is, as readers will recall, discolored by bruises received from a blow or injury. Perhaps the oddest of all uses of the word black in the word "blackhead" which refers to a small pus-filled pimple on the face which is more often than not white in color, at least at the top of the pimple.

Only business men seem to be consistently in search of something black as they try to keep their financial condition "in the black," which means out of debt.

The Black people of America were the ones who finally gave the word black solidly positive connotations, first by rejecting the words colored and negro (although some blacks still use the terms) and then by proclaiming "Black power" and demanding that the world recognize that "Black is beautiful!"

Other Colors

Now let us deal with some of the colors derived from the primary colors and black and white. Pink is a good word to start with though its use in Japan to indicate sexiness is seldom if ever used in the United States.

When we say that someone is "pink" or "pinto" in the United States we mean that the person is politically left-leaning or a communist sympathizer. On the other hand, if we say he is "in the pink," we mean he is in excellent health or physical condition. The great difference in meaning brought about by the use of the preposition "in" should warn readers of the importance of those little words in ascertaining the meaning of an expression.

Purple is a beautiful color, but it hasn't contributed much to the idiom except in expressions such as "born to the purple", which is a reference to royalty, and "purple passage" which means a written passage full of literary devices. Gray hasn't done much either, except for contributing "gray skies" which indicate a gloomy forecast for something, and expressions like "My son gives me gray hairs," which means he causes me worry and will probably turn my hair gray. Brown hardly does better, giving us only "being in a brown study" (being in deep thought) and the obscene expression "brown nose" which indicates a flatterer or apple polisher, the latter

being another term for one who makes a business of flattery.

It may be appropriate to end our discussion of colors with those two most sought after colors of all, gold and silver. They both have given the English language some interesting expressions and they may provide us with an ending which is both edifying and optimistic. A wise saying tells us that "all that glitters is not gold" (appearance does not always indicate the true value of a thing and things which appear of great value may be worthless or of limited value). And, of course, we may have a "golden opportunity" (great, fine opportunity) if we realize that "there is gold in 'them thar' (those) hills". In concluding our colorful discussion we can all feel secure in the knowledge that even though we can't all be "born with a silver spoon in our mouth" (be born to wealthy parents) we know that every cloud has a silver lining (there are positive aspects even in situations which seem very negative and discouraging).

Remembering that may help you the next time you become discouraged by the difficulties of learning English.

THE VERBAL WOODS

Though my shelter is unsunny,
My heart is quite sunny,
Supplied with a copious pot of honey
Of free and leisured fancy.

To further my delight,
I can enjoy my wandering
In the verbal woods
Sounding and resounding
With the harmonious songs
Of arboreal singers.

Tsutomu Eukuda

■『英語展望』No. 48 (前号) 内容 [定価 430円]

〔特集〕英語教育の現状と改革の方向(1)

バネル・ディスカッション

.....朱牟田夏雄・平泉渉・
國弘正雄・中津燎子・下村勇三郎

「平泉試案」に対する私見.....鳥居次好
Instruction For Direction or Direction

For Instruction R. C. Bedford

キャラヴァン東へ征く.....國弘正雄
基礎語彙について(3).....服部四郎
世界における外国語教育(6).....星山三郎
婉曲語法あらかると(その1).....國弘正雄

■『英語展望』No. 50 (次号) 予告

〔特集〕英語教育の現状と改革の方向(3)

話題の「平泉試案」をめぐって 小川芳男・平
泉渉・渡部昇一氏による鼎談を予定。

7月1日発行 [定価 480円]

婉曲語法あらかると(その2)



KUNIHIRO MASAO
國 弘 正 雄

前回にひきつづき、今回は性に関する婉曲語法をいくつか拾っておきます。

さいしょは *lovemaking*¹⁾ という名詞で、make love が原形であることはいうまでもありません。

However, when it comes to *lovemaking*, I am told not to "bother him" because he doesn't want to take any chances on damaging his heart. (*Manchester (N.H.) Union Leader*: Sept. 13, 1974)

(大意：でも例のことになると、心臓にさわっては大変だといって、私を受けつけないんです。)

ところで上記の身の上相談を受けた回答者——アメリカでは *lovelorn columnist*, つまり恋に悩む人のためのコラム担当者といいます——は、*homework* (宿題) ということばを用いています。傑作ではありますね。

If Walter, age 52, is enjoying regular tennis, but will not take care of his *homework*, three possibilities come to mind. (*Ibid.*)

(大意：ご亭主が52歳の若さで、テニスはきちんとやりながら、家庭サービスはおろそかにしている、というには3つのケースが考えられます。)

むろん訳は意訳です。なお3つのケースの一つは、Walter's got something going on the outside. (*Ibid.*) だそうですが、これも「外でよろしくやっている」ほどの婉曲的ないい方です。浮気にあたりましょう。²⁾

ご夫婦の間、という意味の婉曲語法には *love life* とか *physical side of maniaje* というのがあります。

"Say, Linda, what do you hear about the President's *love life*?" (*They've Shot the President's Daughter!* p.46)

(大意：「ねえ、リンダ、大統領のあっちの方について何か聞いてるかい。」)

1) やや古い英語では 'while he was having "private conferences" with her' (*American Manners and Morals*, p. 225) とか 'against "frequent connexion"' (*Ibid.*, p. 226) などといったようです。

2) 次の用例も浮気の意味の婉曲的ないい方です。

She could barely make her voice audible. "He's been seeing another woman." (*They've Shot the President's Daughter!*, p. 13)

次も身の上相談欄への投書です。

I am manied to a minister who is so "morally pure" that he does not need to participate in the physical side of marriage. (*Chicago Sun. Times*: Oct. 1, 1974)

(大意：私の主人は牧師ですが、コチコチの堅物で夜の営みを全く必要としないのです。)

つまりこの牧師さんは奥さんを 'look at' しようとしているのです。次の用例が示すように、この 'look at' という何の奇もない動詞が、文脈によっては婉曲的に性交渉を指して用いられるのです。

"There are too many little things he's said and done—and too many things he hasn't. For heaven's sake, Dan—a wife can sense it. She can count the nights since her husband last *looked at her*!"

"But another woman—a man in his position—" The senator made a puzzled face. (*They've Shot the President's Daughter!*, p.13)

(大意：「なあに、やることやいうことがいつもとはちがってくるんだよ。いろいろとね。ワイフにはビーンとするものさ。あっちの方もすっかりご無沙汰だし。」)

「でもあんなポストにある人が、ほかの女性に目をくれるなんて」と上院議員はけげんな顔をした。)

夫人以外のご婦人に目を向けた大統領の話です。さきほど 'see another woman' という表現とくらべてみて下さい。

なお上巻では *fool around* という表現の紹介をうっかり忘れました。プラプラする、酔生夢死する、ほどの気持で用いられることがあります、次の例のように性的なニュアンスも強いのです。

Some girls *fool around* and get pregnant. I have never *fooled around*, and I wouldn't do it even for the purpose of having a child, but the law says I can't have artificial insemination because I am not married. That's discrimination. (*Portland (Me.) Evening Express*: Sept. 14, 1974)

(大意：女性の中には適当に遊びまわって妊娠する人もいます。私はそんなことはしませんでしたし、しようと

も思いません。たとえ子どもをもつためでもです。でも結婚していないから人工授精を受けられぬという法律は女性差別ですか。)

ウーマン・リブの徒の主張のようです。

次は同棲をあらわす表現。すでに playing house といういい方は上巻の 161 ページでご紹介しましたが、同棲時代とやらで以下のようにアスケに申します。

Recently they rented an apartment and are now openly living together. (*Manchester (N.H.) Union Leader*: Sept. 13, 1974)

(大意：さいきんではアパートを借りて、公然と同棲しているのです。)

もっとも同じ living together でも次の筆者のように、非難がましい口吻を洩らす人もいます。アメリカの性革命の実体を描写した文章ですので、少々長いですが引用します。

A Supreme Court appointed by a pietistic Protestant president effectively legalized abortion on demand, pornography came out of the stag parties and into the movies houses; young couples publicly lived in sin together, and starlets had babies out of wedlock; women's liberation and gay liberation challenged the holiest of verities about family structure and sexuality; and so and on. (Michael Harrington: "A Collective Sadness" in *Dissent*, Summer, 1974, p. 487)

(大意：敬虔派の新教徒大統領の任命になる最高裁は事実上、希望者にはだれにでも墮胎を認め、ボルノは男だけの宴会から一般の映画館に進出し、若いカップルは平気で同棲の罪をおかし、スターの卵は父無し児を生み、ウーマン・リブやゲイ・リブは家族や性的常識に関する真実に挑戦するなど、イヤハヤである。)

熱心なカトリック教徒である筆者のやり切れなさが伝わってくる思いです。

性の職業化

すでに上巻の 201 ページで lady of the night といういい方はご披露しましたが、次は lady of the evening, 夜と夕方だけのちがいです。

Eilcenrose is a 12-year veteran who has posed as a lady of the evening, tailed men running numbers and followed women who received then-illegal abortions. (*The Houston Post*: Sept. 22, 1974)

(大意：彼女は在職12年のベテラン婦人警官で、夜の姫君に紛してバクチ打ちを尾行し、当時は非合法だった

堕胎を受けた女性をつけたりした。)

次は日本人旅行者の恥ずかしい行状に関する記事で、街の女という日本語にあたる表現が使われています。

Dozens of Japanese male tourists in recent months have become prey of street women here, and with growing incidence the women have robbery on their minds, police say. (*San Francisco Chronicle*: Sept. 17, 1974)

(大意：何十人の日本人男性観光客がこのところ街の女のカモになっているが、女どもがはじめから強奪を頭におくようになったとは、警察の弁である。)

鼻下長の日本人観光客諸君、請うご要慎というところですね。

次もあまりわれわれにとっては面白くない話ですが、kimono girl というかつて西南部の開拓地で用いられた売春婦の婉曲語(?)をご披露しておきます。

Kimono girl : A term for prostitute which makes reference to the article of clothing worn during working hours. (Cy Martin: *Whiskey and Wild Women*, p. 11)

(大意：キモノ女性：売春婦のこと。勤務中(?)に着用する衣服からこの名がある。)

日本人としては全く不名誉なことなのですが、私個人としてはこの引用は大発見(?)でした。というのは、すでに本誌の「Kimono 考」³⁾でも書いたように、やや古いアメリカ英語では、kimono というのは、安手のアッパッパのたぐいを指し、紅燈の巷で着用されるというニュアンスが強いような気がしていたからです。どうやら私の予感は、上記の説明によってその正しさが証明されたようです。現に私の手持ちの用例のほとんどすべてが、この種のニュアンスをともなっています。1つだけご紹介しておきましょう。いずれにせよこれは一部の言語学者のいう semantic degeneration⁴⁾（意味の堕落）ということでしょう。

A fat, haughty prostitute sat on a chair tenebrous away. She wore a red kimono decorated with Japanese cherry trees, mountains, waterfalls and old philosophers. (Michael Gold: *Jews Without Money*, p. 8)

(大意：太っちょで気位の高い娼婦が、数軒はなれたアパート長屋の椅子に坐っていた。彼女は赤いキモノを着ていたが、日本の桜や山や滝水や中国の七賢人の模様入りだった。)

ところで堕落といえば、夜の姫君への転落という意味

3) 『英語展望』, 1971 年, 第 32 号 (pp. 28-31)

4) 『英語学辞典』(研究社刊) p. 915

で、一昔前は *be humbled* といい、また転落した女性のことを *soiled doves*(汚れたハト)と呼んだようです。一方、*boarding house* という表現も開拓時代の南西部では壳春宿を指して用いられたようす。⁵⁾

Boarding House: a euphemism used by frontier madams to describe their establishment. Derived from the fact that the girls were furnished room and board. (*Whiskey and Wild Women*, p.13)

(大意：下宿屋：開拓時代のマダム連が自分の商売を呼ぶのに使った婉曲語。女どもに食住が供せられたことからこう呼ばれた。)

下宿屋とは恐れ入りました。

ところで次の *dare-to-bare* という表現の意味がお判りになるでしょうか。

She also is from the University, but she's using an alias; her parents are visiting here this week, and they, like the Tamba in the play, aren't prepared for her *dare-to-bare* attitude. (*Honolulu Advertiser*: Oct. 5, 1974)

前後関係がないとはっきりしないかも知れませんが、要はぬぐことをいとわないという感じです。

(大意：彼女も大学生、でも本名は使っていない。両親がくにから出てきているが、彼らも芝居の中のタンバ同様、娘のヌギマスワヨという姿勢にはなかなかついていけない。)

胸もあらわに、ということでもあります。トップレスなどという時代ですから両親の方が旧弊というわけでしょうが、次はトップだけでなく、という例です。

They stand around in the kitchen in shorty nightgowns with nothing underneath, and often seen thru⁶⁾ the house with nothing on top and very little below.⁷⁾ (*Chicago Tribune*: Oct. 1, 1974)

(大意：あの子たちときたら、平気で短いナイトガウンをまとって台所でウロウロするんです。下にはなにもはかないでね。それに胸はあらわ、その下も裸同様で家の門をかけまわるんです。)

ぜひここで *top* に *below* という婉曲語を覚えたいと思います。

次は裸体への最近の傾向を *abbreviate* (簡略化する)

という動詞を用いて表わした例です。

Apparently this was at a period when women were beginning to abbreviate their clothing. I recollect quite well my brother and his wife discussing the idea and I do remember my brother's reply to his wife's statement: THE TIME IS COMING WHEN WOMEN WILL WEAR JUST A STRING OR BELT AROUND THEIR WAIST! According to the T.V. shows that time is here bikinis are little more than strings. Doubtless the next thing will be "SEE THRU BIKINIS." (*Manchester (N.H.) Union Leader*: Sept. 13, 1974)

(大意：それは女性の着物がどんどん薄くなっていく時期にあたっていた。私の兄とその細君とがこの問題を話しあっていたときに、兄が「やがて女性が腰のまわりにヒモかベルトをつけるようになるさ」といっていたことを思い起す。テレビ・ショーによると、いまのビキニというのはヒモとほとんど変わらない、次にくるのはスケスケのビキニというところだろう。)

以上、上巻を書き上げてから私の耳目に触れた婉曲表現を2回にわたり落穂拾い的にとり上げてみました。もし読者の先生方の中で、これはと思われる用例がおありましたら、ぜひお知らせ下さい。ご示教を仰ぐことによって、さらに充実させていきたいと願っておりますので。

(国際商科大学教授)

(p.15 からつづき)

なくなったので、概説的に述べておく。「アピール」の訴えるところは、どれでも学習指導にあたる教師をしてその意欲を失わしめる要因をはらむものばかりであるので、ぜひ早急にできるものから改善するよう強く望みたい。そして、この要望は、言うまでもなく、このような教育行政面での改善が実現されると、教師としての自己規制をさらにいっそうきびしくしなければならなくなるという覚悟があつてのうえのことである。

わが国の外国語教育政策が改変されようとしている昨今であるが、教育の原点は教師と生徒とが主体的に接触する教育現場にあるという。その意味で、最近の提言を、教育現場にある英語教師が、単なる「英語教育の危機感」からでなく、将来の日本の国民のひとりひとりに関わる重要な問題としてとらえ、積極的に各自の意見を出し合って考えてゆくことがたいせつであると思う。あえて愚見を述べた次第である。

(立教大学教授)

5) Parlor house ともいったようです。(*American Manners and Morals*, p.230)

6) シカゴ・トリビューン紙は through を thru, night を nite など、簡約綴字を用いています。

7) ladies of limited apparel and loose morals という表現をかってタイム誌でみたことがあります、残念ながらどこかにしまいそこねて、はっきりした形でご紹介できません。

『「前提」の概念と主題化変形』

村木正武著、開拓社、A5判、138pp.、¥2,500

OHYE SABURO

大江三郎

本書は最近の変形生成文法における中心的課題について書かれた論文の集成である。すべてりっぱな英文で書かれており、国内外に大いに刺激を与えるであろう。

本書は第一部 presupposition and syntactic rules、第二部 constraints on the ordering of constituents からなる。まえがきで著者も「前提と構成素の順序づけに関連して、日本語と英語における統語的問題のいくつかを明らかにしようとした」と述べている。本書の題が示す内容を有するのは主として第一部である。この第一部と第二部のつながりは、あることはあってもあまり強いものではない。また各部の章も、重複はかなりよく避けられているが、内容が厳密な筋を追って論理的な発展を徐々に遂げていくように配列されたものではない。各部を総括する「まとめ」の章もない。これは、おそらく、各章がもともと折に触れて書かれた独立した論文であって、この本全体がひとつのテーマを追求するように一貫して書きおろされたものではないことから来ているのであろう。従って、書きおろしの論文を期待させる第1章—第7章という切り方は避けた方がよかったですと私は思う。

内容に関しては、私に理解しにくい点、同意しにくい点があるので、以下、スペースの許す範囲で、そのいくつかを2つの部分に分けて示すことにする。

I. 議論の形式における問題点

著者の採用する文法のモデルと、これに対立する拡大標準理論のモデルなどを比較してどちらがよいかなどをいうつもりはない。このようなことをするのに私は適任ではないし、また、拡大標準理論の支持者と生成意味論の支持者（著者のモデルは生成意味論のモデルとも細部において異なるが）との間にくり返されてきた論争をむし返したくないからである。ただ、ここでは著者が自らのモデルを支持するために提出する議論の分りにくさを問題にしたい。p.26で、著者は、22のaはb、c二通りに解釈されるが、表面構造解釈に頼る立場はこのあいまい性を説明できないのに対して、「前提」を基底の意

味・統語構造に織り込む著者の立場ではそれが可能だという。（例文番号は原書のもので示す。）

- 22. a. John may have killed Mary.
- b. It may have been John that killed Mary.
- c. It is John that may have killed Mary.

しかしこのこと自体は、これらのいずれかの立場がよいとか悪いとかをいうための根拠にはならない。表面構造解釈の立場では22のaはb、c二通りの意味解釈を有するといわれるだけである。著者の主張の背後には明らかに、「意味の違いは必ず基底構造の違いとして説明されねばならない」という考えがあるが、これはまさに著者の立場であり、これが正しいとするためにはそれを経験的に論証せねばならない。

pp.63-64には次のような議論がある。「前提が基底Pマークーの一部として与えられるのでなければ、これら異なるタイプの文（たとえば『ジョンはメリーをなぐった』と『ジョンがなぐったのはメリーだ』——下線は対比アクセントの位置を示す）は、同じ前提を得るために別々の意味解釈規則によって解釈されねばならない。それらはインプットが異なる以上別々の規則でなければならない。たとえば主題化文 (thematized sentences) に適用される解釈規則は擬似分裂文 (pseudocleft sentences) に適用される規則とは同じであり得ない。異なるタイプの文の間の関係を説明する最善の方法は、前提にセンシティヴであるような変形によってそれを派生することである。」著者の立場と意味解釈の立場はそれぞれ次のA、Bのように示されよう。

- | | | | |
|-----------|------------|---------------|--------|
| A. 単一構造 → | <u>別々の</u> | <u>変形規則</u> | → 多様構造 |
| B. 多様構造 → | <u>別々の</u> | <u>意味解釈規則</u> | → 単一構造 |

AとBを比較しただけで、Aの方が簡潔でよりよいなどということはできないであろう。意味解釈の立場の肩を持つわけではないが、著者の提案する変形はad hocでこみいっているといわざるを得ない。変形規則にせよ、意味解釈規則にせよもっと一般化し、一見別々にみえる

規則を相互に関係づけることが可能であるように思う。(この批評の末尾参照。)

久野氏は、主題化の前の助詞が正しく消去される場合でなければ日本語の正しい関係詞節構文は得られないといい、その例として次のようなものを示すと村木氏はいう。(p.73)

- 66. a. メリーがジョンと勉強した
b. ジョンとはメリーが勉強した
c. *ジョンはメリーが勉強した
d. *メリーが勉強したジョン
 - 67. a. メリーがジョンといっしょに勉強した
b. ジョンとはメリーがいっしょに勉強した
c. ジョンはメリーがいっしょに勉強した
d. メリーがいっしょに勉強したジョン
- しかし、村木氏は、66, 67が久野氏の仮説を支持するものでないことをいうためのひとつの根拠として次の103, 104を持ち出す。(p.83)
- 103. a. メリーが勉強したのはジョンとだ
b. *メリーが勉強したのはジョンだ
 - 104. a. メリーがいっしょに勉強したのはジョンとだ
b. メリーがいっしょに勉強したのはジョンだ
- そして、驚いたことに次のようにいう。「関係詞節が主題化文から派生するのならば、擬似分裂文もまた主題化文から派生することになろう。しかし、擬似分裂文の前提に関する要求は、対応する主題化文のそれの正反対である。」下線部の推論が当を得ないことは明白であり、わざわざ「しかし」以下の部分を持ち出すまでもない。上のデータからいえることは、助詞トの消去可能性に関して、66—67と103—104がパラレルだということだけである。

II. 「前提」と「主題」について

前提を述語 Prsp として基底構造そのものに織り込んだことは著者のモデルのひとつの特徴である。しかし、まさにこの点に疑問が生じ得る。このようにすると Prsp は文の意味の一部ということになるが、それはかまわないのであろうか。Prsp は文の、前提の部分にも主張の部分にも属さない意味の一部ということになるのであろうか。それとも、前提に階層を認める (pp.16—17) ように、主張にも階層を認めて、この Prsp はより高次の主張に属するとでもするのであろうか。

本書で問題にされる前提是、著者のいわゆる談話の前提 (discourse presupposition) である。これは、談話によって、つまり、談話の前にいわれたり含意されたりしたことに基づいて話し手と聞き手両方が設定するよう

前提である。(p.21) これは必ずしも発話されたことに限らない(上でも「含意される」場合が指摘されている)。従って、著者はある文が談話の前提を有するということには、それが会話を始めることができないということが手がかりになるというが、これは常に妥当する事柄ではない。たとえば Jóhn entered the room. や It was Jóhn that entered the room. は談話の前提を有するが、これは先立つ会話を必ずしも必要とはしない。話し手と聞き手が、ある人が部屋に入るのを見通せる位置にいる時、話し手は先触れなしにこの文をいうことができる。しかも聞き手は、話し手の予想に反して不注意で人が入るのを見ていなかった場合など、Did anybody enter the room? のような反応をすることがあり得る。結局談話の前提とは「聞き手が共有すると、話し手が発話場面で信じているような情報」のことだといえよう。ただしこのような伝達場面での話し手、聞き手の状態を考慮することは文法の範囲を越える。これはある包括的な語用論的理論で扱われるべきことだと思う。著者のいわゆる談話の文法は文法外的問題を含むと思われてならない。

著者が談話の前提から区別する類の前提、enter や realize にまつわる前提 (pp.20—21) は実際にはそう容易に談話の前提から区別されるものではない。この種の前提にどのような扱いを著者が考えているのかはっきりしないが、Jóhn entered the room. の文で △ entered the room. の他に、△ had been outside the room. を談話の前提に含められないであろうか。また、John [realized/didn't realize] that Mary loved Tom. で、話し手が自分だけでなく、聞き手も Mary loved Tom. という情報を持っていると信ずるか否かによってこの文はあいまいであるともいえよう。このあいまい性の指示は、John read Robinson Crusoe. の基底構造を12の a, b のように示す (p.22) のと少なくとも同程度に必要なのではないか。

- 12. a. Prsp [happen △] [happen [John read RC]]
b. Prsp △ [happen [John read RC]]

最後に、前提—焦点、主題—評言 (comment) の対立が、Wallace L. Chafe, *Meaning and the Structure of Language*, University of Chicago Press, 1970, chapter 15にみられるように「古い情報」対「新しい情報」として一括され得るという可能性を指摘したい。これができれば、意味解釈の立場をとるにせよ、変形の立場をとるにせよ、主題化と(擬似) 分裂文とはかなりよく関係づけられるようになろう。

(九州大学教授)



新刊紹介

■ *Intercultural Encounter with Japan: Communication-Contact and Conflict*

ed. by John C. Condon
Mitsuko Saito

This book is a belated collection of 20 reports of a conference held in 1972 at which more than 2,000 people, coming from a wide variety of fields, re-examined "the nature and meaning of encounters across cultures." This work is selective, indeed; we are told that the 56 contributors listed at the back of the book "included some of the most distinguished scholars, journalists, businessmen, political and professional figures in Japan," and we note that less than one fourth of that list are women although they supply thirteen of the twenty essays. Of those twenty essays all but four are by Japanese, and John C. Condon, coeditor, is responsible for three of those four. Moreover, the papers range from Dean Barnlund's very provocative 70 page monograph, "The Public Self and the Private Self in Japan and the United States," to two or three page abstracts of student theses. Takeo Doi resubmits what he admits is a now almost twenty year old thesis on *amaeru* explicating the dependency of the Japanese—and still not really facing the question of where the Japanese come from who serve as crutches for the dependents. Like several other contributors, Doi does not distinguish what is traditional from what is merely a somewhat earlier habit, and many of us are left wondering if what we are often told is *nihonshiki* is not really a cover for those few devious and duplicitous Japanese who prosper from deliberate ambiguity and confusion. Similarly, Chie Nakane disappointingly provides little beyond what was either explicit or implicit in her well known *Japanese Society*. In fact, too much of what we find in this book was fairly old hat even at the time of the conference. Worse yet, too much of it is pretentious attempt to disguise and inflate the ordinary, to contrive unnecessary "models" naively based on impressionistic/subjective generalization and unexamined *a priori*, and the semblance of scientific

quantification. There is too much of that jargonistic twaddle—mere ideas and ways magically become "techniques," "approaches," "theories," "concepts," "principles," or even "theoretical and methodological concepts"—readily associated with the fakery of contentless educationists. And oh how eagerly some of these people seem to insist that those in the "field of communication" are members of a PROFESSION!

What they have talked and written about is the fact all communication is the result of language, in the narrow linguistic sense, but also of context in the sense of accumulated genetic factors, values, attitudes and behavior patterns—the heredity and environment which makes the communicants. But, as the process of intercultural communication is extremely complex, the education required by an "intercultural communication specialist," as one writer inflates it, or "an intercultural broker" as another less elegantly calls it, is very broad. In fact, a liberal arts education is required, with all that should imply for developing curiosity about self and the world, respect for fact and reason, acquisition of alertness and diligence. Obviously, we will continue to be short of such educated generalists, for in Japan, as in other parts of the world, schools do not offer such a broad education—perhaps because of the world wide confusion of training and education, the global devaluation of education and culture. That may raise the question of what is culture—although the contributors were not greatly troubled by the need for precise definition.

But we may also wonder about the audience for this volume—particularly since the nine papers by graduate students, which make up half of the second section and virtually the entire third section, are almost embarrassingly unsophisticated in problem formulation or experimental design as well as lacking in critical thought. Evidently, their *sensei* never communicated to these students the facts that question begging is not permissible, that value studies based on subject statements may not indicate much about values reflected in action, that a native speaker's fanciful and erroneous intuition about language is no substitute for linguistically sound analysis, that inadequate definition and careless selection skews the evidence, that all data must be interpreted.

This is, in many ways, a very uneven work carelessly edited. Not only are there over 50 typos in its 251 pages, but the English syntax seems partly to reflect a mistaken attempt to offer something like an unedited speech transcription. We may wonder what we can learn about intercultural

communication from people so insensitive to either culture or communication as many of these contributors are. Extensive excision and even omission—assertion of editorial responsibility—would have produced more effective communication, although a much thinner book. In his commendably concise Introduction, editor John C. Condon raises the question: "What kind of communication about communication are we likely to have?" and the answer provided by this collection of conference reports is far from reassuring. (The Simul Press, Tokyo, 260 pp., ¥2,400) (Professor, Doshisha Women's College

Richard C. Bedford)

■『日本語と英語——その発想と表現』

長谷川 潔 著

和英辞典・語彙表現集といったものの資料源としては、およそ2つのものがある。第1には、英語世界の文献であって、それから語彙表現を探集し、対応する日本語を考え、その日本語をインデックスにして、英語を引けるようにしておく。第2には、日本のことを書いた英語の文章や、日本文学の英訳であって、そこでは、第1の資料源からはみつかりにくい日本語独特の表現が英語でどのように表現されるかを端的に知ることができる。日本文学の英訳も質量ともに成長して、この資料源として充分なものになっている。

長谷川氏は、この点に着目して、日本文学の英訳作品多数と、「天声人語」の英訳から日本語の慣用表現の英訳例を645例抽出し「1. 身体の部分を使った表現、2. 色を使った表現、3. 動植物を使った表現、4. 伝統的な表現、5. 擬声・擬態・擬情語の比較」に分類して、そのひとつひとつに簡潔な説明を加えている。その結果は、和英イディオム集として利用できることはもちろん、日本語と英語の発想と表現の相違について示唆するところの多い興味深い読みものとなっている。

長谷川氏の著書は、他の人の協同作業の成果であったり、実際の教授体験の中から生みだされたものが多いようである。この本もまた、10年以上の教室での英作文の演習の過程で貯えられ、さらに、イリノイ大学で、アメリカ人学生に、日本語・日本文化について講義をされたときに、みがきをかけられた労作である。

英和・和英両方のていねいな索引がつけられていて、本書の利用価値を高めているのも著者・出版社の良心をうかがわしめるものである。この価値高い著書の出版を歓迎したい。(サイマル出版会、256 pp., ¥1,200)

(神戸市外国语大学助教授 中野道雄)

■『社会人の英会話』

トミー植松 著

「何とかの英語」という書名のもとに世はまさに英語の本の洪水の觀がある。最近10冊ばかりの類書の中で行きあたったのが表題の教材である。従来の英会話の教材はやはり英米人によるものが多かったし、それはそれなりにいいものもあった。しかし日本人のための英会話教材としては、日本そのものに関する内容があまりに貧弱であった。この点この教材は、日本人による日本の内容をとり入れた会話教材として、高く評価したい。

本書は社交・旅行・業務・社会の4章各5セクション、計20のトピックスから構成され、どれをとっても、われわれ日本人が外国人から説明を求められそうな問題についての、平均的な会話力の養成をねらっている。日本人は何よりもまず日本のことよく知らないければならないという著者の命題が、かなりよく生かされている。

著者がはしがきに「やたらにカッコいいようにペラペラ話す英語の時代は終わった。コツコツでもいい、相手の言うことを正確にキャッチし、こちらの言うべきこと言いたいことをはっきり言うことが社会人としての英会話のポイントでなければならない」とのべているごとく、日本人の立場に立って英語を見なおし、日本のことでもっと知らなければ、いかなる国際的な交流も理解も幻想に終わってしまうであろう。このような著者の意図が各セクションごとに示されており、共鳴しながらとうとう3回読みなおすことになってしまった。

各セクションのあとに Notes, Drills, Questions & Answers, Conversation Drill, Idiom Practice などの練習があるが、Drills の答えに a, b, c の選択肢を与えるなど独習者に対する親切さも伺われる。ただし巻末に解答はあるものの Q & A の各ポーズはあまりにも短かいので、少しのばしていただきたい。誤植はテープの内容とちがうものを含めて7か所ばかり。

トピックスの中で、日本の社会制度・商談の決め、日本の政党などかなり上級の内容もあるが、いずれも一般社会人にとって必ずしも高度すぎるものではあるまい。大学生・社会人そして中・高の先生方に最適な「日本人のための英会話教材」としてカセットテープとともに是非おすすめしたい。

(研究社、研究社カセットライブラリー、テープ全2巻
¥3,400、テキスト、216 pp., ¥750)

(ELEC 企画部次長 佐藤真友)

新刊案内



『私の英語史 上・下』 田崎清忠著 四六判各170頁、(上)580円、(下)680円 日本放送出版協会

上巻では中学1年生で初めて英語と出会ってから高等学校で英語を教えるまで、下巻ではミシガン大学への留学とアメリカでの生活を中心に、英語を学び、教え、活用してきた著者の体験を軽妙な筆致で述べている。各章末の「あたりまえの外国語」、「狂っている英語教育」等80の短かいエッセイは、それぞれ面白く有益なヒントを与えてくれる。

『新アメリカ留学への道』 今村茂男著 B6判229頁、850円 大修館書店

アメリカの教育制度、留学と英語、留学の手続き、アメリカ生活について、質疑応答の15章と付録から成り、充実したアメリカ留学を志す人のための親切で便利なハンドブック。

『ロッキー讃歌——主婦の見たアメリカ』 湯川千恵子著 B6判334頁、880円 金剛出版

コロラド州デンバーで、2歳から11歳までの4人の子供と夫婦の滞在生活を日記風につづった好読物。パーティ、ピクニック、キャンプ等の楽しさから質実で互いに助け合う消費者の態度まで、日本の生活への反省を含めてアメリカ人の生活と意識を描いている。

『ママさん先生奮闘記——アメリカの教室から』 安藤登美子著 B6判190頁、800円 ジャパン・タイムズ

アメリカに留学し教員免許をとり、カリフォルニア州の小学校で教えた著者が、活気に満ちた生徒たちとのパーソナルな体験をユーモアとペースを交えて描いた異色のレポート。教育実習、PTA、教師生活を新鮮な目でとらえ、アメリカ初等教育の実状を知るためにも格好の書。

『取引の社会——アメリカの刑事司法』 佐藤欣子著 新書判206頁、380円 中央公論社

ニクソン辞任後アメリカのイメージは急速に好転したが、依然として都市の退廃と頻発する犯罪に悩まされている事に変りない。ニューヨーク市警察の腐敗やエドワード・ケネディのスキャンダル「チャパクィディック事件」、またアチカ刑務所暴動事件を日本の連合赤軍派浅

間山荘事件と対比してとらえ、アメリカ人の司法観と法意識を適確に浮き彫りにし、より深いアメリカ像を提供している。

『アメリカの苦悩と底力』 ジェームズ A. ミッチナー著、大塚廣雄訳／猿谷要解説 B6判176頁、980円 中央大学出版部

都市、人種、環境問題に直面して転機に立たされているアメリカは同時に最も伝統ある共和政体・デモクラシーの国であり、その伝統を生かすことによって困難を乗り越え、より良い生活が可能であることを主張する新保守主義的アメリカ論。著者は社会学者でビューリッジ賞受賞の人気作家。

『A Parents' Guide to Tokyo』 Nancy Hartzenbusch, Alice Shabecoff 共著 ポケット判252頁、880円 主婦の友社

子供を持った在日外国人のための公園、動物園、美術館、遊園地、劇場から祭り・行事、スポーツ・趣味の教室まで利用方法、交通情報、地図を付した便利で親切な東京案内。なお、主婦の友社海外部では料理、生け花、折り紙、工芸等日本を紹介する実用的な英文書を多数出版している。

『米語の衝撃——辞書の嘘』 松田裕著 B6判239頁、980円 大修館書店

いわゆる「米語」と「英語」の差異は固定的・絶対的なものでなく、「アメリカ英語」の殆どが、かなりの程度でイギリス人に受け入れられ、定着していることを英米の新聞・雑誌・大衆文学等の引用をもとに例証し、ことばが生きているという事を「米語」の特質と影響力の面から本格的にとらえている。

本誌前号(48号)43ページ『アメリカ英語の婉曲語法』の書評の最終節として以下の12行が脱落しておりました。お詫びしてここに追加訂正いたします。

《追加訂正》

若干の誤植、そして速断による問題点がないではない。

14ページの脚注で、「タブーについては佐藤俊夫『習俗』が日本語で書かれた研究書のほとんど唯一のものといわれています」とのべられているが、1971年に出た竹中信常『日本人のタブー』などを挙げてもいいであろう。189ページに引用されている *The American Way of Life* の一節の大意の中で Chic Sale に「喜劇役者チック・セール」とあるのは勿論正しいのであるが、この場合は outdoor toilet をアメリカ文学ではじめてとり上げた作家がこの人物であることを明記された方がよかつたのではないだろうか。



展望 通信

►ELEC 月例研究会

月例研究会はELEC会館を会場にして開催されているが、4月の予定はつぎの通りである。

第79回 4月26日(土) 2:30~4:30

「婉曲語法とアメリカ文化の特質」

国際商科大学教授 國弘正雄氏

►1975年 ELEC 夏期英語教育研修会

本年度のELEC夏期英語教育研修会は、文部省の後援のもとに、中学校および高等学校の英語科教員を対象としてつぎの通り実施される。

(p.13 からつづき)

平泉 一つ一つ具体論に入りますと、たいへん時間がかかりますので、簡単に申し上げたいと思います。私は物事の改革を考えるときに、全部が完璧でなければということでは、改革はできないと思います。みんなで議論をやっているときには、いろいろな観点からの議論が出るべきですが、実施に際しては、やはり全体の方角というものをきめて、一步一步改善していく、その中で全体の姿が何十年かかかって、浮かび上がってくる。先ほど先生いわれたように、急にやるな、まさにそのとおりです。まず全体の大きなアウトラインを描いて、その中で少しづつ、できることからやっていくべきなんです。

それからもう一つ先生のおっしゃったことと私と、根本的に意見が違うことは、先生はエリート主義だとおっしゃいますが、その認識は違うと思います。英語ができるからといってエリートでも何でもありません。日本国民の全部が英語ができなくても、そんなことは少しも差しつかえないでしょう。英語ができないればりっぱな人でないということはありません。英語とエリートの問題は全く無関係で考えていただきたいと思うのです。その点は私は先生と根本的に考え方の違うと思います。

國弘 討論はいよいよというところでございますが、私自身としましても平泉さんが勇気をもってこの案を出して下さったこと、そしてこれほど大きな反響を引き起こしつつあるという事はたいへん結構なことであろうと

A. ELEC 夏期英語教育研修会(通学制)

会期: 昭和50年7月28日から8月9日まで

会場: ELEC英語研修所(東京都千代田区神田神保町3の8)

募集人員: 150名

参加費: 15,000円

B. ELEC 夏期英語教育研修会(合宿制)

会期: 昭和50年8月18日から8月24日まで

会場: 東京都八王子市大学セミナーハウス(東京都八王子市下柚木)

募集人員: 60名

参加費: 35,000円

なお、詳細については25円切手同封のうえ、東京都千代田区神田神保町3の8 ELEC英語研修所「夏期英語教育研修会」係あて、募集要項を請求されたい。

►ELEC 海外英語研修

ELECでは今夏「ミシガン州立大学英語研修旅行」を次の通り実施する。

考えています。ただこれまでにも英語教育改革案が数多くだされてきたわけですが、とりわけ平泉さんの提案がかくも大きな反響を呼んだことの理由の一つとして、日本の英語教育の現場の先生方、あるいは広く教育界に身をおかれる先生方のなかに、上からの押しつけという懸念が——少なくとも主觀的には——存在したということが指摘できるのではないか。また、外国语の問題、英語教育、あるいは教育全般の問題がこれだけ大きな関心を集めているということを、2回にわたるこの集会がもの見事に示していると思います。

こういう問題というのはいずれも open-ended であって、2回ぐらいのセミナーでまとまった結論が出るとか、一つの方向にみんなの意見が収束するということはありうべくもありませんし、またそうならないほうがむしろ良いのではないか。Open-ended なさまざまな dialogue が進行するということ、こういうところで自由潤達にものが言える、あるいは verbalization を積極的に行なっていくという姿勢の中に、我々が個人として、集団として外国语に習熟していく姿があるのだろうと考えます。ことばによる dialogue や debate の効用を信じ、それを実践していくことなしに、当然ことばの一つである英語の熟達も教育もありえぬからです。

ご協力ありがとうございました。

(1974年10月26日、ELEC会館講堂において開催されたパネル・ディスカッションの速記から。)

旅行期間：7月28日（月）から8月26日（火）まで
英語研修：ミシガン州立大学英語研修センターで7月
30日から8月17日まで

旅行費用：538,000円

募集人員：40名

対象：教員、一般社会人および学生

申込：「募集要項」および「申込書」は、東京都新宿区西新宿1の18の8日本交通公社海外旅行新宿支店ELEC英語研修係あて請求する。

► ELEC 英語研修所春学期

一般成人および教員を対象とするELEC英語研修所の春学期は、つぎの通り開講される。

申込期間：3月3日（月）から4月7日（月）まで

研修期間：4月23日（水）から7月22日（火）まで

コースの種類：

昼間部：午前の部——選科（月・水・金）、集中科（月～金）

午後の部——選科（月・水・金）、特別選科（火・木）

夜間部：選科（月・水・金および火・木の2種類）

商業英語科（水）——商業実務に必要な口頭英語に重点を置いた短期コース。1日3時間、週1回で、研修期間は3か月。

英語教員研修科（金）——中高英語科教員のためのコースで、日頃の授業の中にでてくる英語の用法上の疑問点などを、native speakerにチェックし、それらの教授上の問題を話し合うコースが中心になっており、それに教授法、教材編成、評価とテスト作成などが含まれる。1日3時間、週1回で、研修期間は1か年。

時事英語科（火・木）——タイム、ニュース、ウィーク等の雑誌をとおして現代時事英語を学習する。1日3時間、週2回で、研修期間は1か年。

なお、研修所要覧は切手200円を同封の上、ELEC英語研修所あて請求されたい。

► ELEC 英語研修所 TOEFL 受験科

米国ならびに英語を母国語とする諸外国に留学を希望する人を対象とした、外国语としての英語能力検定試験（TOEFL）受験のための短期集中準備コース。昼間部は1日5時間、週2日（火・木）；夜間部は1日3時間、週3日（月・水・金）で、研修期間はいずれも6週間。

第1期 4月23日（水）～6月6日（金）

第2期 6月10日（火）～7月21日（月）

► TOEFL 模擬試験

TOEFL受験者のための模擬試験が5月2日（金）午後1時からELEC会館で実施される。受験希望者はELEC英語研修所「TOEFL模擬試験」係あて、願書を請求されたい。なお、この試験はミシガン・テスト、通訳案内資格試験、ケンプリッジ・サティフィケートなどの受験者のための模擬試験としても利用できる。

► ELEC 賞研究論文・実践記録の募集

ELECでは、わが国の英語教育の水準向上、あるいは英語教授法の改善に直接役立つ実践研究を奨励する目的で、「研究論文」または「実践記録」を広く一般に募集している。

原稿の締切は毎年9月末日で、わが国の英語教育の水準向上、あるいは英語教授法の改善に直接貢献するところ大と認められるもの一件に対し、11月初旬ELEC賞が授与される。

► English Teaching Forum の配布

ELECではUSA発行の英語教育専門誌English Teaching Forumの配布を行なっているので、購読を希望される方はELEC出版部あて申し込まれたい。購読料は年間1,200円（含送料）。

►『英語展望』合本

『英語展望』の第37号から第48号までの合本第4巻（定価5,000円）が、4月下旬に発行されるので、ご希望の方はELEC出版部に申し込まれたい。

■『英語展望』では読者からの原稿を募集しております。内容・分量とも制限はありませんが、未発表のものに限りります。原稿はお返し致しませんのでコピーをご用意下さい。掲載分には規定の原稿料をお贈りいたします。

■本誌の年間予約購読をおすすめいたします。購読料は年額1,900円、送料は当出版部で負担いたします。

英語展望 (ELEC Bulletin) 第49号

定価 480円（送料70円）

昭和50年4月1日発行

◎編集人 中島文雄

発行人 酒井杏之助

印刷所 大日本印刷株式会社

東京都新宿区市谷加賀町1の12

電話 (266) 2111 (案内台)

発行所 ELEC (財団法人英語教育協議会)

東京都千代田区神田神保町3の8

電話 (265) 8911～8916

振替 東京 11798

ELEC

THE ENGLISH LANGUAGE EDUCATION COUNCIL, INC